

大学機関別認証評価

自 己 評 価 書

平成 2 1 年 6 月

群馬県立女子大学

目 次

I	大学の現況及び特徴	1
II	目的	2
III	基準ごとの自己評価	
基準 1	大学の目的	5
基準 2	教育研究組織（実施体制）	1 1
基準 3	教員及び教育支援者	1 9
基準 4	学生の受入	2 9
基準 5	教育内容及び方法	3 7
基準 6	教育の成果	6 3
基準 7	学生支援等	7 1
基準 8	施設・設備	8 3
基準 9	教育の質の向上及び改善のためのシステム	8 9
基準 10	財務	9 5
基準 11	管理運営	9 9

I 大学の現況及び特徴

1 現況

(1) 大学名 群馬県立女子大学

(2) 所在地 群馬県佐波郡玉村町上之手1395-1

(3) 学部等の構成

学部：文学部、国際コミュニケーション学部

研究科：文学研究科、国際コミュニケーション
研究科（ともに修士課程）

附置研究所：外国語教育研究所、群馬学センター

(4) 学生数及び教員数（平成21年5月1日現在）

学生数：学部930人、大学院37人

専任教員数：56人

2 特徴

群馬県立女子大学は、昭和55年4月に「国際化社会に対応し得る広い教養と豊かな情操を備えた人材を育成する」という建学の理念を掲げ、文学部の中に国文学科、英文学科、美学美術史学科の3学科を持つ4年制女子大学として設立された。

以来、大きな特徴のひとつである少人数教育や外国語教育研究所設置（平成13年）などの取り組みは、県立の女子大学として一定の評価を得てきたが、社会情勢の変化に応じた改革の必要性も指摘されていた。

このような中、平成15年度以降、「小さくても個性的な大学」を目指し、学長のリーダーシップのもと、大幅な大学改革に着手した。

まず、大学のより一層の国際化を図るため、奨励金による海外留学支援制度を創設。これにより海外留学者が大幅に増加し、現在では毎年、全学部生の10%以上にあたる100名を超える学生が留学するようになった。

また、カリキュラムの大幅な見直しを行い、英語による授業の大幅な増加や、各分野の専門家等の外部知的資源を活用した授業科目の開設（これらの多くは県民に公開）など、活力ある大学づくりのため改革を進めてきた。

そして、平成17年には、実践的で高度な英語運用能力と基礎的な社会科学系の知識を身に付け、国際社会で活躍できる人材の育成を目的とする「国際コミュニケーション学部」を新たに設置。この学部は、英語コミュニケーション課程と国際ビジネス課程の2課程からなり、少人数教育、外国人教員の多用、留学支援の充実、TOEICを活用した習熟度別英語教育、CALL（Computer Assisted Language Learning）システムの活用、各国大使や企業経営者などを招聘した授業など、

たいへん特色ある教育を行っている。このような取り組みの成果もあり、同学部生のTOEICの成績は劇的な上昇が確認されており、今後の動向が注目されている。

一方、大学改革は入試制度にも及んでおり、平成17年度から両学部においてAO入試を導入。同入試は、本学だけでなく、東京、仙台とあわせ3会場で実施しており、全国から個性的で意欲あふれる学生が入学している。

このような改革が功を奏し、AO入学者に限らず、平成17年度以降の入学生は大変活気がある。授業中、教員とのディスカッションも活発に行っており、他大学を本務とする非常勤教員や外部から招聘した講師陣からの評判も良好で、「小さいながらも個性的な大学」としての評価が確立しつつあると考えている。

また、学生の進路支援も充実させており、1年次からキャリア支援授業を開講。2年次以降は、就職専門員による個別面談を学生全員に対して実施しており、学業から生活面まで、低学年次から学生生活全般にわたってきめ細かいフォローを行っている。さらに、就職を意識した科目を数多く開設している他、3年次からは特訓講座を設けるなど、学生一人ひとりのニーズに対応した手厚い支援を行っている。

地域貢献の分野では、「県民公開授業」や「公開講座」など県民を対象とした講座を多数開講している他、本学では特に、群馬の文化・歴史・風土など、多方面から群馬の特色を探る「群馬学」の確立を目指した取り組みを行っている。中でも各分野第一線で活躍する研究者・経済人・ジャーナリストなどの参加を得て開催する「群馬学シンポジウム」はこれまでに18回を数え、延べ1万人もの県民・学生が参加している。これは、本学の地域貢献の取り組みが、県民に浸透している証である。

この他、施設面においては、平成19年に新館を供用開始し、CALL教室4室と自由パソコンルームの充実により、実践的な英語学習と学生のコンピュータリテラシーの獲得に貢献している。

今後の課題としては、既存施設の老朽化が目立っており、特に附属図書館の改修が強く望まれている。

なお、平成21年度には、文学部に「総合教養学科」、大学院に「国際コミュニケーション研究科」を、また研究機関として「群馬学センター」を設置、さらに、来年度には英文学科を「英米文化学科」に改編する予定であり、活力ある大学を目指し更なる改革を進めている。

II 目的

1 大学の目的

本学は、学則第1条（目的）において、設置目的を「群馬県立女子大学（以下「本学」という。）は、広く知識を授け、深く専門の学芸を教授研究するとともに、家庭生活の向上及び地域社会における文化の進展に寄与し、更に国際化社会に対応し得る広い教養と豊かな情操を備えた人材を育成することを目的とする。」と定めており、この設置目的に基づき、「国際化した社会にあって、社会的に自律した光り輝く女性の育成」という教育理念を掲げ、「小さくても個性のある大学」を目標として大学の活性化を進めている。これらが本学の「目的」である。

この目的達成のため、以下の特色ある教育研究活動を行う。

2 個別教育目標

（1）開かれた授業の充実

各国の駐日大使、NPO法人の代表、著名な作家・文化人・研究者・映画監督・評論家・芸術家・企業幹部等、各界の第一線で活躍している専門家を講師として招聘することにより、学生に社会の最新の情報、現場の知識に触れる機会を提供するとともに、これらの講義を県民公開授業とすることで、学生に県民と共に学ぶ姿勢を身に付けさせる。これらの県民公開授業については、以下の効果が期待される。

ア 地域への貢献

一般県民に対して生涯学習の機会を提供するとともに知的欲求の充足を図る等、地域の振興と発展に寄与する。

イ 大学広報の機会としての活用

一般県民の本学への来学の機会を提供し、本学の教育研究活動の内容や大学改革に取り組む積極的な姿勢についての理解を深めていただき、本学の知名度の向上や大学の評価の向上を図る。

ウ 大学の活性化

学習意欲の高い県民が授業へ参加することにより、学生の学習意欲向上や担当教員の意識改革を促す。

この他、開かれた授業の一環として、学外におけるボランティア活動やインターンシップ、フィールドワーク等、さまざまな社会体験を重視しており、学生が積極的に社会と接触する機会がもてるよう配慮している。

（2）実践的な外国語教育

英語授業を担当する外国人教員数を増加することにより、生きた英語を習得させる機会を提供する。

海外留学支援制度によって、留学をより身近なものとし、英語能力向上を図るとともに海外生活の体験により日本語学習をはじめ学習全般にわたる意欲向上を図る。

また、国際コミュニケーション学部の設置により、実践的で高度な英語教育を提供する。TOEIC730点を目指し、体系的なカリキュラムと習熟度別少人数教育により、英語を道具として使いこなす能力を身に付ける。

（3）群馬学の確立

群馬の文学・歴史・民族・経済など、多方面から群馬の特色・独自の文化を探る「群馬学」の確立を目指す。古くから人や物、様々な文化が交わり独自のことばや文化を形成してきた「群馬」について、様々な

角度や視点から調査・研究し、広く意見交換することを通じて、「群馬」の魅力や諸問題を再認識し、人や文化が抱える普遍的な課題を問い直すことにより、新たな地域文化の創造に繋げていくことを目的としている。

平成20年度までに本学において「群馬学連続シンポジウム」を15回開催している他、県内各地域における地域版ミニシンポジウムも3回開催し、延べ1万人に上る参加者を得ており、「群馬学」は本学のみならず県内全域に広がりを見せている。

また、平成21年4月には、大学内に「群馬学センター」を設置して専任教員を配置し、更なる「群馬学」の推進を図っていく。

（４）少人数教育の徹底

各学部とも少人数教育を重視している。習熟度別クラス編成、教員と学生のコミュニケーションを重視した双方向授業により、知識の詰め込みだけに終わらず、学生に学びの楽しさや意欲をもたらすことで、社会に有用な人材を育てる。

（５）きめ細かな学生支援

少人数制により、教職員と学生とのコミュニケーションが緊密であるうえに、工夫した取組みを充実させることで、学生一人ひとりに最も適するきめ細かな支援を学生に提供する。

ア 学生支援担当、学生支援チーフの設置

各学部とも学科、課程ごと、学年ごとに1名の教員を「学生支援担当」として置き、さらに学科・課程ごとに「学生支援担当」をまとめる「学生支援チーフ」を置き、これらが学生支援の中核として支援事業を推進する。1年次から学業成績の状況を確認し、単位修得状況の思わしくない学生については、教員及び事務局職員が面談（大学生活フォロー面談）して学生の状況を把握し、適切なアドバイスを行うことにより、大学生活環境の改善を図る。

イ 相談体制の充実

健康、生活、進路、セクシュアル・ハラスメント等、学生生活に関わるさまざまな問題について、学生が気軽に相談できる体制を整備し、それぞれの状況に応じて保健師、臨床心理士、校医、教職員が連携し組織的に対応する。

（６）進路支援の充実

低学年次から将来への意識付けを行うとともに、学生一人ひとりのニーズ、将来への希望の把握により、個々の意向に合わせたきめ細かい支援を行う。

ア 就職支援窓口としての就職支援デスクを設置

イ 1年次からキャリア支援授業を開講

ウ 2年次以降、事務局就職専門員による学生全員面談を毎年実施

エ 各種ガイダンスの開催

オ マナー講座、模擬就職試験の開催

カ 3年次から就職支援授業の開講

キ 公務員、就職試験等各種試験対策講座の開講

ク 先輩からのアドバイスを聞く業界別研究会の開催

Ⅲ 基準ごとの自己評価

基準 1 大学の目的

(1) 観点ごとの分析

観点 1-1-①： 大学の目的（学部、学科又は課程の目的を含む。）が、明確に定められ、その目的が、学校教育法第 8 3 条に規定された、大学一般に求められる目的から外れるものではないか。

【観点到係る状況】

本学の設置目的は、「群馬県立女子大学学則（昭和 5 5 年群馬県規則第 1 1 号）」第 1 条（表 1-1-①-1）に定めており、大学ウェブサイトに掲載されている。また、この設置目的に基づき、本学では「国際化した社会にあって、社会的に自立した光り輝く女性の育成」という教育理念を掲げ、「小さくても個性のある大学」を目標として大学の活性化を進めている。これら全てが本学の「目的」である。

本学で実施している「学外講師等外部知的資源の積極的な活用による開かれた授業」、「実践的な語学教育」、「少人数指導による教育活動」、「座学にこだわらない学外教育活動の重視」、「手厚い海外留学支援制度の実施」、「きめ細やかな就職支援」といった数々の取組は、すべてこれらの目的を達成するために行われているものである。

これらの目的の内容は、『大学案内（別添資料 p4）』及び大学ウェブサイトにおける学長メッセージ（表 1-1-①-2）にわかりやすく表現されている。

各学部学科課程の教育目標については、大学ウェブサイト（<http://www.gpwu.ac.jp/guide/idea.html>）や大学案内等により明示（表 1-1-①-3～10）されているとともに、学部毎の教養（教育）科目、専門科目といった区分ごとに教育方針が定められ、授業計画（シラバス）により学生に周知されている。

本学の学則に定めた設置目的は、広い知識の授与、専門の学芸の教授研究、地域文化進展への寄与、国際化社会に対応しうる広い知識と豊かな情操を備えた人材の育成を謳っている。これは、「広く知識を受けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させる」及び「その成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与する」と学校教育法第 8 3 条に規定された大学の目的の趣旨を踏まえて定められているものである。また本学は、「国際化した社会にあって、社会的に自立した光り輝く女性の育成」という教育理念に基づき、「小さくても個性のある大学」を目標に掲げ、各種の取組みにより大学の活性化を進めることで、基本的な学習能力に加え、近年の若者に欠如していると言われる「生きる力」や「社会人基礎力」、「コミュニケーション能力」や「積極性」を育んでいる。これらの能力を備えた人材の育成は、現代の社会情勢の中で、学校教育法第 8 3 条の大学の目的を果たすために必要不可欠なものである。

また本学は、県立大学であることから、目的に「地域文化進展への寄与」を明示し、地域貢献を強く打ち出していることも大学の目的に係る特色の一つと言える。

表 1-1-①-1 群馬県立女子大学学則

（目的）

第一条 群馬県立女子大学（以下「本学」という。）は、広く知識を受け、深く専門の学芸を教授研究するとともに、家庭生活の向上及び地域社会における文化の進展に寄与し、更に国際化社会に対応し得る広い教養と豊かな情操を備えた人材を育成することを目的とする。

群馬県ウェブサイト「群馬県法規集」

https://www.e-reikinet.jp/cgi-bin/gunma-ken/D1W_index_main.exe?PROCID=-1920829922&UKEY=1237447881

表 1-1-①-2 本学の教育理念 学長メッセージ

群馬県立女子大学は、国際化された社会にあって、社会的に自立した光り輝く女性の育成を設置の理念の一つとして、1980 年に創立されました。

開学から四半世紀が経過し、国際コミュニケーション学部の新設、「新館」の建設など、大学のより一層の活性化を図り、学生のための諸改革を強力に推し進めて参りました。現在でも様々な改革を断行しておりますが、その取組の一端をご紹介します。

本学は、豊富な教育歴・研究業績を持つ教授陣を擁し、学生一人ひとりに対して熱心に教育を行っています。教授陣はそれぞれの分野で顕著な業績をあげ、またその成果を学生に還元することに積極的です。

また、社会の第一線で活躍されている学外の方にキャンパスへ来ていただき、授業を行っていただいています。

各国の駐日大使やNGOメンバーによるリレー授業、著名な作家・文化人・研究者による「美しい日本語」の授業、映画監督・評論家・研究者による映画と女性に関する授業、芸術の現場で活躍する方を招くプログラムなど、最新の情報、現場の知識を得ることができますので、学生のみなさんの視野もより広がることでしょう。

近年、外国語教育を質量ともに大幅に拡充しました。

国際コミュニケーション学部では、卒業までにTOEIC730 点を達成する目標を掲げ、目標を掲げ、目標を掲げるだけでなく、大学として達成をサポートしています。高い評価を受けている海外留学支援制度と相俟って、実践的な語学に優れた国際感覚豊かな学生の輩出を目指します。

「働く」ことに対して、なるべく早い時期からの動機づけを行っています。動機づけだけでなく、社会で最低限求められる基礎的なマナーの習得を正規の科目として位置づけています。また、2 年生からは学生一人ひとりに面接し、自分自身の将来と向き合うように促しています。他にも、授業外のさまざまなガイダンスや特訓講座が用意されており、2006 年度の就職率は 96 パーセントを超えています。

ただ教室に座り、漫然と時間を過ごすのではなく、自分のやりたいことがあれば、ぜひそれに挑戦をしてみてください。そのために、AO 入学試験を設け、前向きで元気のある方が入学できるようになっています。そうした学生のみなさんのために、海外留学支援制度などをはじめとしたさまざまな支援策を用意し、意欲あふれる学生のみなさんを応援しています。積極的に外に目を向け、世界に羽ばたいていただきたい。

本学を志望するみなさんのことですから、きっと、前向きで、力があふれていることでしょう。ぜひ、志を高く持って、光り輝く女性として活躍できるように、学生生活を送ってください。

大学ウェブ <http://www.gpwu.ac.jp/guide/president.html>

表 1-1-①-3 文学部教育目標

文学部は、人間が築き上げてきたことばや文化、芸術に対する幅広い知識と深い洞察力を身につけ、柔軟な発想力と応用力、問題解決能力を持った有能な人材を育成する。

大学ウェブ <http://www.gpwu.ac.jp/dep/lit/index.html>

表 1-1-①-4 国文学科教育目標

日本語、日本文学、漢文学、日本語教育の学びを通して、幅広い知性とみずみずしい感性とを身につけ、豊かな人間性を培う。

大学ウェブ <http://www.gpwu.ac.jp/dep/lit/nat/curriculum.html>

表 1-1-①-5 英文学科教育目標

英文学科は、英語の運用能力を高め、考える力を身につけながら、英米の文化、英米の文学、英語学を学ぶ。英語で表現し、文化を創造している人々の心を理解し、他者と心を通わす精神を育む。

大学ウェブ

<http://www.gpwu.ac.jp/dep/lit/eng/curriculum.html>

表 1-1-①-6 美学美術史学科教育目標

美学美術史学科は、美を理論的に考える能力、自ら美を創りあげる能力を養うことを目的としています。幅広く、自由で、創造的なカリキュラムにより、理論・歴史・実践の 3 分野を柱に、芸術とその周辺を学ぶ。

大学ウェブ <http://www.gpwu.ac.jp/dep/lit/art/index.html>

表 1-1-①-7 総合教養学科教育目標

分野を超えた教養教育とコミュニケーションを重視した双方向授業や現場で学ぶフィールドワークにより、発見の喜びや仲間と共に学ぶ楽しみを通して豊かな総合教養力を育てる。

大学ウェブ <http://www.gpwu.ac.jp/~liberal-arts/intro.html>

表 1-1-①-8 国際コミュニケーション学部教育目標

基礎的なコミュニケーション科目だけではなく、英語によるプレゼンテーションや討論など、音声と文字との両面で英語を使って相手を説得する力を含む、実践的で高度な英語運用能力を身に付ける。

大学ウェブ <http://www.gpwu.ac.jp/guide/idea.html>

表 1-1-①-9 英語コミュニケーション課程教育目標

現代の国際社会で活躍するために必要となる、さらに高度な英語運用能力の獲得を目指す。

大学ウェブ <http://www.gpwu.ac.jp/guide/idea.html>

表 1-1-①-10 国際ビジネス課程教育目標

高度な英語運用能力に加え、経済やビジネス等社会科学系の基礎知識を身に付けることを目指す

大学ウェブ <http://www.gpwu.ac.jp/guide/idea.html>

【分析結果とその根拠理由】

大学の設置目的を学則において明確に定めており、その内容は、「学術の中心として、広く知識を受けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道德的及び応用的能力を展開させること」を目的としている学校教育法第 83 条の趣旨を現在の社会情勢の中において具現するものと言える。

よって、本学では目的を明確に定めており、その目的は、大学一般に求められる目的に合致するものであると判断する。

観点 1-1-②： 大学院を有する大学においては、大学院の目的（研究科又は専攻の目的を含む。）が明確に定められ、その目的が、学校教育法第 99 条に規定された、大学院一般に求められる目的から外れるものでないか。

【観点に係る状況】

本大学院の目的は、「群馬県立女子大学大学院学則(平成 6 年群馬県規則第 56 号)」第 1 条(表 1-1-②-1)に定めているとともに、『学生便覧』において明示している。また、文学研究科の各専攻(日本文学・英文学・芸術学)及び平成 21 年度に新設された国際コミュニケーション研究科の目標については、それぞれ大学ウェブサイト(表 1-1-②-2～6)に掲載している。

表 1-1-②-1 群馬県立女子大学院学則

(目的)

第一条 群馬県立女子大学大学院(以下「本学大学院」という。)は、新しい知識、情報及び技術があらゆる領域での活動の基盤として重要性を増す社会を多様に支える高度で知的な素養のある人材の養成を図るとともに、広い視野に立って精深な学識を授け、研究能力又は高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培うことを教育研究上の目的とする。

大学ウェブ https://www.e-reikinet.jp/cgi-bin/gunma-ken/D1W_index_main.exe?PROCID=-1918882718&UKEY=1237449828

表 1-1-②-2 文学研究科教育目標

文学部の独自性をさらに生かして、高度の学業と研究を積んだ研究者・専門家の育成、より高度な学問的かつ文化的水準による地域社会への貢献、積極的な教育・研究活動による文学部の活性化を目的とする。

大学ウェブ <http://www.gpwu.ac.jp/pos/index.html>

表 1-1-②-3 日本文学専攻教育目標

古代・中古・中世・近世・近現代の日本文学に、日本語学、漢文学及び日本語教育学を加えて、文学・語学を総合的・歴史的に学ぶと同時に個別のテーマによって研究を行い、研究者や高等学校教員・日本語教員等として活躍できるような、高度で幅広い学識・教養を身につけることを目標としている。

大学ウェブ <http://www.gpwu.ac.jp/pos/jpn/curriculum.html>

表 1-1-②-4 英文学専攻教育目標

英米文学、英米文化、英語学の三分野から構成され、英米の文学、文化、言語を中心とする研究を通して学際的な教養を修得し、さまざまな分野で文化の発展に貢献し得る人材の育成を目標としている。

大学ウェブ

<http://www.gpwu.ac.jp/pos/eng/curriculum.html>

表 1-1-②-5 芸術学専攻教育目標

芸術の体系的、歴史的な理解を深め、あるいは制作活動のレベルを上げることによって、地域に根ざすとともに国際的視野を併せ持つ、芸術・文化の本質を理解する人材の育成を目指している。

大学ウェブ <http://www.gpwu.ac.jp/pos/art/>

表 1-1-②-6 国際コミュニケーション研究科教育目標

国際コミュニケーション学部の主たる研究分野である英語コミュニケーション分野を中心に学修をさらに深め、異文化の理解に資する国際関連の幅広い知識と高度な英語コミュニケーション能力を身に付けることにより、グローバル化が急速に進展する変化の激しい国際社会において活躍できる人材を養成し、あわせて様々な課題に対する柔軟な思考能力と深い洞察力を兼ね備えた人材を育成する。

実践的な科目群を設けることにより、複雑化、多様化する国際社会のリーダーとして、また、海外進出企業や外資系企業の即戦力として活躍しうる人材を養成する。

大学ウェブ <http://www.gpwu.ac.jp/pos/index.html>

【分析結果とその根拠理由】

大学院学則第1条の目的は、学校教育法第99条の趣旨に適合しており、各専攻の目標についても、各々の分野の深い学識及び卓越した能力を培うことを謳っており、大学院一般に求められる目的に合致するものであると判断する。

観点 1-2-①： 目的が、大学の構成員（教職員及び学生）に周知されているとともに、社会に広く公表されているか。

【観点に係る状況】

本学の設置目的は、学則に明文化されており、大学ウェブサイト及び設置者である群馬県のウェブサイト (http://www.pref.gunma.jp/a/05/dlw_reiki/mokuji_index.html) に掲載されているとともに、『学生便覧』の巻頭と学則等紹介部分にも掲載され、全ての教職員及び学生に対して配布されているほか、教育理念及び目標については、学長が常に大学運営を通じて学内の構成員に対して明確に述べている。

また、本学の教育理念と目標については、大学ウェブサイト並びに受験生及び一般人に広く配布される『大学案内』の学長メッセージにその考え方が明示されているほか、入学式、卒業式等各種式典や学内外の行事における学長挨拶において明確に語られている。

各学部学科課程毎の教育目標についても、大学ウェブサイトに掲載されている他、『履修要項』に明示され、全教職員及び全学生に配布されている。

本学の学生に、大学の目的を知っているか否かについてアンケート調査をしたところ、知っていたと回答した学生は18.5%と少数であったが、アンケートの実施により認知した学生が79.9%であり、結果として98.4%の学生が本学の目的の内容を理解している。

また本学は、県立大学として地域貢献をその目的の一つに掲げていることから、地域学である群馬学を提唱し、県民向けの公開講座や、県民と学生がともに学ぶ公開授業を開催することにより地域社会に還元している。

近年本学の入学試験における難易度が上昇傾向（表 1-2-①-1）にあるが、本学の目的とそれに基づいた各種取組内容が浸透してきた結果として、近年、群馬県内をはじめとして「小さいながらも個性的で活気のある大学」としての評価が固まりつつある状況を反映したものと認識している。

表 1-2-①-1 本学前・後期試験の難易度の推移

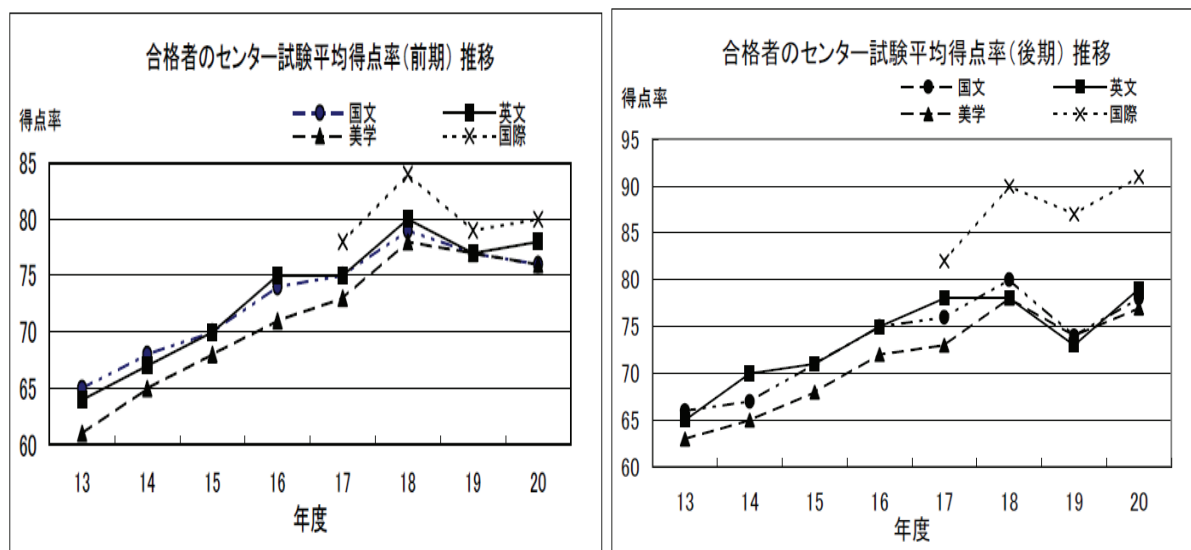


表 1-2-①-2 本学大学ウェブのアクセス数の推移

11月	12月	1月	2月	3月	4月
6,728	14,004	16,864	14,157	13,301	12,309

※平成 20 年 11 月 18 日からカウント

【分析結果とその根拠理由】

設置目的は、条例・学則に定められているほか、全ての学内の教職員及び学生に配布される『学生便覧』に明示しているとともに、大学ウェブサイトにも掲載されており、学内構成員及び社会に広く公表されていると言える。

教育理念及び目標は、一般に広く配布する『大学案内』に掲載され、社会に対して広く公表しているほか、各学部学科課程毎の教育目標についても、大学ウェブサイトや学内配布物に掲載されていることから、本学の目的は、大学の構成員に周知されているとともに、社会に広く公表されていると言える。大学の目的を示し、内容を知っているか否かのアンケート調査を実施した結果、多くの学生が大学の目的を承知している状態であると言える。

また、地域貢献を目的に掲げる本学が、「群馬学」の取り組みや公開講座、公開授業の開講などにより地域社会に対し、広く門戸を拓けていることも、目的の周知であり、社会への公表の一部であると言える。

近年の本学に対する評価については、群馬県内をはじめとして「小さいながらも個性的で活気のある大学」としての評価が固まりつつあると認識しており、本学の教育理念や目標は、社会の理解を得られていると判断している。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ① 学部及び大学院の設置目的と教育目標を明確に策定し、大学ウェブサイトや印刷物によって、大学構成員のみならず広く社会一般に向けて周知を図っていることに加え、学長自ら、様々な機会をとらえメッセージとして発している。
- ② 教育理念及び目標に向かって様々な工夫を凝らした授業や学生支援を行うことにより、学生のモチベーションを高め、大学を活性化させている。
- ③ 県立大学として地域貢献を目的に明示し、地域の特性を学ぶ「群馬学」の取り組みをはじめ、県民向けの公開講座・県民と学生がともに学ぶ公開授業などを開催し、積極的な地域貢献に努めている。

【改善を要する点】

本学は、明確に目的を定め、これらの社会への周知・理解に努めており、その効果も徐々に現れてきたところであるが、地方の小規模大学の為、大学自体に対する全国的な認知度はもう一歩であり、今後一層の努力をしていく所存である。

(3) 基準 1 の自己評価の概要

学校教育法第 83 条の趣旨を踏まえた大学の設置目的を学則に定めているだけでなく、「国際化された社会にあって、社会的に自立した光り輝く女性の育成」を教育理念として掲げ、「小さくても個性ある大学」を目指して様々な工夫を凝らした教育活動を遂行することを通して大学を活性化させている。このような活動によって大学の目的の達成に努めることは、近年の社会情勢の中で、学校教育法第 83 条の大学一般に求められる目的を達成することに繋がるものである。

設置目的、教育理念及び目標は、ウェブサイト、『大学案内』及び各種メディアへの情報提供により広く公開している。また、これらの大学の目的に基づいた学部等毎の教育目標を定め、ウェブサイトや配布物等により周知を図っている。

大学院の目的は、学校教育法第 99 条の趣旨を踏まえており、新しい知識、情報及び技術があらゆる領域での活動の基盤として重要性を増す社会を多様に支える高度で知的な素養のある人材の養成を図ることにより、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめるとともに、広い視野に立って精深な学識を受け、研究能力又は高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培うことを教育研究上の目的としている。よって大学院一般に求められる目的に外れるものではない。

また本学は、県立大学として地域貢献をその目的の一つに掲げていることから、地域学である群馬学を提唱し、県民向けの公開講座や、県民と学生がともに学ぶ公開授業を開催することにより、地域社会に本学の知的資源を広く提供しており、このことは同時に本学の目的や教育理念の周知、公表に繋がっているものと言える。

基準 2 教育研究組織（実施体制）

（1）観点ごとの分析

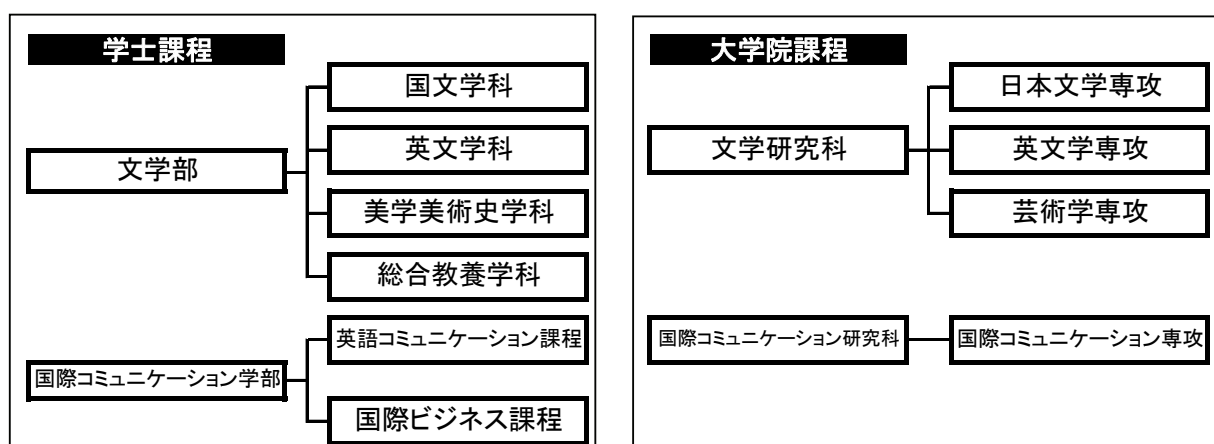
観点 2-1-①： 学部及びその学科の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

本学の教育研究の目的を達成するための学部編成として、文学部及び国際コミュニケーション学部を置いている（別添『大学案内』）。昭和 55 年の設立当初は、文学部のみの単一学部の大学であったが、国際社会の進展等、社会情勢の変化に応じて、「国際化した社会にあつて、社会的に自立した光り輝く女性の育成」という教育理念を達成するため、平成 17 年 4 月に国際コミュニケーション学部を設置した。現在 2 学部編成である。さらに、平成 21 年度には、既設の文学部内に、幅広い教養や社会人基礎力の重視等、近年の社会的人材育成ニーズの変化に対応した総合教養学科を設置した（表 2-1-①-1）。

学部内の構成としては、先述の教育理念を踏まえ、文学部には、国文学科、英文学科、美学美術史学科及び総合教養学科の 4 学科を置き、国際コミュニケーション学部には、英語コミュニケーション課程、国際ビジネス課程の 2 課程を置いている。課程間の共通項目を多く設定する等、カリキュラムを工夫することにより、学習意欲に応じた柔軟な教育を可能としている。また、文学部の新学科である総合教養学科では、分野横断的なカリキュラム編成としており、文学部・国際コミュニケーション学部とも小規模であるが、本学の教育理念を踏まえ、「小さくても個性のある大学」を目指した特色ある教育を行っている。

表 2-1-①-1 本学の教育研究組織



【分析結果とその根拠理由】

教育目的の達成のために設立時に設置された学部のみならず、社会的ニーズの変化に応じて、新たな学部、学科を設置している。各学部の学科・課程の構成は、それぞれ教育目的を達成する上で十分に適切なものとなっている。

観点 2-1-②： 教養教育の体制が適切に整備され、機能しているか。

【観点に係る状況】

本学の教養教育は、各学部の学生が共通で履修できる体制を取っているが、文学部、国際コミュニケーション

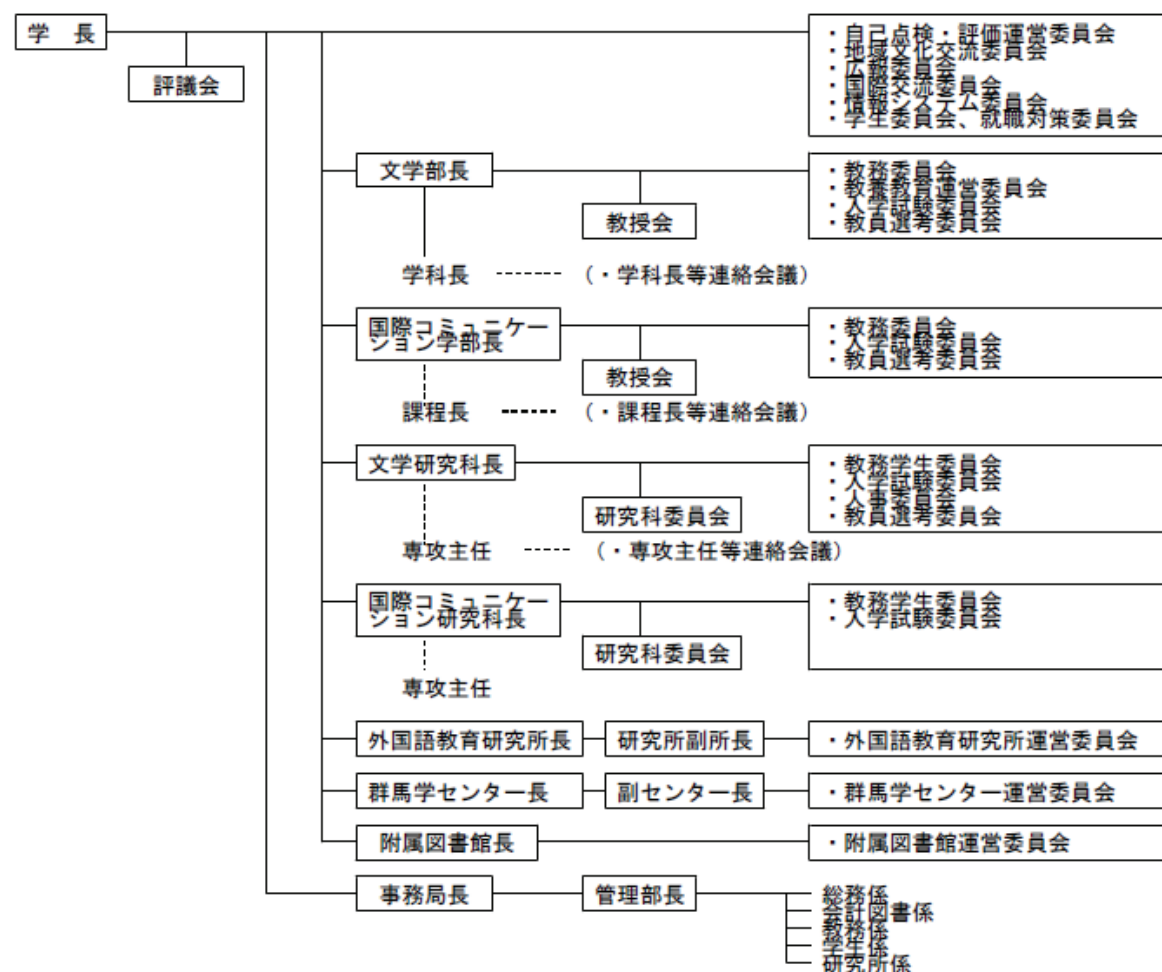
学部毎のカリキュラムの中に設定され、文学部では「教養教育科目」、国際コミュニケーション学部では「教養科目」として一定の独自性も保っており、学部体制の違いや授業科目の特性を活かしている。

教養教育を専門に担当する教員はおらず、各学部の教員が授業を担当している。

文学部では「教養教育運営委員会」が毎月1回開催され、教養教育科目のカリキュラム編成や教育内容の点検を行っている。一方、教養教育と専門教育の関連性が高く、教員数の少ない国際コミュニケーション学部においては、教養教育の専門機関を設けず、「教務委員会」が教養教育と専門教育を一括して管理し、企画運営している（表2-1-②-1）。委員会は、各学部とも毎月1回開催され、教養教育のカリキュラム編成や教育内容の点検を行っている。学部体制の違いや授業科目の特性を活かし、各々の学部において、「教養教育運営委員会」、「教務委員会」が主体となって教育内容の企画、点検を行っている。

問題点として、教養教育の授業科目は事実上、両学部共通科目として取り扱っているため、時間割編成等、必要に応じて学部間の調整事項も多く、一部には他学部に所属する授業科目の履修が容易でない場合が生じている。

表 2-1-②-1 委員会等組織図



- | | |
|------------|---------------------------------------|
| 資料 2-1-②-1 | (別冊) 文学部教養教育運営委員会規程 (規程集 p 5 2) |
| 資料 2-1-②-2 | (別冊) 国際コミュニケーション学部教務委員会規程 (規程集 p 5 8) |
| 資料 2-1-②-3 | (別添) 各委員会等議事録 |

【分析結果とその根拠理由】

教養教育の体制は、適切に整備され、全学共通科目でありながら学部体制や授業の特色を活かして有効に機能している。反面、全学共通科目としての責任体制が不足しており、今後の課題と言える。

観点 2-1-③： 研究科及びその専攻の構成（研究科、専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

大学院課程における教育研究の目的を達成するため、文学部に直結する文学研究科を設置し、学部の学科編成に応じて日本文学専攻、英文学専攻、芸術学専攻を置いている。また、平成 21 年度に開設した国際コミュニケーション研究科は、国際コミュニケーション学部直結するものである（表 2-1-①-1）

【分析結果とその根拠理由】

文学研究科における日本文学専攻・英文学専攻・芸術学専攻の 3 専攻の構成、国際コミュニケーション研究科における専攻の構成は、高度で幅広い学識・教養を身に付け、さまざまな分野で文化の発展に貢献し得る人材の育成を目標としていることから、大学院の目的と整合性のある専攻構成となっていると判断する。

観点 2-1-④： 別科、専攻科を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点 2-1-⑤： 大学の教育研究に必要な附属施設、センター等が、教育研究の目的を達成する上で適切に機能しているか。

【観点に係る状況】

附属施設としては、附属図書館、外国語教育研究所及び群馬学センターを設置しているが、附属図書館については、基準 8 で述べることにしたい。

外国語教育研究所は、平成 13 年 4 月に設立され、所長、副所長、事務職員、嘱託職員の外国人研究員で構成し、所長には元国連事務次長の明石康氏を迎えている。

当研究所の役割は、群馬県における外国語教育の拠点として、外国語教育並びに外国語教育の実践に関する調査や研究を行い、本学の外国語教育の充実を図るとともに、地域社会に貢献し、国際化社会に対応した人材の育成と国際交流の促進に寄与することである。

具体的な業務としては、外国語教育の実践に関する調査研究の結果を踏まえて、平成 13 年度に「英語能力の向上に関する提言」を、平成 17 年度に「新・英語能力の向上に関する提言」を策定した。そして、現在、次期「英語能力の向上に関する提言」を策定中である。また外国語教育の一環として、研究員に本学学部の英語授業を担当させている。地域社会への貢献としては、外国語教育に関するシンポジウム、講演会の開催、一般県民を対象とした英会話サロンの開催、英語コンテストや小学校教員向け英会話講座の開催など、県及び市町村の教育研究機関と連携を図り、様々な研究や事業を行っている（表 2-1-⑤-1）。

群馬学センターは、本学が平成 16 年度から提唱している「群馬学」の拠点として、平成 21 年度に新設した機関である。群馬に関するさまざまな情報を集約し、群馬の「知」を集めた拠点として、県民が自由に利用で

きるものとなっており（表 2-1-⑤-2）、学長が兼務するセンター長、専任の副センター長（准教授）及び事務職員で構成されている（表 2-1-②-1）。

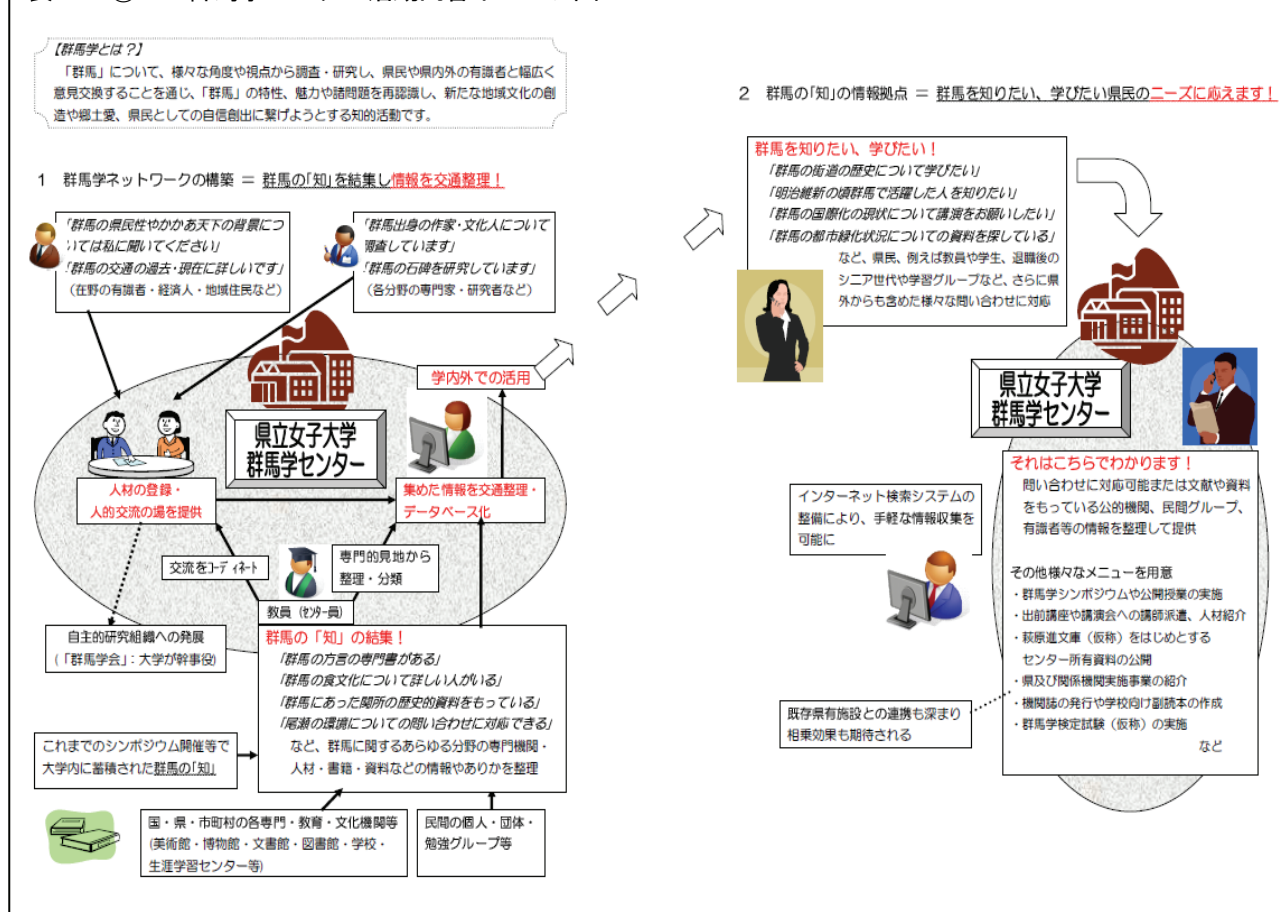
「群馬学」とは、群馬の来し方行く末を総合的多角的に考える地域学で、本学が広く県民の参加を呼びかけて取り組んでいる事業である。特に各分野で活躍する県内外の有識者を招いて開催する「群馬学連続シンポジウム」は、これまでに15回、また県民局との共催による地域版シンポジウムも3回開催し、延べ1万人にも上る参加者を得ており、これらの取り組みは、マスコミにもたびたび取り上げられている（資料 2-1-⑤-3）。県内外の関心の高まりに応じて、「群馬学」という言葉も県民の間に徐々に浸透し、定着してきている。

＊ 群馬学ウェブサイト http://www.gpwu.ac.jp/ext/gunma_studies/index.html

表 2-1-⑤-1 外国語教育研究所の主な事業

項目	内容
外国語教育に関する調査研究	英語能力の向上に関する提言
	新・英語能力の向上に関する提言
	新・英語能力の向上に関する提言
	小学校英語活動推進事業（県内市町村教育委員会の委託事業）
外国語教育の充実	海外留学支援（本学）事務
	本学学生に対する英語指導（授業科目を担当）
地域貢献事業	外国語教育に関するシンポジウム・講演会
	明石杯高校生英語コンテスト
	明石塾（講師派遣協力：群馬県国際課が主催）
	小学校教員英会話講座

表 2-1-⑤-2 群馬学センター活動内容イメージ図



資料 2-1-⑤-1	(別添)	平成 20 年度外国語教育研究所の事業実施状況
資料 2-1-⑤-2	(別添)	「英語能力の向上に関する提言」、「新・英語能力の向上に関する提言」 *大学ウェブサイトにも掲載 http://www.gpwu.ac.jp/org/ins/index.html
資料 2-1-⑤-3	(別冊)	新聞等掲載記事に見る群馬県立女子大学 (p 89～/群馬学)

【分析結果とその根拠理由】

外国語教育研究所は、外国人研究員を活かした特色ある事業を展開しており、同研究所は「小さくても個性のある大学」を目指す本学の教育研究活動の一端を担っていると言える。

群馬学センターは、本学が推進する「群馬学」の拠点として、群馬の「知」を結集し、県民が自由に利用できる機関として、地域貢献という目的を達成する上で適切に機能していると言える。

観点 2-2-①： 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。

【観点に係る状況】

教授会については、学則に定められており、学部ごとに設置されている（表 2-1-②-1）。その審議事項は学則第 7 条（表 2-2-①-1）に具体的に定められている。

また、大学院課程においては、大学院学則第 4 章に必要事項が定められており、研究科ごとに研究科委員会が置かれ、教授会同様審議事項が大学院学則に定められている（表 2-2-①-2）。

この他、本学には県議会議員ほか県民代表を含む評議会が置かれ、学長の採用のための選考等、大学の重要事項に関する事項を審議している。評議会の審議内容については、群馬県立女子大学条例第 8 条に定められている（表 2-2-①-3）。

教授会は各学部において、研究科委員会は各研究科において、原則毎月 1 回開催されている（別添議事録）他、必要に応じ臨時に開催されている。評議会は年に概ね 2 回、定例的に開催されている。

表 2-2-①-1 教授会の審議事項(学則抜粋)

(教授会)

第 7 条 学部教授をもつて組織する教授会を置く。

2 (略)

3 教授会は、次に掲げる事項（評議会で審議し、又はその権限に属する事項を除く。）について審議し、学部長の採用のための選考その他法令に基づく権限を行う。

(1) 学部の教員の採用及び昇任のための選考に関する事項

(2) 学部に係る規程の制定又は改廃に関する事項

(3) 学部に係る予算編成に関する事項

(4) 学部に係る教育課程の編成に関する事項

(5) 学部の学生の厚生及び補導に関する事項

(6) 学部の学生の入学、卒業又は課程の修了その他その在籍に関する事項及び学位の授与に関する事項

(7) その他学部の教育又は研究に関する事項

(以下 略)

表 2-2-①-2 研究科委員会の審議事項（群馬県立女子大学大学院学則抜粋）

第4章 研究科委員会

(研究科委員会)

第7条 研究科に研究科の教授をもって組織する研究科委員会を置く。

2 (略)

3 研究科委員会は、次に掲げる事項（評議会で審議し、又はその権限に属する事項を除く。）について審議し、その他法令に基づく権限を行う。

- (1) 研究科の教員の採用及び昇任のための選考に関する事項
- (2) 研究科に係る規程の制定又は改廃に関する事項
- (3) 研究科に係る予算編成に関する事項
- (4) 研究科に係る教育課程の編成に関する事項
- (5) 研究科の学生の厚生及び補導に関する事項
- (6) 研究科の学生の入学、修士課程の修了その他その在籍に関する事項及び学位の授与に関する事項
- (7) その他研究科の教育又は研究に関する事項

(以下 略)

表 2-2-①-3 評議会審議事項（群馬県立女子大学条例抜粋）

(評議会)

第8条 大学に評議会を置く。

(略)

5 評議会は、次に掲げる事項について審議し、学長の採用のための選考その他法令に基づく権限を行う。

- 一 学長の選考の基準
- 二 部局長（学部長を除く。）の選考の基準
- 三 教員の採用及び昇任の選考の基準
- 四 学長及び部局長の任期
- 五 学長及び教員の懲戒処分に関する審査
- 六 学長、教員及び部局長のサービスの根本基準の実施に関し必要な事項
- 七 大学の教育研究上の目的を達成するための基本的な計画に関する事項
- 八 学則その他重要な規程の制定又は改廃に関する事項
- 九 大学の予算編成の基本方針に関する事項
- 十 学部、学科その他の重要な組織の設置又は廃止及び学生の定員に関する事項
- 十一 教員人事の方針に関する事項
- 十二 大学の教育課程の編成に関する方針に係る事項
- 十三 学生の厚生及び補導に関する重要事項
- 十四 学生の入学、卒業又は課程の修了その他その在籍に関する方針及び学位の授与に関する方針に係る事項
- 十五 大学の教育研究活動等の状況について大学が行う評価に関する事項
- 十六 その他大学の運営に関する重要事項

- 資料 2-2-①-1 (別冊) 文学部教授会規程 (規程集 p 4 9)
- 資料 2-2-①-2 (別冊) 国際コミュニケーション学部教授会規程 (規程集 p 5 7)
- 資料 2-2-①-3 (別冊) 文学研究科委員会規程 (規程集 p 6 5)
- 資料 2-2-①-4 (別冊) 国際コミュニケーション研究科委員会規程 (規程集 p 7 3)
- 資料 2-2-①-5 (別冊) 群馬県立女子大学評議会運営規程 (規程集 p 3 7)
- (前出) 資料 2-1-②-3 (別冊) 各委員会等議事録

【分析結果とその根拠理由】

教授会及び研究科委員会並びに評議会は、各々学内規程により整備され、その審議事項を学則又は条例に定めており、定例的に、又は必要に応じて臨時に開催していることから、教育活動に係る重要事項を審議するための機関としての機能を果たしていると言える。

観点 2-2-②： 教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切な構成となっているか。また、必要な回数の会議を開催し、実質的な検討が行われているか。

【観点に係る状況】

教育課程や教育方法の充実・改善を図ることを目的に、各学部及び各研究科に教務委員会（研究科の場合は、研究科教務学生委員会）が置かれ、カリキュラム編成や授業計画等教育内容の実質的な企画・点検を行っている。審議事項は、各々の委員会規程により定められており、月 1 度の定例委員会の他、必要があれば臨時に開催している。

委員会は、各学部とも、学部長、各学科長又は各課程長並びに各学科又は各課程から選出された委員で構成されており、研究科においては、研究科長、各専攻主任及び各専攻から選出された委員で構成されている。

表 2-2-②-1 平成 21 年度学内委員会開催状況(定例のもの)

水曜日	午前(10:40～)	午後(13:30～)
第 1 週	○文学部各学科会議 ○国際コミュニケーション学部各課程会議	○文学部教授会 ○国際コミュニケーション学部教授会 ○文学研究科委員会 ○国際コミュニケーション研究科委員会
第 2 週	○広報委員会	○外国語教育研究所運営委員会 ○学生委員会、就職対策委員会 ○文学部教養教育運営委員会
第 3 週	○文学部入学試験委員会 ○国際コミュニケーション学部教務委員会 ○附属図書館運営委員会	○文学部教務委員会 ○文学研究科入学試験委員会/教務学生委員会 ○国際コミュニケーション学部入学試験委員会 ○国際コミュニケーション研究科教務学生委員会/入学試験委員会
第 4 週	○文学部学科長等連絡会議 ○情報システム委員会	○国際コミュニケーション学部課程長連絡会議 ○文学研究科専攻主任等連絡会議 ○国際交流委員会 ○地域文化交流委員会(14:30～)
随時		○特定教育・研究費選考委員会 ○自己点検・評価運営委員会 ○群馬学センター運営委員会

- 資料 2-2-②-1 (別冊) 文学部教務委員会規程 (規程集 p 5 0)
- 資料 2-2-②-2 (別冊) 文学部教養教育運営委員会規程 (規程集 p 5 2)
- 資料 2-2-②-3 (別冊) 国際コミュニケーション学部教務委員会規程 (規程集 p 5 8)
- 資料 2-2-②-4 (別冊) 文学研究科教務学生委員会規程 (規程集 p 6 7)
- 資料 2-2-②-5 (別冊) 国際コミュニケーション研究科教務学生委員会規程 (規程集 p 7 6)
- (前出) 資料 2-1-②-3 (別添) 各委員会議事録

【分析結果とその根拠理由】

教務委員会等の組織構成は、学部長、学科長を含む各学科の代表となっているため、実質的な審議に適切な構成と言える。また、必要な回数の会議を開催しており、各学部及び各研究科の教育課程や教育方法の具体についての審議機関としての機能を果たしていると言える。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ① 教育目標を達成するために、教育課程を編成し、社会情勢に応じて、学部、学科及び研究科を新設させるなど社会的人材育成ニーズに応じて柔軟に対応し、学士課程、大学院課程とも教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっている。
- ② 教養教育の体制は、学部共通科目としながらも、各々の学部において教育内容の企画、点検を行っており、学部体制の違いや授業科目の特性を活かしている。
- ③ 附属施設として、大学の設置目的に沿い、附属図書館の他、外国語教育研究所及び群馬学センターを設置し、適切に機能させている。
- ④ 各学部ごとに教授会が、各研究科ごとに研究科委員会が設置され、教育活動に係る重要事項を審議している。実質的な教育課程や教育方法の検討は、各学部及び各研究科の教務委員会が行っており、適切な構成となっている。

【改善を要する点】

実質的に全学共通科目となっている教養教育部門は、各学部の科目構成や教員構成の関係から、各々いずれかの学部のカリキュラムに属することになっている。各々の学部体制の違いや授業科目の特性を活かしていた構成となっているが、時間割編成上、他学部属する学生にとっては、当該授業科目の履修が容易でない場合があり、学部を超えた責任体制の確立が、今後の検討課題となっている。

(3) 基準2の自己評価の概要

本学の教育研究の目的を達成するために、文学部及び国際コミュニケーション学部を置いている。

昭和55年の設立当初は、文学部のみの単一学部の大学であったが、国際社会の進展など、社会情勢の変化に対応し、教育研究の目的の達成を更に推し進めるため、平成17年4月に国際コミュニケーション学部を設置した。

文学部は4学科編成、国際コミュニケーション学部は2課程編成となっており、工夫されたカリキュラムにより学生の学習意欲に応じた柔軟な教育を可能としている。

大学院課程は、文学研究科、国際コミュニケーション研究科から成っている。

附属施設として、附属図書館、外国語教育研究所及び群馬学センターを設置し、大学の設置目的に沿った教育研究活動を行い適切に機能している。

各学部には、教授会、教務委員会が置かれ、大学院においても相応の組織が置かれている。それぞれ教育に関する重要事項や実施事項を定めている他、教育課程に関する基本方針等の大学全体に係る重要事項については、県民代表を含む評議会が置かれており、適切な構成となっている。

基準3 教員及び教育支援者

(1) 観点ごとの分析

観点3-1-①： 教員組織編制のための基本の方針を有しており、それに基づいて教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされているか。

【観点到係る状況】

本学の専任教員は、平成21年5月現在、学長を含めて57名が在籍している。教員組織編制のための基本の方針については、群馬県立女子大学条例第8条第5項（表2-2-①-3）により、評議会の審議事項となっており、本学の教員の採用及び昇任の選考の基準並びに教員人事の基本方針等を定めた学内規程「群馬県立女子大学教員の選考等に関する規程」を評議会の議に基づき策定している。この規程に基づいて、学長が学部毎に教員選考基準を定め、教員選考に係る詳細を定めている（表3-1-①-1）。教員採用時の選考については、教育及び研究に関する能力のほか、人物、社会的業績等を審査して行う（表3-1-①-1）こととしており、大学運営の視点も含めて議論がなされている。例えば、定年退職者の補充に際しても、機械的に退職者の補充をするのではなく、今後の大学運営を視野に入れて、退職教員の補充及び新規ポストが大学及び学部の将来計画にとって適切であるかどうかを考慮の上、最も適当と判断される部門へ教員を配置している。

教員の役割分担としては、各教員の専門分野との関連で授業毎に最も適当と判断される教員を割り当てている。各学部の中核となる専門科目群については、主に専任教員が担当し、その他の授業科目を非常勤講師が担当している。専任教員間では、各学部学科又は課程単位で打ち合わせ会議を月に1回開催しており、必要に応じて非常勤講師にも出席を請い、教育課程にかかる問題点等についての検討を行っている等、教員間の十分な連携が図られている。

教員組織には、学校教育法第92条の規定に基づく教授・准教授・講師の区分の他、部局長として、各学部に学部長を、各学科又は課程に学科長又は課程長を配置しており、それぞれの単位で教育研究に係る責任を負っている。なお、各研究科には、研究科長を置くとともに、専攻ごとに専攻主任を配置している（表2-1-②-1）。

表3-1-①-1 教員選考基準の例（「文学部教員採用及び昇任基準に関する申合せ事項」から抜粋）

I. 教授の採用または昇任基準

教育研究上の能力があると認められ、過去3年以内に研究業績のある者でなければならない。なお、1については1項目以上、2については(2)を含む2項目以上（(4)(6)該当者を除く）を満たしていなければならない。3についてはその貢献度合いを考慮しなければならない。

- 1 学歴、研究教育歴
(略)
- 2 研究業績事項
(略)
- 3 学会活動・社会貢献等
(略)

資料3-1-①-1	(別冊)	教員の選考等に関する規程(規程集p92)
資料3-1-①-2	(別冊)	文学部教員選考規程(規程集p100)
資料3-1-①-3	(別冊)	国際コミュニケーション学部教員選考基準(規程集p115)
資料3-1-①-4	(別冊)	文学部教員採用及び昇任基準に関する申合せ事項(規程集p103)

【分析結果とその根拠理由】

教員組織編制の基本方針は、評議会審議事項となっており、評議会が定めた「教員の選考等に関する規程」に本学の教員の採用及び昇任の選考の基準並びに教員人事の基本方針等が規定されていることから、教員組織編制のための基本的方針は、明示されていると言える。

学外者を含む評議会において基本方針を策定し、それに基づき、大学の在り方を視野に入れつつ教員組織を編制しているため、教員組織編制は適切になされていると言える。

本学の教員組織においては、学部長、学科長、課程長、研究科長、専攻主任が各々の組織単位ごとに設けられ、責任の所在は明確であると言える。

観点3-1-②： 学士課程において、教育課程を遂行するために必要な教員が確保されているか。また、教育上主要と認められる授業科目には、専任の教授又は准教授を配置しているか。

【観点到係る状況】

本学は、少人数教育により学生の個性に応じたきめ細かい教育活動を行っており、大学設置基準で規定された教員数を大幅に上回る専任教員(表3-1-②-1)のほか、非常勤講師を数多く配置(平成21年5月現在178人)している。また、採用に当たっては、教育及び研究に関する能力のほか、人物、社会的業績等を審査して行うこととしており、質、量ともに十分な教員を確保している。

教育上主要と認められる授業科目には、原則として専任の教授又は准教授を配置している。ただし、一部では、主要な授業科目にも専任講師や非常勤講師が充てられている。これは、本学が少人数教育を重視しており、特に国際コミュニケーション学部の英語授業においては、一つの授業科目について、習熟度別の複数クラス制(2～6クラス)としていることによる。同学部の英語授業、中でも主要な授業科目は、クラス数が多く設定されており、本学の豊富な専任教員をもってしても、すべての授業を専任教員とすることは不可能である。この場合には、教授・准教授を中心とする専任教員が担当分野ごとにコーディネーター役を担っており、担当する専任講師や非常勤講師と綿密な打ち合わせを行うことにより、授業運営に支障ないよう配慮をしている。

表3-1-②-1 学士課程 大学設置基準と本学教員数の比較 21.5.1 現在

学部	学科・課程	収容定員	専任教員数(現員)						設置基準で必要な専任教員数	基準充足率	必要教授数	教授充足率
			教授	准教授	講師	助教	計	助手				
文学部	国文学科	210	8	2	1	0	11	0	6	183%	3	267%
	英文学科	170	5	2	3	0	10	0	5	200%	3	167%
	美学美術史学科	126	5	4	2	0	11	0	5	220%	3	167%
	総合教養学科	84	5	1	2	0	8	0	5	160%	3	167%
国際コミュニケーション学部	英語コミュニケーション課程	126	3	1	2	0	6	0	5	120%	3	100%
	国際ビジネス課程	126	4	2	3	0	9	0	8	113%	4	100%

※本学にはこの他に群馬学センターに1名の教員(准教授)を配置している。

【分析結果とその根拠理由】

各学部学科とも、少人数教育を行うため、大学設置基準を大幅に上回る教員数を確保していることから、教育課程を遂行するために必要な教員が確保され、教育上主要と認められる授業科目についての教員配置には十分な配慮を行っていると言える。

観点3-1-③： 大学院課程（専門職学位課程を除く。）において、必要な研究指導教員及び研究指導補助教員が確保されているか。

【観点に係る状況】

本学の大学院課程の教員は、全て学士課程との兼務で、大学院専任の教員は在籍していない。研究科の研究指導教員及び研究指導教員については、（表 3-1-③-1）のとおりである。研究科の研究指導教員数及び研究指導補助教員数は、基準数を満たしており、各専攻とも必要な教員が確保されている。

表 3-1-③-1 大学院設置基準と本学大学院教員数の比較

21.5.1 現在

研究科	選考・課程	現員			設置基準で必要な研究指導教員及び研究指導補助教員		
		研究指導教員数		研究指導補助教員数	研究指導教員数		研究指導補助教員数
		小計	教授数(内数)		小計	教授数(内数)	
文学研究科	日本文学専攻	7	7	3	3	2	2
	英文学専攻	4	4	2	3	2	2
	芸術学専攻	6	5	4	4	3	2
国際コミュニケーション研究科	国際コミュニケーション専攻	6	6	7	2	2	3
計		23	22	16	12	9	9

【分析結果とその根拠理由】

大学院課程における研究指導教員現員数に対する設置基準上必要な教員数は、十分であると言える。

観点3-1-④： 専門職学位課程において、必要な専任教員（実務の経験を有する教員を含む。）が確保されているか。

【観点に係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点3-1-⑤： 大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

教員採用は原則として公募制を採っている。応募状況をみると、それぞれ募集1名に対して時には100名を超える人数の応募があり、その多数の中から採用者が決定しているため、優秀かつ本学の教育目的に沿った教員の採用が可能であり、組織の活性化に繋がっている。公募に際しては、年齢や性別を特に指定することはないが、

職位別を特定することによって、バランスのとれた教員の年齢構成になるよう配慮している。

教員の年齢・性別構成は、(表 3-1-⑤-1) のとおりである。年齢構成は、特定の範囲に著しく偏ることなく、全体的にみてバランスのとれた構成になっている。

女性教員と外国人教員の任用については、特に目標を定めていないが、本学の目的の一つである「国際化社会に対応した女性の育成」に焦点を当てた国際コミュニケーション学部が平成17年4月に設置された後は、女性教員と外国人教員の増加が認められ(表 3-1-⑤-2)、女性教員については、平成21年5月現在、最も比率の低い文学部国文学科で25%であり、他はすべて30%を超えている。なお、学内で比率が最も高い国際コミュニケーション学部国際ビジネス課程は、50%が女性教員である。外国人教員については、文学部に1名、国際コミュニケーション学部3名の4名であるが、この他に、外国語教育研究所に6名の外国人研究員(嘱託)がおり、英語授業を担当している。また、実践的な英語教育を行う国際コミュニケーション学部では、日本人の教員についても海外の大学で学位を取得した者を多く採用している。

表 3-1-⑤-1 本学教員の年齢・性別構成 (21.5.1 現在)

性別	20代		30代		40代		50代		60代		計	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
男	1	1.8%	6	10.5%	9	15.8%	14	24.6%	7	12.3%	37	64.9%
女	0	0.0%	4	7.0%	6	10.5%	6	10.5%	4	7.0%	20	35.1%
計	1	1.8%	10	17.5%	15	26.3%	20	35.1%	11	19.3%	57	100.0%

平均年齢

男	50.1
女	47.3
計	49.6

表 3-1-⑤-2 本学教員に占める女性教員数及び外国人教員数の割合の推移

区分	13	14	15	16	17	18	19	20	21
女性教員	30.6%	29.2%	27.1%	26.5%	31.5%	32.7%	31.5%	33.3%	35.1%
外国人教員	2.0%	0.0%	2.1%	2.0%	7.4%	7.3%	7.4%	7.0%	7.0%

【分析結果とその根拠理由】

教員採用に当たっては、原則として公募制を採っており、公募に際しては、年齢や性別を特に指定することはないが、職位別を特定することによって、結果として概ねバランスのとれた年齢・性別構成となっており、大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置は講じられていると判断できる。

観点3-2-①： 教員の採用基準や昇格基準等が明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。

特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

【観点に係る状況】

大学全体における教員の採用や昇任基準は、「群馬県立女子大学教員の選考に関する規程」に定められている他、学部毎に詳細が定められている。文学部では、「群馬県立女子大学文学部教員選考規程」「群馬県立女子大学文学部教員採用及び昇任基準に関する申合せ事項」を定めており、国際コミュニケーション学部では、「群馬県立女子

大学国際コミュニケーション学部教員選考基準」を定めている。両学部とも教員の採用及び昇任については、選考委員会を設置して行われ、選考委員会の構成員等必要事項については、各々の学部で定めている。

専任教員の採用に当たっては、教育及び研究に関する能力はもちろんのこと、人物・社会的業績等をも審査して行っており、質の高い教員を確保できるようにしている。なお、採用選考時の審査に当たっては、教育についての構想についても審査するとともに、面接及び模擬授業を課して、教育上の指導能力についても評価し、最終的な結論を出している。学士課程の教員の選考基準においては「教育研究上の能力がある」又は「教育を担当するにふさわしい教育上の能力」を持つことが採用の前提となっている。

大学院課程の研究指導教員及び研究指導補助教員については、「研究指導及び研究指導補助教員等の資格認定のための審査基準」に基づき、研究科人事委員会が資格認定を行っており、研究分野に関して研究指導を行うに十分な高度な教育研究上の能力や研究実績の有無を主な判断基準として実施している。

資料3-1-①-1	(別冊)	教員の選考等に関する規程(規程集p92)
資料3-1-①-2	(別冊)	文学部教員選考規程(規程集p100)
資料3-1-①-3	(別冊)	国際コミュニケーション学部教員選考基準(規程集p115)
資料3-1-①-4	(別冊)	文学部教員採用及び昇任基準に関する申合せ事項(規程集p103)
資料3-1-①-5	(別冊)	文学研究科研究指導及び研究指導補助教員等の資格認定のための審査基準(規程集p124)
資料3-1-①-6	(別冊)	国際コミュニケーション研究科研究指導及び研究指導補助教員等の資格認定のための審査基準(規程集p130)

【分析結果とその根拠理由】

教員の採用及び昇任の選考に係る基準は、学内規程類により明確に定められており、学士課程の教員の選考に当たっては、教育上の経歴・実績、教授能力、実務経験や社会的貢献等について審査し、各学部とも採用候補者と面接すると同時に模擬授業を候補者に行わせていることから、教育上の指導能力の評価が行われていると言える。

大学院課程の教育の選考では、審査基準に基づいた厳正な選考を行っていることから、教育研究上の指導能力の評価が行われていると言える。

観点3-2-②： 教員の教育活動に関する定期的な評価が行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

【観点に係る状況】

教員の教育活動に関する評価は、全学生を対象としたアンケートとして、平成20年度に大学の教育内容全般に関する「教育評価アンケート」を実施している。

また、個々の授業については、一部の履修者数の少ない授業科目を除き、非常勤講師担当の授業を含めたすべての授業を対象として、学生による「授業評価アンケート」を実施している。このアンケートでは、実施後、集計結果を各担当教員に確認させ、結果に対してのコメントの提出を義務づけることにより、教員の自省を促すとともに、必要に応じて、自己点検・評価運営委員会が教員の対応状況を確認し、コメントを提出しない教員に対しては学部長から指導を行う等の措置を行っている。

さらに、平成20年度から教員が互いの授業を公開・参観し、定期的に意見交換会を開催して互いの授業を評価し合う取組を実施しており、6年間で全ての教員が1回はその評価を受けることになっている。平成20年には、文学部7名、国際コミュニケーション学部3名が授業を公開し、その後学部毎に開催された意見交換会では、授業を公開した教員が参観した各教員から評価を受け、授業改善の方法についての話し合いが行われた(表3-2-

②-1)。

また、大学の「自己点検・評価運営委員会」が「教育研究業績等調査」を毎年度実施し、現状の把握に努めている。この調査は、教育活動に対する教員の取組状況や研究活動の現状を調査することが目的であるが、今後調査結果についての自己点検・評価活動への活用を検討している。

表 3-2-②-1 教員間授業公開の状況（平成20年度）

▼公開授業数及び参観教員数

	公開授業数	参観教員数
文学部	7	22
国際コミュニケーション学部	3	12

▼公開授業に係る意見交換会日程及び参加人数

文学部		国際コミュニケーション学部	
日付	参加者人数	日付	参加者人数
20.7.2	17	20.5.27	8
20.7.16	14	20.11.26	9

資料 3-2-②-1 （別添）平成20年度教育評価アンケート結果

資料 3-2-②-2 （別冊）平成20年度前期学生による授業評価アンケート結果

資料 3-2-②-3 （別添）平成20年度教育研究業績等調査結果

【分析結果とその根拠理由】

各教員からの調査報告、学生を対象とするアンケート調査、教員同士の授業参観による相互授業評価を実施し、その結果を自己点検・評価運営委員会、教員間の意見公開会等において協議していることから、教員の教育活動を定期的かつ多様な側面から評価する取組を実施し、適切な取組がなされていると言える。

観点3-3-①： 教育の目的を達成するための基礎として、教育内容等と関連する研究活動が行われているか。

【観点に係る状況】

本学のカリキュラムは、教育目的を達成するために構成されており、各々の教員は、自身の研究内容と連動した授業科目を担当している。その概要は、次のとおりである（表3-3-①-1）。

【分析結果とその根拠理由】

教育の目的を達成するための基礎として、教育内容等と関連する研究活動が行われている。

表3-3-①-1 本学教員の研究活動と教育内容との関連

▼ 文学部

	職	専門	研究課題	本学における主な担当授業
国文学科	教授	近世文学	近世俳諧、和漢比較文学	近世文学講義講読、近世文学演習、日本文学概論
	教授	中世文学	中世の和歌史・歌壇史・歌人の研究、和歌表現の研究	中世文学講義講読、中世文学演習、中世文学史
	准教授	近代文学	日本近代文学、特に泉鏡花、群馬県の文学について	近代文学講義講読、近代文学演習
	講師	日本語教育学・日本語学	日本語文法・日本語教育と日本語研究のインターフェース	日本語教育学概論、日本語教育学講義、日本語教育学演習
	教授	上代文学	上代文献の文字・表記	上代文学講義講読、上代文学演習、上代文学史
	教授	心理学	乳児および障害児のコミュニケーション行動の発達	教育心理学、教育の方法・技術
	准教授	近現代文学	小林秀雄研究についての研究、近代文学における宗教的表現の諸相についての研究	現代文学講義講読、現代文学演習、現代文学史
	教授	日本語学	方言語彙の意味論的・文化論的研究、アクセント研究	日本語学概論、日本語学講義、日本語学演習
	教授	近代文学	高村光太郎研究、近代詩人研究、芥川龍之介研究	近代文学史、近代文学講義講読、近代文学演習
	教授	日本語学	日本における言語変異種の発生とその定着 ―地域と社会―	日本語学概論、日本語学講義、日本語学演習
	教授	中国古典学	清代考拠学、中国思想史、中国文献解釈学	中国文学概論、中国文学講義講読、中国文学概論
英文学科	講師	アメリカ映画	アメリカ映画	ハリウッドとは何か、英米のメディア、英米文化演習
	教授	西欧文化・英文学	英文学、映画	英語特別講読、英米文化概論、若者とアメリカ文化
	教授	教育学	近代日本における軍と教育、青年期教育、教師教育	教職入門、教職演習、教育社会学
	講師	イギリス詩	T.S.エリオットの詩と散文、モダニズム文学の成立要件としての文化的背景	英米文学講読、現代英米詩講義、文学批評講義
	教授	英語学	言語と認識、文法と意味、英語と日本語の対照	英語学概論、英語学講義、英語学演習
	教授	アメリカ文学	サリンジャーを中心とする現代アメリカ小説	英語基礎演習、アメリカ文学入門、英米文学演習
	講師	現代アメリカ論	現代アメリカにおける映像文化	アメリカ文化の決定的瞬間、英米文化概論、世界の中の英米
	教授	アメリカ文化	アメリカの高等教育機関と成人継続教育	アメリカ文化の決定的瞬間、英米文化演習
	准教授	英語教授法	I am investigating the nature or working memory and its relevance to Japanese learners	スピーキング、リーディング、ライティング
	准教授	英米文学	英詩、イギリス・ロマン主義	英詩講読、シェイクスピア講義、英米文学演習
美学美術史学科	教授	日本美術史	日本古代・中世の仏教彫刻史。特に鎌倉新様式形成期の諸問題の解明	日本美術に親しむ、日本美術史特講、日本美術史演習
	講師	日本美術史	中世絵画史、特に室町時代の水墨画	日本美術史特講、日本美術史演習
	教授	美学	文芸学、演劇学	西洋古典語、美学特講、美学演習
	教授	日本美術史	御用絵師(狩野・住吉・土佐派)の研究	日本美術に親しむ、日本美術史特講、日本美術史演習
	教授	西洋美術史	フランス古典主義、ルネサンス絵画、15世紀西欧南北芸術交流、19世紀英仏アカデミスム、ジャポニスム、サンボリズム	西洋美術に親しむ、西洋美術史概説、西洋美術史演習
	准教授	図法・デザイン	気軽に芸術と関わることの出来るアイテムの開発と研究	デザイン概論・図法、デザイン、デザイン実技
	教授	服飾美学	日本の美意識	装う、芸術学基礎講読、美学演習
	准教授	美学	ヒエログリフの芸術論、ピュグマリオンズと「自己愛」の美学、ルソーの音楽的言語論と感性論、文学と音楽における絵画の比喩	芸術をめぐる、美学概論、美学演習
	准教授	西洋美術史	古代ローマ美術社会史、幕末明治期日伊文化交流	西洋美術に親しむ、西洋美術史特講、西洋美術史演習
	講師	美学、舞踊学	舞踊理論、ジャドソン教会派とポストモダンダンス、現代アジアのダンス	身体の芸術、美学特講
	准教授	美学実技	絵画	絵画、絵画実技
総合教養学科	教授	日本思想史	日本中世における三国世界観の展開、日本近代におけるプロテスタント思想の展開	日本の思想、日本の古典
	教授	フランス文学	象徴派詩人と近代化の関係	フランス語、フランス文学講読
	教授	哲学	哲学	哲学、西洋の思想、共生のモラル
	教授	体育学	運動処方、体力測定、ネットボール	体育実技、健康科学
	講師	文化人類学	ヒンドゥー女神帰依者としてのヒジュラの多義性	まちの人・田舎の人、神話と信仰
	准教授	数論理学	限定算術の理論およびその計算量理論への応用	数学、情報と論理、情報科学
	教授	人文地理学	オープン・スペースならびに景観の人文地理学的研究	人文地理学、都市地理学、地図を読む
	講師	メディア論	地域メディア論、オルタナティブ・メディア論	メディア・コミュニケーション、メディア批評、メディアと文化

▼ 国際コミュニケーション学部

	職	専門	研究課題	本学における主な担当授業
英語コミュニケーション課程	講師	英語教育学	EFL composition studies / Language testing	パラグラフ・ライティング、ビジネス英語、コミュニケーション論ゼミナール
	講師	語用論、談話分析、社会言語学	英語の語順とモダリティ表現、文法化の現象	異文化間コミュニケーション、言語と社会、社会言語学ゼミナール
	准教授	心理言語学	日本人とスペイン人の英語学習者による英語の限定詩句の修得	言語と心理、心理言語学ゼミナール
	教授	言語学・統語論	日本語と英語の省略構文、特に、スルーシング、ストリップピングの研究	英文法の基礎、日本語と英語の比較、言語学ゼミナール
	教授	応用言語学・英語教育学	インターネットチャットテキスト分析(Internet chat text analysis); シミュレーションによる授業(classroom simulations); ESP (English for specific purposes); コンピュータを活用した英語学習 CALL (computer assisted language learning)	英語の構造、上級IPコミュニケーション、応用言語学ゼミナール
	教授	言語学 意味論／統語論	名詞の複数形の意味、動詞のアスペクト、主要部内在型構文	英語のしくみ、日本語と英語の比較、英語学ゼミナール
国際ビジネス課程	教授	環境科学・天然物科学	天然物化学における有効利用	生活とサイエンス、開発と環境、環境起業研究ゼミナール
	教授	企業経営学・金融論	「県内経済・社会のグローバル化の現状と展望」、「簿記の機能・役割と企業経営への影響」、「国際会計基準導入に伴う経営上の諸課題と企業の対応」、「社会の意識変化が企業経営に与える影響と企業の対応」	現代のビジネスと法、日本の現代社会とビジネス、人的資源管理研究ゼミナール
	准教授	国際経済・流通物流論	Supply chain management issues for international firms in their China operations, Economic development and distribution management in China and Japan	現代の国際経済、国際経済学、国際経営学研究ゼミナール
	准教授	近代ロシア研究・ユーラシア研究	ロシア領アメリカ史及びロシアアメリカ社会に関する諸問題、19世紀ロシア・リベラルの政治思想、帝政ロシアにおける沿バルト地方問題	ロシアの文化と社会、ユーラシアの文化と社会、日本とロシア
	講師	国際開発論・開発経済学	途上国農村小規模金融の実証分析	開発と経済・開発経済研究ゼミナール
	教授	国際関係論・外交史	国際非政府組織(INGO)、太平洋問題調査会、渋沢栄一の国民外交	日本の外交、現代の国際社会、国際社会研究ゼミナール
	教授	アメリカ研究・ジェンダー論	女性政策、政治参加、人間の安全保障	現代社会と女性、現代社会とジェンダー、アメリカの現代社会とビジネス
	講師	国際経済学	直接投資と東アジア地域の発展	経済入門、国際経済学
	講師	認知科学・人間情報処理	視空間情報処理、認知過程と確率判断、効率分析と理想的観察者モデル、知覚学習キットの開発	生活と情報、現代社会とリサーチテクニック、情報研究ゼミナール

観点3-4-①： 大学において編成された教育課程を遂行するに必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA等の教育補助者の活用が図られているか。

【観点に係る状況】

教育課程を展開するために必要な事務職員は、事務局長の下、管理部長、管理部次長、総務係（4名）、会計図書係（5名）、教務係（8名）、学生係（5名）、研究所係（2名）から成り、各々業務に当たっている（表3-4-①-1）他、嘱託の教務補助（7名）が授業準備等の教育支援を行っている。TAについては、組織としては設置していないが、教育活動の一環として、大学院学生に学部学生に対するTA的活動を行わせている。

【分析結果とその根拠理由】

本学において編成された教育課程を展開するために必要な事務職員を適切に配置している。

表 3-4-①-1 事務局職員体制

H21.5.1 現在

区 分		職 員 定 数		局 部 次 長	係 長	主 幹 以 副 主 幹 上	主任	主事	専任 職員	非常勤職員	
		定数	欠員							嘱 託	
事 務 局	事 務 局 長	1		1					1		
	管 理 部 長	1		1					1		
	管 理 部 次 長	1		1					1		
	総 務 係	24			1	3			4	教 務 補 助	7
	会 計 図 書 係				1	1	1	2	5	図 書 業 務	1
	教 務 係				1	5	1	1	8	保 健 師	1
	学 生 係				1	3	1		5	心 理 カウンセラー	1
	研 究 所 係			副 所 長 (1)	1	1			2	校 医	2
	計	27		3	5	13	3	3	27	運 転 業 務	1
外国語教育研究所										所 長	1
										研 究 員	6
										学 生 留 学 支 援 業 務	1
										研 究 所 及 び わ け 業 務	1

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ① 教員編成組織のための基本的方針は、学内規程により定め、教員配置については、基本方針に基づき、大学の教育目的に沿った効果的な人員配置を行い、各教員の専門分野に対応した役割分担となっている。
- ② 教員組織には部局長を置き、教育研究に係る責任の所在を明確にしている。
- ③ 学士課程、大学院課程とも設置基準を上回る教員が確保されている。
- ④ 教員採用は、原則として公募制により行っており、国際コミュニケーション学部では、女性や外国人教員を積極的に登用している。
- ⑤ 教員の教育活動に関する評価としては、アンケート等の結果について、自己点検・評価運営委員会が評価・議論し、必要に応じて各担当教員に助言や指導を行っているとともに、教員間の授業公開による評価を制度化している。

【改善を要する点】

現在行っている「教育研究業績等調査」は、教員の教育研究活動の現状把握に役立てているが、調査結果についての自己点検・評価活動への活用がなされていない。教員の教育活動に関する評価をより実質的なものにするためには、当調査の自己点検・評価活動への活用が望ましいと認識している。

(3) 基準3の自己評価の概要

教員組織については、学則をはじめ学内規程において定めており、教員人事においては、大学運営の視点も考慮して計画的に行われている。

教員数は、大学設置基準・大学院設置基準で規定された教員数を大幅に上回る専任教員のほか、非常勤講師を数多く採用し、質、量ともに十分な教員を確保している。

教員採用に当たっては、原則として公募制が採られている。公募においては特に年齢や性別を特定していないが、職名を指定することによって年齢構成も適度に考慮されており、結果的に、概ねバランスの取れた年齢構成となっている。女性教員と外国人教員の任用については、特に目標を定めていないが、本学の国際社会に対応した女性の育成という目的に沿って設置された国際コミュニケーション学部が平成17年4月に設置された後は、特に女性教員と外国人教員の採用が増加している。

大学全体における教員の採用や昇任は、学内規程に基づいて行われており、その選考に当たっては、模擬授業を候補者に行わせる等、研究だけでなく教育に関する力量を併せ持った人材を登用している。

研究科の研究指導教員及び研究指導補助教員の資格認定についても、学内規程に基づき、研究分野に関して研究指導を行うに十分な高度な教育研究上の能力や研究実績の有無を主な判断基準として実施されている。

教員の教育活動を定期的に評価する取組みとしては、各教員の教員からの調査報告、学生を対象とするアンケート調査、教員同士の授業参観による相互授業評価を実施することにより、教員の教育活動を定期的かつさまざまな側面から評価する取組を実施している。

基準 4 学生の受入

(1) 観点ごとの分析

観点 4-1-①: 教育の目的に沿って、求める学生像及び入学選抜の基本方針などの入学受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、公表、周知されているか。

【観点到係る状況】

入学受入方針（アドミッション・ポリシー）は、大学の教育目的に沿って、学部又は研究科ごとに明確に定めている（表 4-1-①-1, 2, 3）。これらは、大学ホームページ（http://www.gpwu.ac.jp/exam/dep/adm_pol.html）に掲載し、広く社会に公表しているとともに、「高校教員対象の大学説明会」（表 4-1-①-6）や本学教員が直接に高校の進路指導担当者と意見交換をする「高校訪問」において、本学のアドミッション・ポリシーや求める学生像を詳細に説明する機会を設けている他、出張講義や進路講演会にも本学教員が積極的に参加し、入学受入方針や「求める学生像」についての説明を行うことで、さらに大学見学のために本学を訪れる志願者や教員に対して説明し、周知徹底を図っている。

大学院課程では、大学院の目的及び各研究科の特色を学生募集要項に記載して受験生に配布し、周知を図っている。

また、本学では特に本学の入学受入方針に沿った学生の受入れを行うために「AO入試」を実施しており、大学のアドミッション・ポリシーをより具体化させた「求める学生像（表 4-1-①-4, 5）」を「AO入学学生募集要項」その他資料に記載するとともに大学ウェブページにも掲載することにより、広く一般に公表・周知している。

表 4-1-①-1 文学部アドミッション・ポリシー

— 私たちが求める人間像 —

文学部は、人間が築き上げてきたことばや文化、芸術に対する幅広い知識と深い洞察力を身に付け、柔軟な発想力と応用力、問題解決能力を持った有能な人材を育成することを教育目標としています。

そのため、文学部は次のような学生を求めています。

- 1 ことばや文化、芸術に対する強い関心や好奇心を持ち、感受性豊かな人
- 2 自分で問題を発見し、情熱を持ってそれを追求してゆける探求心と持続力とを持っている人
- 3 文章を理解する能力、論理的に物事を考えてゆく能力、考察した結果を表現する能力を持っている人

表 4-1-①-2 国際コミュニケーション学部アドミッション・ポリシー

— 私たちが期待する学生像 —

国際コミュニケーション学部は、実践的な英語力、高いコミュニケーション能力、そして幅広い社会科学的知識を活かして、国際社会で活躍できるリーダー的な女性の育成を目指しています。そのため、次のような個性豊かでチャレンジ精神旺盛な学生を求めています。

- 1 高度な英語運用能力の習得に強い意欲を持っている人
- 2 異文化に関心を持ち、国際社会で活躍したいという積極的な人
- 3 広い視野と多面的な視点から論理的に考え、自ら問題解決に取り組んでいける人
- 4 留学、海外実地体験、ボランティア活動、国際交流活動、地域社会活動など学内外の活動に積極的に参加してみようという探求心旺盛な人

表4-1-①-3 大学院目的からの抜粋

本学大学院では、学部で学問を修めることの意義を実感してさらに高度の研究を志される方のほか、大学卒業後、社会で活躍される中で改めてその社会での経験を通して形成された問題意識などを整理したり、キャリアアップの必要を実感されたりしている方、さらに、学部で何を学んだかということにこだわることなく、新たな課題に意欲的に取り組もうとされる方や留学生の方などに対して、入学試験の特別選抜を用意して、研究し学ぶことの楽しさを分かち合いたく思っています。

表4-1-①-4 「求める学生像」(文学部)

旺盛な学習意欲を持ち、柔軟な思考能力を発揮して自己の目的を実現しようと努力する人を求めます。その上で、各学科はそれぞれ次に挙げる項目のいずれかに該当する人を求めています。

◎国文学科

- ① 日本の古典文学や近代文学、または漢文学に強い関心を持っている人
- ② 日本語に強い関心を持っている人
- ③ 日本語教育を通して国際交流に貢献したいと考えている人

◎英文学科

- ① 英語の基礎学力があり、英米文化、英米文学、英語学のいずれかの分野に強い関心を持っている人
- ② 英語に関わる行事、あるいはその他の分野の行事で、優れた成績を修めたことがある人
- ③ ペーパーテストでは計れない経験や能力、資質を評価して欲しい人

◎美学美術史学科

- ① 芸術とその歴史に関心のある人
- ② 広く芸術を鑑賞したり、創作、実践することを好む人
- ③ 芸術文化の国際的交流に関心のある人

◎総合教養学科

- ① 「いま」の身近な文化を感じ取ってみたい人
- ② 地球の多様な場所を「うごいて」みたい人
- ③ 人と「つながる」新しい生き方をしてみたい人

表 4-1-①-5 「求める学生像」(国際コミュニケーション学部)

グローバルな活躍を目指し、学生時代に多くのことを学びたいと考えている意欲的な人を受け入れます。次に示すような人をはじめ、様々な個性を持ったチャレンジ精神が旺盛な人を求めています。

- ① 英語の学習に強い意欲を持っている人
- ② 部活動、ボランティア活動、生徒会活動、社会教育体験活動、またはスポーツ活動などで頑張った人
- ③ 元気はつらつとした積極性のある人

表 4-1-①-6 大学説明会年度別参加状況

	学 校 長		進路担当等		高校生・保護者			
	参加数	参加者数	参加数	参加者数	参加数	高校生等	保 護 者	計
平成 1 6 年度	0	0	46	4 7		5 3 0	2 0 0	7 3 0
平成 1 7 年度	1	1	55	6 0		5 9 3	3 0 7	9 0 0
平成 1 8 年度	0	0	65	6 9		5 2 2	1 9 1	7 1 3
平成 1 9 年度	0	0	74	7 9		5 7 5	1 4 6	7 2 1
平成 2 0 年度	0	0	83	9 2		5 7 2	3 1 7	8 8 9

資料 4-1-①-1 (別添) 入学者選抜要項

資料 4-1-①-2 (別添) AO入学学生募集要項

資料 4-1-①-3 (別添) 大学院文学研究科 (修士課程) 学生募集要項

資料 4-1-①-4 (別添) 大学院国際コミュニケーション研究科 (修士課程) 学生募集要項

資料 4-1-①-5 (別添) 入学者選抜要項配布計画

【分析結果とその根拠理由】

教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針等が記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ、公表、周知されていると言える。

観点 4-2-①： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実質的に機能しているか。

【観点に係る状況】

学士課程では、入学者受入方針に沿った学生を受け入れ、本学の教育目的を達成するための入学試験として、各学部とも、AO入学試験、推薦入学試験、一般選抜試験（前期・後期）と特別選抜試験（社会人、私費外国人留学生、帰国子女）により入学者選抜を実施している（表 4-2-①-1）。前述のとおり、特に入学者受入方針に明確に合致する学生の受入れのためにAO入試を実施し、志望理由書、自己推薦書等の書類に加え、自己アピール、プレゼンテーションを含めた入学者選抜を行っている。また、より多様で意欲的な学生を選抜するために、入試合場を本学会場の他、東京・仙台の2会場を設定している。

その他の入学者選抜の実施方法は、各学部及び文学部の学科毎にそれぞれ内容が若干異なり、その概要は以下のとおりである。

推薦入学試験では、両学部を通じて、学校長からの推薦書、調査書、面接の成績を総合して選抜するほか、文学部国文学科・英文学科においては小論文、美学美術史学科においては、小論文又はデッサンも加えている。両学部とも面接や小論文により、入学者受入方針に沿った学生を見出している。

一般選抜試験は、大学入試センター試験の成績と、大学が実施する個別学力検査の内容により総合的に選抜している。この場合は、学力審査が主となるが、より入学者受入方針に沿った選抜が可能となるように、個別学力検査においては、小論文や面接等を取り入れている。

大学院課程では、大学院の目的に沿い、一般選抜、私費外国人留学生特別選抜、社会人特別選抜に加え、生涯学習や社会人の再学習に対する社会的要請に応えるため、55歳以上の熟年世代を対象としたシニア特別選抜を行っており、いずれも学力試験、研究計画書、志望理由書等を総合して選抜している。

表 4-2-①-1 平成21年度入学者選抜募集人員

学部又は学科		入学定員	募 集 人 員				
			一般選抜		推薦入学	AO入試	社会人 留学生 編入学生
			前期日程	後期日程			
文学部	国文学科	50人	30人	5人	10人	5人	若干名
	英文学科	40人	20人	5人	7人	8人	若干名
	美学美術史学科	30人	15人	5人	5人	5人	若干名
	総合教養学科	20人	10人	—	5人	5人	若干名
	合 計	140人	75人	15人	27人	23人	若干名
国際コミュニケーション学部		60人	30人	5人	15人	10人	若干名

資料 4-2-①-1 (別添) 推薦入学学生募集要項

資料 4-2-①-2 (別添) 学生募集要項 (一般選抜)

資料 4-2-①-3 (別冊) 過去の入試問題 (平成21年度入試分)

*過去3年分の入試問題は大学ウェブサイトに掲載 <http://www.gpwu.ac.jp/exam/dep/index.html>
(前出)

資料 4-1-①-1 (別添) 入学者選抜要項

資料 4-1-①-2 (別添) AO入学学生募集要項

資料 4-1-①-3 (別添) 大学院文学研究科 (修士課程) 学生募集要項

資料 4-1-①-4 (別添) 大学院国際コミュニケーション研究科 (修士課程) 学生募集要項

【分析結果とその根拠理由】

学士課程、大学院課程とも、学科や課程の内容に応じ、学力検査、面接等の入学者選抜方法により、求める学生を適切に見出すための方策を講じていることから、入学者受入方針に沿った適切な受入方法を採用しており、実質的に機能していると言える。

観点 4-2-②: 入学者受入方針 (アドミッション・ポリシー) において、留学生、社会人、編入学生の受入等に関する基本方針を示している場合には、これに応じた適切な対応が講じられているか。

【観点に係る状況】

私費外国人留学生、社会人、転・編入学生についても、全体の入学者受入方針に沿って、受入を実施している。

私費外国人留学生特別選抜においては、出願書類及び面接を中心に学部ごとに専門科目試験、独立行政法人日本学生支援機構が実施する日本留学試験の結果などを総合して選抜している。社会人特別選抜においては、文学部では学力試験、面接及び出願書類により審査し、国際コミュニケーション学部では、面接により学習意欲を評価して選抜している。

転・編入学試験においては、文学部が、学力試験、面接及び出願書類の審査結果により総合的に選抜し、国際コミュニケーション学部は、面接により英語力、思考力、表現力及び学習意欲等を評価して選考している。

いずれの入学選抜方法においても、知識を問う試験問題の他、面接を行うことにより、入学受入方針に沿った学生の受入を行っている。国際コミュニケーション学部においては、面接重視が顕著であるが、これは、より個性豊かでチャレンジ精神旺盛な学生を求めているという入学受入方針に沿っていることの証左である。

- | | |
|------------|-------------------------------------|
| 資料 4-2-②-1 | (別添) 群馬県立女子大学私費外国人留学生特別選抜募集要項 |
| 資料 4-2-②-2 | (別添) 群馬県立女子大学社会人特別選抜募集要項 |
| 資料 4-2-②-3 | (別添) 群馬県立女子大学帰国子女特別選抜募集要項 |
| 資料 4-2-②-4 | (別添) 群馬県立女子大学転入学及び編入学（社会人を含む）学生募集要項 |
| 資料 4-2-②-5 | (別添) 群馬県立女子大学編入学（県内推薦）学生募集要項 |
| 資料 4-2-①-3 | (別冊) 過去の入試問題 （平成 21 年度入試分） |

＊過去 3 年分の入試問題は大学ウェブサイトに掲載 <http://www.gpwu.ac.jp/exam/dep/index.html>

【分析結果とその根拠理由】

留学生、社会人、編入学生の受入は、全体の入学受入方針に沿って、入学選抜を行っていることから、適切な対応を講じていると言える。

観点 4-2-③： 実際の入学選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

【観点到係る状況】

入学選抜試験の実施に関連する事項は、専門機関である入学試験委員会を学部毎に設置しており、それらが学部毎の入学試験を全般にわたり所掌し、募集要項の作成から、試験問題の作成・管理、選抜試験の実施まで、公正を旨として実施している。実施体制としては、選抜方法毎に、学長を本部長とし、各学部の入試委員会委員を中心とした全学体制の入学選抜試験実施本部を設置し、当該実施本部が試験実施の全般にわたり掌握している。試験問題は、試験作成担当者を中心とした作題委員会が作成し、点検係の教員による点検作業を経て、最終決定会議で決定される。また、試験監督、警備などの諸業務に関して実施要領等を作成し、関係者に対して説明会等による周知徹底の上、適切な実施体制で臨んでいる。

合否判定に関しては、各学部の入試委員会、学部の全教員による合否判定会議を経て学長が決定している。

- | | |
|------------|--|
| 資料 4-2-③-1 | (別冊) 群馬県立女子大学文学部入学試験委員会規程（規程集 p 5 1） |
| 資料 4-2-③-2 | (別冊) 群馬県立女子大学国際コミュニケーション学部入学試験委員会規程（規定集 p 5 9） |
| 資料 4-2-③-3 | (別添) 入学選抜試験実施要領 |
| 資料 4-2-③-4 | (別添) 合否判定会議議事録 |

【分析結果とその根拠理由】

入学選抜全体を通じて厳重な点検実施体制を取っており、入試ミスの防止を徹底していることから、適切な実施体制により公正に実施されていると言える。

観点 4-2-④： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

【観点に係る状況】

本学において、入学者受入方針を明示し、それに則った入学試験を実施したのは平成 17 年からであり、受入学生の追跡調査等による検証は緒についたところであるが、各学部の入試委員会が入学者選抜の結果に基づいて、実施状況についての分析や改善課題の検討を進めている。

各学部とも、各学科における入学試験実施後の反省、議論を入試委員会が取りまとめ、教授会において改善点を議論する。その際には、県内高校を中心とする校長、進路指導教員に対する大学説明会での意見聴取、教育実習巡回を含める高校訪問での意見等外部者からの意見も考慮に加え、改善策を検討している。

平成 21 年度入学者選抜における具体的な改善策としては、文学部 A O 入学試験の面接試験に自己アピールの時間を設けた点、3 学科ある文学部の入試（一般選抜前期日程）について効率的に試験時間を配分し、試験終了時刻を繰り上げた点、高校教員からの要望を反映して英語で書かせていた小論文を日本語に変更した点（文学部英文学科推薦入試）、出願書類の内容を精査し、簡素化した点、大学のイメージを視覚的に伝えるために学生募集要項に大学の写真を掲載した点等が挙げられる。

【分析結果とその根拠理由】

入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に実施されたことへの検証作業は各学部・学科で取組が行われ、多くの改善がなされていることから、その結果を入学者選抜の改善に役立てていると言える。

観点 4-3-①： 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

【観点に係る状況】

最近の本学の入学定員及び入学者の推移は、次表のとおりである（表 4-3-①-1）。平成 20 年度の入学定員 1333 人に対し、入学者は 151 人である。学士課程においては大幅な定員割れの状況はなく、大学全体としての大幅な入学超過もないが、学部、学科単位では、文学部美学美術史学科において入学定員の平均超過率が 1.3 を上回っている。

大学院課程においては、慢性的に定員割れの状況が続いている。

【分析結果とその根拠理由】

全体としては、入学定員から大幅に乖離していないものの、一部で基準を上回る定員超過が認められる。本学ではここ数年、大学改革による学外からの評価の高まりから志願者が増加傾向にあり、合格者の入学辞退が予想以上に少なかったために生じたものであるが、これについては、入学定員自体が少なく、数名の入学辞退の動向に大きく影響を受けるという根本的な問題の存在が大きい。できるだけ超過率を少なくするよう検討し努力しているが、本学のような小規模大学においては、仮に入学辞退者が想定を上回った場合には、逆に欠員が生じると

いった事態に直結することになるため、大幅な合格者数の削減には至っていない。

表 4-3-①-1 入学定員・入学者数・入学定員超過率の推移(平成 17 年度～20 年度) 学士課程

区分			20年度	19年度	18年度	17年度	平均超過率
文学部	学部計	入学定員超過率	1.13	1.17	1.19	1.24	1.18
		入学者数	151	156	159	165	
		入学定員	133	133	133	133	
	国文学科	入学定員超過率	1.14	1.1	1.18	1.21	1.15
		入学者数	63	61	65	67	
		入学定員	55	55	55	55	
	英文学科	入学定員超過率	1.06	1.13	1.13	1.11	1.10
		入学者数	48	51	51	50	
		入学定員	45	45	45	45	
	美学美術史学科	入学定員超過率	1.21	1.33	1.3	1.45	1.32
		入学者数	40	44	43	48	
		入学定員	33	33	33	33	
国際コミュニケーション	学部計	入学定員超過率	1.09	1.03	1.28	1.4	1.20
		入学者数	72	68	81	84	
		入学定員	66	66	63	60	

表 4-3-①-2 入学定員・入学者数・入学定員超過率の推移(平成 17 年度～20 年度) 大学院修士課程

区分			20年度	19年度	18年度	17年度	平均超過率
文学研究科	文学部(合計)	入学定員超過率	0.66	1.00	0.73	0.60	0.74
		入学者数	10	15	11	9	
		入学定員	15	15	15	15	
	日本文学	入学定員超過率	0.60	0.80	1.00	0.60	0.75
		入学者数	3	4	5	3	
		入学定員	5	5	5	5	
	英文学	入学定員超過率	0.60	1.20	0.60	0.60	0.75
		入学者数	3	6	3	3	
		入学定員	5	5	5	5	
	芸術学	入学定員超過率	0.80	1.00	0.60	0.60	0.75
		入学者数	4	5	3	3	
		入学定員	5	5	5	5	

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ① 平成 17 年度入学者選抜から明確に入学者受入方針を示し、これに沿う意欲的な学生を選抜するため、A O入試を新たに実施している。
- ② 入学者選抜試験の実施に当たっては、入学試験委員会を中心に、学長を本部長として入学試験実施本部を設け、問題作成、採点、選考等におけるミス防止のため、厳重な点検実施体制を取っている。
- ③ 外部者からの意見も取り入れて毎年度、試験終了後に実施後の反省点を踏まえて改善点の検討を行っている。

【改善を要する点】

- ① 一部の学部及び学科において、基準を上回る入学定員の超過が認められる。数年来、大学改革による学外評価の高まりから志願者が増加傾向であり、合格者の入学辞退が予想以上に少なかったことが原因である。

合格者数の決定に際しては綿密なシミュレーションを行うことにより、慎重を期しているが、本学では入学定員自体が少なく、数名の入学辞退の動向に大きく影響を受けるため、大幅な合格者の削減は、入学定員の欠員に直結することになり、対応は困難である。

- ② 一般選抜試験は、学力審査が主であるが、よりアドミッションポリシーに沿った学生の受入を行うためには、選抜方法の工夫についても今後検討すべき課題となるものと思われる。
- ③ 大学院課程において慢性的に定員割れの状況が続いている。

（３）基準４の自己評価の概要

平成１７年度入学者選抜から明確に入学者受入方針を示し、これに沿う意欲的な学生を選抜するため、ＡＯ入学試験を新たに実施している。

学士課程においては、ＡＯ入学試験、推薦入学試験、一般選抜試験、特別選抜（社会人、私費外国人留学生、帰国子女）及び転・編入試験を設けている。大学院においては、一般選抜、特別選抜（社会人、私費外国人留学生、シニア）により入学者を選抜している。これらは実質的に機能しており、選抜試験の実施については、入試委員会を核として、学長を責任者とする実施本部が行い、合否判定に至るまで公平かつ適正に実施運営している。

ただし、一部の学部及び学科において、基準を上回る入学定員の超過が認められるため、入試委員会及び学長協議において、改善へ向けた検討がなされているが、小規模大学であり、数名の入学辞退者によって大きく影響を受けるため、抜本的な改善は困難である。

基準 5 教育内容及び方法

(1) 観点ごとの分析

<学士課程>

観点 5-1-①： 教育の目的や授与される学位に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【観点到係る状況】

本学の学士課程の授業科目は、学則第 8 条により、教養教育として「教養教育科目又は教養科目」、専門教育として「専門教育科目又は専門科目」に区分され、その他教職等の科目として「教職に関する科目」、「博物館に関する科目」に区分されている。教養教育、専門教育とも「又は」となっているのは、文学部と国際コミュニケーション学部で呼称がそれぞれ異なることによるが、教養教育と専門教育に分かれ、教養教育が大学教育の基礎となり、専門教育において段階的に専門性を強めていくことにおいて共通である。

教養教育は、文学部で教養教育科目、国際コミュニケーション学部で教養科目と名称は異なっているものの、大学生としての基礎的知識を身に付けるという教養教育としての扱いは同じであり、事実上学部共通科目として、各学部の学生は自由に履修することができ、前述した大学の目的の中で、学生に「広く知識を授ける」役割を担っている。

教養教育の授業科目の必修単位数及び卒業要件に対する割合については、文学部が、国文学科で 20 単位 (16.1%)、英文学科で 16 単位 (12.9%)、美学美術史学科で 40 単位 (32.3%)、国際コミュニケーション学部が 20 単位 (16.1%) となっている。

各学部・学科の専門教育は、各々の教養教育の内容をさらに発展させ、段階的に専門領域を深めていく構成となっており、大学の目的の「深く専門の学芸を教授研究する」役割を担っている。

専門教育の授業科目の必修単位数及び卒業要件に対する割合については、国文学科 64 単位 (51.6%)、英文学科 85 単位 (68.5%)、美学美術史学科 50 単位 (40.3%)、国際コミュニケーション学部 75 単位 (60.5%) となっている。

文学部の教養教育科目は、大学生活の基本を少人数で学ぶ「基礎ゼミ」、日本語や日本文学を通して豊かで自律的な日本語表現能力を身に付ける「日本語表現プログラム」、芸術に親しみ、実際に体験する「芸術プログラム」、自然科学から人文科学、社会科学にまたがる 60 以上の科目からなる「教養科目」、英語、ドイツ語、フランス語、イタリア語、中国語からなる「外国語科目」及び「体育実技」から構成されている。

国際コミュニケーション学部の教養科目は、「日本社会や国際社会の多岐にわたる問題を深く理解し、自分と社会のあるべき方向を模索する知性豊かな社会人を育む」ことを教育方針として「学部の専門科目を学ぶための基礎科目」として位置づけ、人文科学、社会科学、自然科学、外国語（ハングル、ポルトガル語）等多岐にわたる「教養科目」、英語資格試験対策講座や企業関係者を招聘する講義科目からなる「実践コース科目」から構成されている（表 5-1-①-1）。

また、両学部通して、広い教養と豊かな情操を備えた人材育成のために、多様な公開授業を充実させ、各分野を代表する一流の講師を招いて地域県民とともに学ぶ機会を豊富に提供しており、これらは、本学の大きな特色のひとつとなっている（表 5-1-①-2、資料 5-1-①-4）。

一方、専門教育については、文学部国文学科では、日本語学・日本文学・中国文学（漢文学）・日本語教育学の 4 分野を研究対象としており、それぞれの分野について、概論・講義・演習等の科目群が設置されている。また、

高校教育と大学教育との橋渡しの役割を果たす「基礎講読」も置かれている。さらに、日本語・日本文学と密接な関係のある日本文化関係の諸科目や、地元群馬の言語・文学・文化に関する諸科目、日本語教員養成に関する諸科目も設置されている。(表 5-1-①-3)

文学部英文学科では、英米文化・英米文学・英語学の3分野を研究対象としている。また、これらを研究する前提として英語能力が求められるので、英語基礎演習や英語コミュニケーション関係の諸科目が置かれている。前記の3分野については、講読・基礎講義・講義・演習等の科目群が設置され、基礎からより高度な内容へ進めるように年次配当がなされている。(表 5-1-①-4)

文学部美学美術史学科では、美学理論、歴史、実践の3分野を中心として教育研究しており、前2者については、概論・概説・特講・演習等の科目群が設置されている。実践は、絵画・デザイン・彫塑・工芸から成っている。また、美術館、博物館及び各地の研究機関と密接な連携を保ちながら、豊富な参考資料と視聴覚教材を駆使して立体的な教育を行っている。(表 5-1-①-5)

平成21年度に新設となった文学部総合教養学科は、幅広い教養の修得を目指し、分野横断的に設定した4つのプログラムを核として、歴史、哲学、心理、環境、情報メディア等の内容を含む多様な授業科目を開設している(表 5-1-①-6)。

国際コミュニケーション学部は、英語コミュニケーション課程と国際ビジネス課程からなるが、1年次は課程共通とし、2年次から課程毎に分かれる仕組みである。課程別に分かれた後も学部共通科目を多数設け、学習意欲に応じて往来のしやすい柔軟な組織となっている。専門科目は、専門基礎科目・基幹科目・展開科目を用意し、基礎から発展的内容まで体系的に学修できるようにしている。具体的には、英語運用能力養成を1、2年次に徹底的に行い、さらに学生の興味に応じて英語学、言語学、国際文化、経営・金融論等を幅広く学修し、専門を追求できるよう教育課程が編成されている。教育課程の基本となる英語運用能力を身に付けさせるための科目群においては、英語の4技能(読む・聞く・話す・書く)をバランスよく体系的に修得させるために、段階を追って履修できるようカリキュラムを構築している(表 5-1-①-7)。

また、同学部では、企業において英語能力の指標となることが多いTOEICを学習管理及び目標に活用している。学習管理としての活用は、学期ごとにTOEICを実施し、そのスコアに授業中の学習態度等を加味して、習熟度別クラス編成を行い、各学生のレベルに合わせた授業が展開できるようなシステムを導入している。学習目標としての活用としては、学部学生全員に対して、多くの企業で英語の適切なコミュニケーションができるレベルとされている730点を目標とすることを目標として掲げさせ、TOEIC対策の授業科目を設定している(資料 5-1-①-5)。

表 5-1-①-1 本学の教養教育

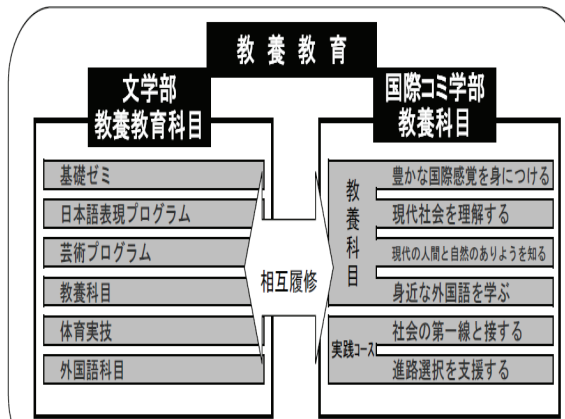


表 5-1-①-2 県民公開授業の例 (平成20年度)

授業名(主な講師)	趣旨・内容
「美しい日本語」 演出家、エッセイスト 鴨下信一 同時通訳者 島岡玖美子 書家 石川九楊	日本語・日本文化研究の第一線の専門家と書家・エッセイスト・通訳者など日本語をプロとして駆使している方々によるリレー講座である。
「国際理解と平和」 ニュージーランド、イスラエル、レソト王国など7カ国大使等、国際NPO団体代表、元国連事務次長 明石康氏ほか	外交の第一線で活躍している駐日大使などを迎え、異文化理解を深めるとともに人類共通の願いである世界平和実現のための課題について考える。
「ブランド論」 ～企業ブランド戦略～ まるか食品代表取締役会長 丸橋八重子 高崎弁当館常務取締役 芝 基幹 群馬県代表取締役社長 福田朋英	ブランド戦略で成功している有名企業の第一人者を講師に迎え、「ブランド」の戦略や効果、魅力を講義する。
「ヒロイン・ヒーローのアメリカ」 早稲田大学教授 有馬哲夫 慶應義塾大学教授 兼 孝之	様々な分野のヒロイン・ヒーローを通して、アメリカの文化や社会について考える。
「芸術の現場から」 映画監督 松本俊夫 能楽大蔵流小鼓宗家 大倉源次郎 東京シティフィル 関西フィル 常任指揮者 飯守泰次郎	日本の第一線で活躍するアートを形成する方々から、各々のアートにおけるホットな話題を自らの体験とともに提供してもらう。
「女性の新しい生き方を見つけよう」 ライター・ヤン・琳 西川洋子 三井物産㈱ 高橋真理 インフォステック・ロジーズ 井上朋子	国際社会の様々な分野の第一線で活躍する女性実務家を迎え、それぞれの生き方や視点から女性の新しい生き方を具体的に考える。
「群馬の経済と社会」 前井上工業㈱代表取締役会長 山岸俊之 群馬自動車㈱取締役社長 天野洋一 群馬銀行代表取締役相談役 吉田恭三	群馬県内の大手民間企業のトップリーダーを講師に迎え、生きた経済とグローバル化時代の地域のあり方を考える。

表5-1-①-3 国文学科カリキュラム体系

	1年次	2年次	3年次	4年次
履修のポイント	日本語学、日本文学、中国文学という3分野すべてにわたって、それぞれの概要を学ぶ。	様々な科目を履修して視野を広げる。また、演習を通して、研究の実際を体験する。	卒業論文を視野に入れ、専攻したい分野をより深く学ぶとともに研究方法を習得する。	大学生活4年間の集大成として、卒業論文の完成をめざす。
<u>ことばを知る</u>	日本語学概論	日本語学講義	日本語学特講	
<u>ことばを読む</u>	日本文学概論 日本文学基礎講読 中国文学概論	上代・中古・中世・近世・近代・現代文学史 上代・中古・中世・近世・近代・現代文学講義講読 中国文学講義講読 / 伝承文学研究 / 比較文学研究 児童文学研究 日本文学特講 / 中国文学特講	日本語教授法 / 日本語教師養成特講	
<u>ことばを教える</u>	日本語教育学概論	日本語教育学講義	日本語教育学特講	
<u>ことばの基礎と周辺を学ぶ</u>		群馬のことば / 群馬の文学 / 群馬の生活文化 日本の言語文化 / 日本の文化史 / 日本の芸能		
<u>自分のことばで表現する。</u>	日本語表現プログラム	日本語学演習 / 中国文学演習 日本語教育学演習 上代・中古・中世・近世・近代・現代文学演習	卒業論文指導 卒業論文	
<u>資格をとる</u>	教職課程関係諸科目 / 学芸員関係諸科目			

表5-1-①-4 英文学科カリキュラム体系

	1年次	2年次	3年次	4年次
履修のポイント	英米文化、英米文学、英語学の基本知識を学ぶ。英語コミュニケーション能力の基礎を固める。	英米文化、英米文学文学、英語学の知識をさらに学ぶ。中級レベルの英語コミュニケーション能力を養う。	卒業論文のための演習で専門的知識を広げる。中級レベルの英語コミュニケーション能力をさらに養う。	卒業論文執筆が中心となる。上級レベルの英語コミュニケーション能力を養う
コミュニケーション能力を高める	英会話 / プレゼンテーション・スキル / 留学のための英語 / メディア・イングリッシュ / エコ・イングリッシュ / 国際ビジネスへの英語 / 英文翻訳のテクニック			
英米の文化を学ぶ	英米文化概論 / 異文化理解 / 英米文化講読 / 英米のメディア / 英米の環境 / 英米の思想 / 英米の社会 / 英米文化研究の方法 / 世界の中の英米			
英米の文学を理解する	イギリス文学入門 / アメリカ文学入門 / 英米文学講読 / 英米の詩と演劇 / イギリスの小説 / アメリカの小説 / 英米の文学批評 / 英米文学をめぐる交流 / シェイクスピア講義			
英語の理解を深める	英語学概論 / 英語学講読 / 英語学講義			
少人数で語り合い、考えを文章で表現する。	英米文化演習 / 英米文学演習 / 英語学演習 / 卒業論文指導 / 卒業論文			
<u>資格をとる</u>	教職関係諸科目 / 学芸員関係諸科目			

表5-1-①-5 美学美術史学科カリキュラム体系

		1年次	2年次	3年次	4年次
美学	芸術の姿を美という側面から考える	美学概論 芸術プログラム	芸術学 芸術学基礎講読 美学特講	美学演習	卒業論文
美術史	日本の美術を歴史的に追究する。	日本美術史概説	日本美術史特講	日本美術史演習 日本美術史実地研修	卒業論文
	西洋の美術を歴史的に追究する	西洋美術史概説	西洋美術史特講	西洋美術史演習 西洋美術史実地研修	
	東洋の美術を歴史的に追究する		東洋美術史概説	東洋美術史特講	
実技	多彩な実習を行う	デッサン	油絵 / 塑造 / 染織 / 彫塑 / 陶芸	版画 / 日本画	卒業論文
	デザイナーの視点で実習を行う	デザイン概論・図法 / グラフィックデザイン	インダストリアルデザイン / デザイン企画 / CGデザイン	デザイン実践（商品開発・企画展示）	

表5-1-①-6 総合教養学科の分野横断的カリキュラム

	1年 入門	2年 展開	3年 展開	4年 演習
分野横断的な4つのプログラム				
「いま」の身近な文化を感じ取る	日常・感性プログラム 感性の現在」 日常性の文化	時代と感情、若者とジェンダー、遊びと創造、旅・青春・文学 祝祭のトピクス、流行を科学する、食べる・創る・生きる、 都市を描く、スポーツと文化、 伝統文化とオルタナティブカルチャー		演習 卒業研究・卒業制作 (選択)
地球の多様な場所を「うごく」	自然と人間プログラム 地球と環境 環境と文化	現代を「自然の豊かさ」という視点から捉え直し、自然や環境と人間の新しい関係を模索しつつ、望ましい社会を考えます。 現代の地球環境、地図を読む、都市と景観 環境の倫理、災害と人間、人間の街を創る まちの人・田舎の人、コミュニティの力学 歴史と記憶、神話と信仰		演習 卒業研究・卒業制作 (選択)
「心」と論理の視点から考える	「私」の探究プログラム 西洋近代の自我 日本の心性	自我の内と外、宗教の世界、日本人と宗教 自伝の系譜、精神分析入門、対話とトリック 聖と俗の世界、コミュニケーションの技法、脳とこころ ＜よく生きる＞ために		演習 卒業研究・卒業制作 (選択)
人と「つながる」新しい生き方	メディア・社会プログラム 文化におけるメディア 情報とのつきあい方	メディアと空間、ネットワーク文化論、メディア・リテラシー コミュニケーションの思想、メディアの光と影、ネットワークにおける数理 ジャーナリズムの変容、論理的思考と情報、メディアの人物誌 メディア技術英語		演習 卒業研究・卒業制作 (選択)

表5-1-①-7 国際コミュニケーション学部カリキュラム体系

教 養 科 目	一選択 2科目4単位(開設数:11科目22単位) 時事問題入門 経済入門 インターネット入門(体) ビジネスコミュニケーション入門 データで読み解く現代社会 科学で読み解く現代社会(体) 歴史で読み解く現代社会 政治で読み解く現代社会(体) 金融で読み解く現代社会 経営で読み解く現代社会 ニュースで読み解く現代社会			一年 前期 ～ 四年 後期
	一選択 5科目以上 10単位(開設数:39科目62単位) 群馬の歴史と文化(S)(F) 日本の環境 現代社会と経営 日本の外交 ヨーロッパの文化と社会 生活とサイエンス 日本の歴史と文化(S) 世界の環境(S) 現代社会と女性 日本の文化と社会 アジアの文化と社会 国際理解と平和(S) アジアの歴史と文化(S) 女性の心と身体(S) 現代社会と福祉 アメリカの文化と社会 ユーラシアの文化と社会 ハングルⅠA～ⅣB* 群馬の環境 現代社会と経済 現代の国際情勢(中東・イギリスの文化と社会 ロシアの文化と社会 ポルトガル語ⅠA～ⅣB*			
	実践コース ＜サードフィケート・コース＞ 一必修 6科目6単位 TOEIC演習Ⅰ～Ⅵ* 一自由 (開設数:4科目4単位) TOEFL準備講座Ⅰ、Ⅱ* STRIPE-A、B* ＜ビジネス・キャリアコース＞ 一自由 (開設数:8科目16単位・単位認定36単位以内) 女性の新しい生き方を見つけよう(S) 就職筆記試験演習 航空・観光業界からのアプローチ 企画力養成講座(S) マスコミ・広告業界からのアプローチ 企業力養成講座(S) 就職試験のための基礎教養Ⅰ～Ⅲ (単位認定) 学外キャリア学習			
	＜要取得単位数＞ 20単位(必修:6単位、選択:14単位)			
専 門 基 礎 科 目	【基礎演習】 人文社会科学入門(基礎ゼミ) 一必修 3科目6単位 情報基礎Ⅰ、Ⅱ 一自由 (開設数:4科目8単位) ビジネスOffice演習Ⅰ、Ⅱ ビジネスOffice演習Ⅲ、Ⅳ(体)			一年 前期 ～ 三年 後期
	【基礎英語演習】 英語発音の基礎* 英語の発音* グラマーⅠ～Ⅲ* 一必修 5科目5単位			
	【基礎講義】 英文法の基礎 英語のしくみ 一必修 2科目4単位			
	【自律学習】 一選択 8単位 ※自律学習の()書きは、最大単位認定数 一留学 ・海外語学実習Ⅰ～Ⅹ(F)(10) 一学外自律学習 ・海外実地体験Ⅰ～Ⅹ(F)(10) ・国際交流活動Ⅰ～Ⅷ(F)(8) ・ボランティア演習Ⅰ～Ⅷ(F)(8) ・インターシップ演習Ⅰ～Ⅷ(F)(8) ・企業等体験実習Ⅰ～Ⅷ(F)(8) ・地域社会体験実習Ⅰ～Ⅷ(F)(8) ・アドバンスト自律学習Ⅰ～Ⅷ(8) 一資格等 ・英語能力検定Ⅰ～Ⅷ(8) ・情報処理試験Ⅰ～Ⅷ(8) ・その他検定等Ⅰ～Ⅷ(8) ・日本語教育プログラムⅠ、Ⅱ(2) ・漢検・文章能力検定Ⅰ～Ⅷ(8) 一発表等 ・学習成果発表等Ⅰ、Ⅱ(2) 学外学修(14)			
＜要取得単位数＞ 23単位(必修:15単位、選択(自律学習):8単位)				
門 科 幹 目	英語コミュニケーション課程 国際ビジネス課程 一必修 18科目36単位 IPコミュニケーションⅠ、Ⅱ ディベート&ディスカッションⅠ、Ⅱ プレゼンテーションⅠ、Ⅱ リーディングⅠ～Ⅳ リスニングⅠ～Ⅳ パラグラフライティングⅠ、Ⅱ エッセイライティングⅠ、Ⅱ 一必修 3科目6単位 英語の構造(音・音韻) 英語の構造(話・語用) 英語の構造(語彙・文法) 一選択 5科目10単位(開設数:21科目42単位) 異文化間コミュニケーション 観光英語演習 上級IPコミュニケーション 上級英語Ⅰ、Ⅱ 言語と文化 言語と社会 日本語と英語の比較(音・音韻) 日本語と英語の比較(語彙・文法) 日本語と英語の比較(話・語用) 一共通選択 ドラマの英語Ⅰ、Ⅱ メディアの英語Ⅰ、Ⅱ 上級ディベート&ディスカッション 上級ライティング ビジネス英語 生活と情報 情報とコミュニケーション マスコミュニケーションとメディア 国際舞台の日本人(S) 学外学修(14)※最大 一選択 5科目10単位(開設数:35科目70単位) 日本の現代社会とビジネス アジアの現代社会とビジネス ヨーロッパの現代社会とビジネス 北太平洋の現代社会とビジネス 中国の現代社会とビジネス 日本とアメリカ 日本と東アジア 日本とロシア 日本とアジア 開発と経済 日本の財政と金融 現代の地方行政財政(S) 群馬の経済と社会(S) 現代のアメリカ政治 現代のアジア経済 国際金融の仕組み(S) 日本の中小企業(S) 現代のビジネスと起業(S) マーケティングと流通(S) 国際経済学 情報処理 現代社会と働き方 中国の経済と流通			一年 前期 ～ 四年 後期
	＜要取得単位数＞ 52単位			
	【英語課程】必修:42単位、選択:10単位			
	【ビジネス課程】必修:36単位、選択:16単位			
展 開 科 目	一自由 (開設数:24科目48単位) コミュニケーション論ゼミⅠ～Ⅳ 応用言語学ゼミⅠ～Ⅳ 英語学ゼミⅠ～Ⅳ 心理言語学ゼミⅠ～Ⅳ 言語学ゼミⅠ～Ⅳ 社会言語学ゼミⅠ～Ⅳ 一自由 (開設数:36科目72単位) 国際社会研究ゼミⅠ～Ⅳ 国際経営学研究ゼミⅠ～Ⅳ 人的資源管理研究ゼミⅠ～Ⅳ 情報研究ゼミⅠ～Ⅳ アメリカ研究ゼミⅠ～Ⅳ 開発経済研究ゼミⅠ～Ⅳ ユーラシア研究ゼミⅠ～Ⅳ 国際経済研究ゼミⅠ～Ⅳ アジア経済研究ゼミⅠ～Ⅳ 一自由 卒業研究(8)			三年 前期 ～ 四年 後期
	＜要取得単位数＞ 75単位			
	【英語課程】必修:57単位、選択:10単位、選択(自律学習):8単位			
	【ビジネス課程】必修:51単位、選択:16単位、選択(自律学習):8単位			

資料 5-1-①-1	(別添) 履修要項 (教育課程) / 各学部及び各大学院研究科
資料 5-1-①-2	(大学ウェブ) 履修要項 (シラバス) http://www.gpwu.ac.jp/stu/life/syl/index.html
資料 5-1-①-3	(別添) 時間割 / 各学部及び各大学院研究科
資料 5-1-①-4	(別添) 群馬県立女子大学公開授業・公開講座・群馬学連続シンポジウムリーフレット
資料 5-1-①-5	(別添) TOE I C 演習について

【分析結果とその根拠理由】

両学部とも、多彩な教養教育の授業科目を設置して、学生に幅広い教養を身に付けさせるための工夫をしつつ、専門教育の授業科目において、それぞれの学科・課程の教育目的に応じた授業科目を設定しており、それらは導入・深化・発展・総括と、順次、学年を追って配当されていることから、専門教育の基盤となる知識を身に付けさせた上で、さらに進んだ専門科目や演習・ゼミナールにおいて専門性を深く追求できるようなカリキュラム編成であると言える。必修科目と選択科目の割合も、基盤となる部分は必修として全員履修を確保しながら、選択科目により学生一人一人の個性に合わせた個別カリキュラムを実現するための工夫であると言える。また、英語教育においては、習熟度別クラス編成と段階的カリキュラムによって、個人の到達度に合わせた実践的英語力の育成が保証されていると言える。

以上のことから、教育課程の体系性は十分に確保され、授業科目の内容も、全体として教育課程の編成の趣旨に沿った適正なものであると分析できる。

観点 5-1-②： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、學術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点到係る状況】

本学の教員の研究活動について、その成果の授業内容への反映状況は資料のとおりである。各教員は、研究活動の成果を授業のテキストなどに活用している (表 3-3-①-1)。

また、本学では、各国の駐日大使をはじめ各界の著名人・文化人・経済人等、外部知的資源を活用したオムニバス形式の授業を多数開講しており、学内にいながら、日本における学会での最新の見解や現代社会情勢はもとより世界の最新の情報や現場の知識を得ることができるようさまざまな工夫を凝らしている (表 5-1-①-2)。

単位互換制度については、高崎経済大学・前橋工科大学・関東学園大学・上武大学・東洋大学・共愛学園前橋国際大学・放送大学・群馬大学との単位互換制度が設けられている。ただし、本県では公共交通機関が発達していないという事情もあり、学生の積極的な活用には至っていない (表 5-1-②-1)。

この他には、学生が職業に就いている等の事情がある場合、長期にわたる教育課程の履修を認めている (資料 5-1-②-2)。

学生に社会的経験をさせるため、本学では、海外留学中の単位やインターンシップ、ボランティア活動等の様々な学外活動を本学の授業科目の単位として認定している。

本学では、「国際化社会に対応し得る広い教養」を身に付けた人材の育成のため、留学支援を積極的に行っている。その中核となる「海外留学支援プログラム」は、以下のとおり画期的なものである。

- ア) 留学先が本学と留学協定締結の有無を問わず、学生の申請により短期留学の場合は 20 万円、長期留学の場合は 40 万円の範囲内で奨励金を交付
- イ) 留学の期間は在学期間として算定され、期間中の留学先での修学内容は、本学の授業科目の単位として認定

ウ) 通常、交換留学協定校以外へ留学した場合には、本学の授業料と留学先の授業料が必要となるが、本プログラムにおいて、本学の授業料を免除

留学前の準備支援としては、特に長期留学を目指す学生に対する教育上の支援として、1年次から履修可能な、「TOEFL対策講座」を開設するとともに、留学希望者を対象とした留学説明会を留学出発前までに3回開催し、学生の具体的な希望の集約、留学先、滞在中の注意事項、留学手続きに関する相談等、提携の旅行会社職員も出席し、留学に関するさまざまな相談に対応している。

この支援事業の開始により、本学の留学実施者は飛躍的に伸び、毎年100名程度が海外留学を体験し、平成19年度には123名に及んだ(表5-1-②-2)。この数は、実に学部学生の総定員の16.2%である。

なお、留学者のうち、毎年数名は、海外のボランティア活動を行っており、リトアニアでの青少年育成活動やフィリピンにおけるNPO法人Actionを通じた学校での交流研修、タイにおけるBBJ日本語教師派遣プログラムによる日本語教師助手研修、インドのマザー・テレサの施設におけるボランティア参加等の実績がある。この支援事業の参加者からは、英語運用能力の向上、国際政治への関心の高まり等の効果に加え、海外に出たことで逆に日本への関心が高まったという意見が多く、学生の学習意欲高揚に大きな効果が認められている(表5-1-②-3)。

文学部では、教養教育科目の中に「実社会とキャリア」という科目群を設け、インターンシップや海外実地研修及びボランティア関係を単位認定するための授業科目を置いている。また、総合教養学科では、特に社会的ニーズを意識し、近年若者に不足していると言われるコミュニケーション能力、積極性、社会人基礎力等の「知を活かす力」＝「総合教養力」の修得を目指し、学生自ら学外に出て特定のテーマにより様々な学習活動を行うフィールドワークや、読書を活用した授業科目を設定する等の工夫を行っている。

社会での実践的な能力を重視する国際コミュニケーション学部においては、学生の就職希望の多い業界の現役企業関係者や企業幹部経験者を招へいた授業科目や、就職のための授業科目からなる「ビジネスキャリア・コース」を設け、学生ニーズや社会からの要請に応えている。また、様々な学外活動等の学生の自律的な学習活動を「自律学習」として単位認定しており、インターンシップ、国際交流活動・ボランティア活動・地域社会体験実習・企業等体験学習等、その内容は多岐にわたっている(表5-1-②-4)。この他、自律学習は各種資格試験や検定試験の成績による単位認定や様々な学生の自発的な学習活動・補充教育等にも活用されている。資格試験等では、英語、ドイツ語、フランス語、イタリア語、中国語といった外国語の分野だけでなく、秘書検定・日商簿記検定・漢字検定・日本語文章能力検定等、様々な分野にわたっている(表5-1-②-5)。

補充教育については、国際コミュニケーション学部では、TOEICでおおむね350点以下の英語不得意者を対象に専任教員による個別指導を行っている。

資格試験等の成績による単位認定については、学生からの要望もあり、文学部でも拡大する方向で検討を進めている。

編入学に関しては、他大学からの転編入と他学部からの転部を受け入れており、その単位認定も積極的に行っている。また、学生の学習意欲に応じて学科間・課程間の異動も認めている他、本学に入学する前に修得した単位等も認定している。

大学院修士課程との連携に関しては、大学院の授業科目を、文学部各学科専門教育科目の「専門共通特講」として開放している他、演習科目には、大学院との共通科目として開講している者が多数あり、大学院学生が各部学生に対してTAの役割を果たすことによって、学部学生が大学院生から研究姿勢を学んだり、様々な刺激を受けたりするという効果が認められる。

表 5-1-②-1 県内大学との単位互換制度の活用実績

	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
学生数	10	1	2	1	0

表 5-1-②-2 留学支援プログラム参加者実績の推移

	20年度	19年度	18年度	17年度	16年度	15年度	累計
長期参加者数	24	29	14	9	8	10	94
短期参加者数	85	94	108	106	101	91	585
計	109	123	122	115	109	101	679

表 5-1-②-3 本学留学支援プログラムにより向上した項目

調査内容	平均値
さらに英語を学習しようとする意欲	4.34
多文化への理解（しようとする意欲）	4.27
英語を積極的に使おうとする気持ち	4.22
自分の将来について考える意欲（気持ち）	4.02
自国文化への理解（しようとする意欲）	3.98
英語で説明や講義などを聞く力	3.29
英語で自分の意見や考えを話す力	3.28
英語であいさつや簡単な会話をする力	3.18
英語でメールや課題などを書く力	2.91
英語の新聞や本を読む力	2.39

0＝全く変化なし、1＝わずかに向上、2＝まずまずの向上、3＝期待通りの向上、4＝期待以上の向上、5＝飛躍的な向上
大学事務局調べ

表 5-1-②-4 国際コミュニケーション学部自律学習一覧

区分	科目名	単位認定基準
留学	海外語学実習 (英語自律学習)	20時間ごとに1単位 (実習先のプログラム等の授業時間に応じる)
英語自律学習	リスニング自律学習	30時間ごとに1単位
	リーディング自律学習	30時間ごとに1単位
	英語基礎自律学習	30時間ごとに1単位
	ピアメンター自律学習	30単位ごとに1単位
	TOEIC自律学習	教養科目「TOEIC演習」の受講により認定
学外自律学習	海外実地体験	30時間ごとに1単位
	国際交流活動	30時間ごとに1単位
	ボランティア演習	30時間ごとに1単位
	インターンシップ演習	30時間ごとに1単位
	企業等体験学習	30時間ごとに1単位
	地域社会体験実習	30時間ごとに1単位
	アドバンスト自律学習	30時間ごとに1単位
資格等	英語能力検定	検定等の結果により単位を認定
	情報処理試験	検定等の結果により単位を認定
	漢検・文章能力検定	検定等の結果により単位を認定
	その他検定等	検定等の結果により単位を認定
	日本語教育プログラム	検定等の結果により単位を認定
	学習成果発表等	

表 5-1-②-5 国際コミュニケーション学部自律学習・検定の単位認定

	試験の種類	基準	認定単位
英語能力検定	実用英語技能検定	1級	8単位
		準1級	4単位
	TOEIC	950点以上	5単位
		949点～900点	4単位
		899点～850点	3単位
		849点～800点	2単位
		799点～750点	1単位
	TOEFL(iBT)	95点以上	8単位
		94点～89点	6単位
		88点～79点	4単位
		78点～68点	2単位
	TOEFL(PBT)	590点以上	8単位
		589点～573点	6単位
		572点～550点	4単位
		549点～520点	2単位
情報処理試験	国際連合公用語英語検定試験	特A級	8単位
		A級	6単位
		B級	4単位
	IELTS	7.5以上	8単位
		7	6単位
		6.5	4単位
		6	2単位
	情報処理技術者試験	基本情報技術者試験	4単位
		上級システムアドミニストレータ試験	4単位
		初級システムアドミニストレータ試験	2単位
	パソコン検定	1級	4単位
		準1級	3単位
		2級	2単位
	秘書検定	1級	4単位
		準1級	3単位
その他検定等	国際秘書検定	2級	2単位
		CBSファイナル試験(CBS資格)	8単位
		CBS7ライマー試験(準CBS資格)	4単位
	国際会計検定	880点以上	8単位
		879点～700点	6単位
		699点～320点	4単位
		319点～200点	2単位
	ビジネス実務法務検定試験	1級	8単位
		2級	4単位
		3級	2単位
	日商簿記検定試験	1級	8単位
		2級	4単位
		3級	2単位
	総合旅行業務取扱管理者試験		4単位
	国内旅行業務取扱管理者試験		2単位
	ハンゲル能力検定試験	1級	8単位
		2級	6単位
		準2級	5単位
		3級	4単位
		4級	3単位
		5級	2単位
その他検定等	実用フランス語技能検定試験	1級	8単位
		2級	6単位
		3級	4単位
		4級	2単位
	ドイツ語技能検定試験	1級	8単位
		2級	6単位
		3級	4単位
		4級	2単位
	中国語検定試験	2級以上	8単位
		準2級	6単位
		3級	4単位
		4級	2単位
	漢語水平考試	7級以上	8単位
		5級～6級	6単位
		3級～4級	4単位
その他検定等	実用イタリア語検定	1級～2級	2単位
		2級以上	8単位
		3級	6単位
		4級	4単位
		5級	2単位
	日本語文章能力検定	1級	4単位
		準1級	3単位
		2級	2単位
	日本語能力検定	1級	4単位
		準1級	3単位
		2級	2単位
	日本語能力試験	※留学生のうち日本語を母語としない学生のみ受験可能	3級
	韓国語能力試験	6級	8単位
		5級	6単位
		4級	5単位
その他検定等		3級	4単位
		2級	3単位
		1級	2単位
	ニュース時事能力検定試験	1級	4単位
		2級	2単位
	アイエルツ	7.5以上	8単位
		7	6単位
		6.5	4単位
		6	2単位
		Word	2単位
	Microsoft Certified Application Specialist (MCAS)	Excel	2単位
		PowerPoint	2単位
		他177アプリケーションにつき	2単位

資料 5-1-②-1	(別添) 県内大学、公立三大学の単位互換
資料 5-1-②-2	(別添) 長期履修制度の概要 (案内)
資料 5-1-②-3	(別添) 文学部転入学及び編入学規程 (規程集 p 1 6 9)
資料 5-1-②-4	(別添) 文学部転入学及び編入学の既修得単位認定に関する細則 (規程集 p 1 7 1)
資料 5-1-②-5	(別添) 国際コミュニケーション学部転入学及び編入学規程 (規程集 p 2 0 2)
資料 5-1-②-6	(別添) 国際コミュニケーション学部転入学及び編入学の既修得単位認定に関する細則 (規程集 p 2 0 4)
資料 5-1-②-7	(別添) 文学部転部に関する規程 (規程集 p 1 7 2)
資料 5-1-②-8	(別添) 文学部転部の単位認定に関する細則 (規程集 p 1 7 4)
資料 5-1-②-9	(別添) 国際コミュニケーション学部転部規程 (規程集 p 2 0 6)
資料 5-1-②-10	(別添) 国際コミュニケーション学部転部に係る単位認定に関する細則 (規程集 p 2 0 8)
資料 5-1-②-11	(別添) 文学部転科に関する規程 (規程集 p 1 7 7)
資料 5-1-②-12	(別添) 国際コミュニケーション学部転課程規程 (規程集 p 2 1 1)
資料 5-1-②-13	(別添) 国際コミュニケーション学部転課程に係る単位認定に関する細則 (規程集 p 2 1 3)
資料 5-1-②-14	(別添) 文学部入学前の既修得単位等の認定に関する規程 (規程集 p 1 7 9)
資料 5-1-②-15	(別添) 国際コミュニケーション学部入学前の既修得単位等の認定に関する規程 (規程集 p 2 1 6)

【分析結果とその根拠理由】

本学の教員の研究活動と授業内容との間には高い関連があり、各学部・学科の特性に応じて研究活動の成果が授業内容に反映されていると言える。

他学部の授業科目の履修による単位認定や、県内所在の大学との単位互換制度、留学支援制度による留学先で取得した単位の認定や、インターンシップを始め様々な学外活動や各種資格試験・検定試験について一定の条件のもとで単位認定していることは、多様な学生ニーズ配慮した対応であると言える。英語不得意者に対する個別指導を行い、これにも単位を認定していることや学士課程と大学院修士課程教育との連携も同様である。

中でも、本学の特色である留学支援プログラムは、本学の学生ニーズに応え、英語能力の向上や学生のモチベーション高揚に大きく貢献しているものと認識している。

転部者、転編入学者に対する単位認定も積極的に行うとともに、事情がある場合には、長期にわたる教育課程の履修も認めていることは、現代社会からの要請に応えるものと言えよう。

以上のことから、本学の授業内容は、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、社会からの要請等に対応した教育課程の編成に、十分な配慮ができていていると言える。

観点 5-1-③： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点到係る状況】

両学部において、学内規程により、「単位算定の基準」を定めており (表 5-1-③-1)、『履修要項』に明記している。講義科目については、15時間の授業をもって1単位とし、演習については、30時間の授業をもって1単位とするのを基本としている。学年暦作成に当たっては、授業時間を1学期間で15コマ (22.5時間) 確保することに留意している他、休講に対応するために、学期末に補講期間を設け、授業時間の確保に努めている。加えて、教員が積極的にレポート等の課題を課すことで単位の实質化に努めている。

また、本学では各教員が授業に係る予習復習に対する指導を強く行っており、授業評価アンケートでは、予習・復習をよく行ったと回答した学生が約51%であったのに対し、あまり行わなかったと回答した学生は約15%

に過ぎないという結果が出ている（表 5-1-③-2）。

国際コミュニケーション学部では、学生の主体的な学習を推奨するため、通常の形式の授業に加えて様々な「自律学習」を設けているが、これは、学習・活動時間 30 時間をもって 1 単位とすることを基本としている。

学生に対する履修指導は、毎年度当初のガイダンス（表 5-1-③-3）や各教員のオフィスアワー（資料 5-1-③-4）において行っている他、学年担任を各学年 2 名ずつ置き、学生の履修指導にもあたらせている。履修単位数の上限は、制度としては設定していないが、国際コミュニケーション学部及び文学部英文学科では、教職科目などを履修している場合を除き、履修単位数は 1 学期間 24 単位、年間 48 単位以内に抑えることを強く推奨している（資料 5-1-③-3）。

なお、学生の主体的な学習の支援のための施設開放については、別に述べたい（基準 7）。

表 5-1-③-1 単位算定の基準

第 2 章 単位算定の基準

（単位算定の基準）

第 2 条 各授業科目の単位計算方法は、1 単位の授業科目を 45 時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の各号により計算するものとする。

- (1) 講義については、15 時間の授業をもって 1 単位とする。ただし、外国語科目については、30 時間の授業をもって 1 単位とする。
- (2) 演習、実習及び実技については、30 時間の授業をもって 1 単位とする。ただし、授業科目によっては、別に定める時間の授業をもって 1 単位とするものがある。
- (3) 前 2 号の規程にかかわらず、卒業論文又は卒業制作については、学修の成果を評価して単位を授与することができる。

表 5-1-③-2 学生の予習復習状況

予習・復習や関連する学習は大いにした

	回答割合
よく当てはまる	14.7%
当てはまる	36.4%
どちらとも言えない	34.2%
当てはまらない	9.8%
全く当てはまらない	4.8%
	100.0%

※平成 20 年度前期授業評価アンケート

表 5-1-③-3 ガイダンス資料抜粋(21 年度)

※ 履修に関する注意 （全般的な注意）

1. 『課程選択』：来年 1 月に英語コミュニケーション課程・国際ビジネス課程のいずれに進むかの意思確認をする。1 年次は全て共通。
2. それぞれの科目は、『履修届』を期日までに提出した者だけが履修できる。前期の締め切りは、4 月 18 日（金）午後 5 時、後期の締め切りは、10 月 7 日（火）午後 5 時。遅れた場合は受け付けられず、履修できない。
3. 『履修届の提出内容の確認・変更』については、前期は 5 月 2 日（金）までに、後期は 10 月 20 日（月）までに、教務グループに出向いて自分自身で行うこと。確認をしないために、履修届がきちんと登録されていなかった場合は、履修出来ない。また、この期間後の変更はできない。
4. 大学へ来た時には必ず『掲示板』を見ること。重要な事項は掲示によって連絡済みと見なされるので、特に注意すること。
5. 『履修単位数』は 1 年間に最大 48 単位以内に抑えることが望ましい。
6. 履修希望科目の授業には 1 回目から出席すること。授業開始は 4 月 7 日（月）。
7. 『成績通知表』は保護者宛に郵送する。

資料 5-1-③-1 （別添）文学部履修及び学修の評価に関する規程（規程集 p 163）

資料 5-1-③-2 （別添）国際コミュニケーション学部履修及び学修の評価に関する規程（規程集 p 197）

資料 5-1-③-3 （別添）オフィスアワー一覧

【分析結果とその根拠理由】

学年暦の作成における配慮や補講期間の確保などにより、適正な授業時間が確保されていると言える。

年度当初のガイダンスによる指導に加えて、学年担任をはじめ各担当教員の随時の履修指導により、学生が履修する単位数が適正になるような指導システムが構築できていると言える。

授業評価アンケートの結果からは、学生への予習・復習の指導が行き届いていることが確認できる。

以上から、単位の実質化への配慮は十分なされていると言えるが、一方で更なる工夫の余地もある。各授業では、課題やレポートを課したりすることにより、授業時間外の学習時間の確保に努めているが、シラバスで授業

時間外の学習内容をより明確にするなどの工夫によって、単位のさらなる実質化が図られると考えられる。

観点5-2-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

【観点到係る状況】

本学は少人数教育を特徴の1つとして掲げており、それは多くの授業で実現している。全科目の受講者数の分布（表5-2-①-1）をみると100名を超える授業はわずかに0.5%に過ぎず、その一方で20名以下の授業が70%以上を占めている。

文学部においては、基礎演習や専門科目の演習は、学生の発表やそれに関する対話・討論を中心とした授業であり、それが特に少人数授業であることで、その実を上げている。また、1年次生に必修の「論理的思考と表現」は、論理的な思考法と文章表現力とを養うことを目的とした授業であるので、これも1クラス15名程度で構成され、きめ細かい指導が可能となっている。外国語科目の「英語」は習熟度別にクラス編成が行われている。

国際コミュニケーション学部においては、英語科目では、学生参加型の演習形式が取られ、英語科目以外の専門科目では、演習形式のゼミナールを除き、主として講義形式が取られている。英語科目では、少人数制を徹底しており、学年を3分割（英文法等、1クラス22～27名程度）、4分割（リスニング・リーディング等、同16～20名程度）、6分割（スピーキング・ライティング等、同10～13名程度）して授業を行っている。なお、これらの英語科目は、毎学期実施するTOEICのスコアを基にした習熟度別クラス編成となっている。また、1年前期の授業として設定されている科目で大学での学修のための基礎技術を学ぶ必修科目「人文社会科学入門（基礎ゼミ）」においても、10名以下の少人数制が実施されている。演習形式のゼミナールも、1～12名程度の規模で、個々に目を向けながら指導がなされている（表5-2-①-2）。

学習指導法の観点から見ると、様々な授業でパソコン・AV機器・レジュメ等を用い、一方的な講義に終わらないような工夫がなされ、それが各授業のシラバスにも明記されている。特に国際コミュニケーション学部の英語科目では、CALL教室を頻繁に使用して、AV機器やコンピュータソフト、インターネットを利用した様々な指導法を実施している。さらに、英語科目の7～8割で、英語のネイティブスピーカーが英語のみによる直接法の授業を実施することによって、コミュニケーション的な英語力の養成に努めている（表5-2-①-3）。その効果は、TOEICスコアの大幅な上昇からも見て取れる（表5-2-①-4）。また、両学部における情報関係の授業でも、情報機器を使用した実践的な指導が展開されている。加えて、授業の一部に、博物館等へのフィールドトリップを取り入れているものもある。

表5-2-①-1 平成20年度授業における履修者分布

履修者数区分	前期		後期		前後期	
	科目数	割合	科目数	割合	科目数	割合
1人～20人	352	68.0%	363	73.2%	715	70.5%
21人～50人	129	24.9%	106	21.4%	235	23.2%
51人～100人	34	6.6%	25	5.0%	59	5.8%
101人～	3	0.6%	2	0.4%	5	0.5%
計	518	100%	496	100%	1,014	100%

表 5-2-①-2 習熟度別クラス編成の例(数値は履修者数)

3科目編成		4科目編成		6科目編成	
グラマーⅠ ab	26	リーディングⅠ α	19	IPコミュニケーションⅠ a	14
グラマーⅠ cd	24	リーディングⅠ β	18	IPコミュニケーションⅠ b	11
グラマーⅠ ef	23	リーディングⅠ γ	18	IPコミュニケーションⅠ c	13
		リーディングⅠ δ	15	IPコミュニケーションⅠ d	11
グラマーⅡ ab	26			IPコミュニケーションⅠ e	11
グラマーⅡ cd	22	リーディングⅡ α	18	IPコミュニケーションⅠ f	10
グラマーⅡ ef	24	リーディングⅡ β	19		
		リーディングⅡ γ	16	エッセイ・ライティングⅡ a	8
グラマーⅢ ab	23	リーディングⅡ δ	16	エッセイ・ライティングⅡ b	11
グラマーⅢ cd	21			エッセイ・ライティングⅡ c	13
グラマーⅢ ef	21			エッセイ・ライティングⅡ d	12
				エッセイ・ライティングⅡ e	8
				エッセイ・ライティングⅡ f	11

表 5-2-①-3 CALL 教室時間割(平成21年度前期)

教室	時間	1限	2限	3限	4限	5限
月	CALL-1		TOEIC演習Ⅰ～Ⅵ	TOEIC演習Ⅰ～Ⅵ	TOEIC演習Ⅰ～Ⅵ	TOEIC演習Ⅰ～Ⅵ
	CALL-2		上級ディベート&ディスカッションβ	上級ライティングβ	ドラマの英語Ⅰδ	
	CALL-3			パラグラフ・ライティングⅠd		パラグラフ・ライティングⅠb
	CALL-4	【自律学習指導】	上級ライティングα	メディアの英語Ⅰγ		上級ディベート&ディスカッションδ
	自由パソコン					
火	CALL-1	TOEIC演習Ⅰ～Ⅵ	TOEIC演習Ⅰ～Ⅵ	TOEIC演習Ⅰ～Ⅵ		英語の構造(音声・音韻)
	CALL-2	エッセイ・ライティングⅠf	メディアの英語Ⅰβ		情報処理1a(文)	美術科教育法Ⅰ(文)
	CALL-3	パラグラフ・ライティングⅠf	ディベート&ディスカッションⅠd		教育の方法・技術c(文)	情報科学(文)
	CALL-4	IPコミュニケーションⅠe	パラグラフ・ライティングⅠa		プレゼンテーションⅠα	
	自由パソコン				ディベート&ディスカッションⅠe	情報処理4(文)
水	CALL-1	エッセイ・ライティングⅠc	ビジネスOffice演習Ⅰ	上級ライティングγ	プレゼンテーション演習γδ	プレゼンテーション演習αβ
	CALL-2	TOEIC演習Ⅰ～Ⅵ	TOEIC演習Ⅰ～Ⅵ	TOEIC演習Ⅰ～Ⅵ	Webデザイン1(文)	デザイン5(CG)(文)
	CALL-3	IPコミュニケーションⅠf	プレゼンテーションⅠβ		TOEIC演習Ⅰ～Ⅵ	TOEIC演習Ⅰ～Ⅵ
	CALL-4	パラグラフ・ライティングⅠe		IPコミュニケーションⅠa	IPコミュニケーションⅠc	【自律学習指導】
	自由パソコン					
木	CALL-1		TOEIC演習Ⅰ～Ⅵ	ディベート&ディスカッションⅠc	情報基礎Ⅰαβ	TOEIC演習Ⅰ～Ⅵ
	CALL-2	情報処理1b(文)		上級ディベート&ディスカッションγ	TOEIC演習Ⅰ～Ⅵ	情報処理1c(文)
	CALL-3	メディアの英語Ⅰα	プレゼンテーションⅠδ	ドラマの英語Ⅰα	ドラマの英語Ⅰβ	【自律学習指導】
	CALL-4	プレゼンテーションⅠγ		パラグラフ・ライティングⅠc	上級ライティングδ	
	自由パソコン					
金	CALL-1	TOEIC演習Ⅰ～Ⅵ	エッセイ・ライティングⅠb	エッセイ・ライティングⅠa	情報基礎Ⅰγδ	
	CALL-2	ドラマの英語Ⅰγ	IPコミュニケーションⅠd	メディアの英語Ⅰδ	情報処理1d(文)	上級ディベート&ディスカッションα
	CALL-3	ディベート&ディスカッションⅠf	エッセイ・ライティングⅠd	TOEIC演習Ⅰ～Ⅵ	TOEIC演習Ⅰ～Ⅵ	情報処理3(文)
	CALL-4	ディベート&ディスカッションⅠa	IPコミュニケーションⅠb	ディベート&ディスカッションⅠb	エッセイ・ライティングⅠe	【自律学習指導】
	自由パソコン					

表 5-2-①-4 国際コミュニケーション学部 TOEICテスト結果の推移(平成17年7月～平成21年1月)

	4年生					3年生				
	人数	LISTEN ING	READI NG	TOTAL	前回比 上昇幅	人数	LISTEN ING	READI NG	TOTAL	前回比 上昇幅
入学時										
1年次7月	84	291.8	205.7	497.6		80	305.4	194.2	499.6	
1年次1月	84	318.6	225.5	544.1	46.5	80	329.2	232.8	562.0	62.4
2年次7月	85	340.2	254.6	594.8	50.7	80	356.3	248.4	604.7	42.7
2年次1月	85	357.8	271.2	629.1	34.2	80	370.9	278.2	649.1	44.4
3年次7月	84	368.6	286.3	654.9	25.8	81	392.9	295.1	688.0	38.9
3年次1月	84	386.7	299.2	685.9	31.0	80	406.5	310.4	716.9	28.9
4年次7月	84	388.5	302.2	690.7	4.8		415.4	329.3	744.7	27.8
4年次1月	84	392.3	309.7	702.0	11.3					
初回比 上昇幅		100.4	104.0	204.4			110.0	135.1	245.1	

【分析結果とその根拠理由】

分野の特質や授業の目的に応じて、講義形式・演習形式をバランスよく配置していると言える。また、少人数クラスも英語科目・ゼミナールを中心に多数あるために、学生一人一人に目が行き届くような指導が可能となっ

ている。パソコン・AV機器などの活用は、教育効果の向上に役立っていると言える。

以上のことから、教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると言える。

観点5-2-②： 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点に係る状況】

全学で統一した形式でシラバスを作成し、毎年、全学生に『履修要項』に記載して配布しているほか、大学ウェブサイト上でも公開している（表 5-2-②-1、2）。各授業のシラバスは、統一の記載事項として、授業目標・授業概要・授業計画・テキスト・参考文献・成績評価の方法の他、使用する機器等・準備のための学習の指示の他、学生への要望や注意事項等を記述することになっている。

平成20年度に全学部の学生を対象に実施したアンケート調査によると、シラバスについて、ほぼ全員（92.6%）が、役立っている（90%）と回答している。科目内容を把握したり、履修計画を立てたりするのに役立っており、内容についての不満を持つと回答した学生は、僅か4.6%のみであった。内容的に不満な点として主に挙げられたのが、情報量の統一や授業内容とシラバス内容の不一致という点であった。また冊については、大冊で重いことについて、改善を求める意見が挙げられている。

表 5-2-②-1 大学ウェブ シラバス

シラバス(平成20年度)

現在のところPDFファイルのみでの提供となります。

● 文学部

-  [PDF] 教養教育科目 (syllabus_lit_lib.pdf) (434KB)
-  [PDF] 国文学科専門科目 (syllabus_jap.pdf) (262KB)
-  [PDF] 英文学科専門科目 (syllabus_eng.pdf) (354KB)
-  [PDF] 美学美術史学科専門科目 (syllabus_aes.pdf) (249KB)
-  [PDF] 教職課程科目 (syllabus_tea.pdf) (89KB)
-  [PDF] 学芸員資格に係る科目 (syllabus_cue.pdf) (18KB)

● 国際コミュニケーション学部

-  [PDF] 教養科目 (syllabus_int_lib.pdf) (154KB)
-  [PDF] 専門科目 (syllabus_int_spe.pdf) (541KB)

● 大学院

-  [PDF] 日本文学専攻 (syllabus_g_ja.pdf) (97KB)
-  [PDF] 英文学専攻 (syllabus_g_en.pdf) (84KB)
-  [PDF] 芸術学専攻 (syllabus_g_ar.pdf) (78KB)

表 5-2-②-2 大学ウェブ シラバス掲載例

区 分	科 目 名	担当教員	単 位	必 選 別	開講期別	履修年次	備 考
専門教育	日本語学講義3	藤本 れい子	2	選択	前期	2・3	

□授業目標

日本語の音声の特徴と音韻体系について知るとともに、それがどのような歴史を辿って今にあるのかを知る。同時に、音声・音韻の研究の方法について学ぶ。

□授業概要・授業計画

- 1 回：ガイダンス・声のカー
- 2 回：音声言語の特徴と音声学
- 3 回：音声器官
- 4 回：日本語の母音の種類とその特徴
- 5 回：母音の音響的特徴
- 6 回：日本語の子音の種類とその特徴
- 7 回：日本語の音節の種類とその特徴
- 8 回：音韻とは（音韻論）
- 9 回～10 回：日本語の音韻体系（音素と拍）
- 11 回～13 回：日本語諸方言の音声と日本語音韻の歴史
- 14 回：故郷の音声・音韻の特徴を調べよう
- 15 回：まとめ

□テキスト

プリントを配布する。

□参考文献

授業の中で適宜紹介する。

□成績評価の方法

期末試験、小テスト、提出物および出席態度による。

□備考（メッセージ等）

日本語の音声・音韻の特徴を把握し、同時に可能な範囲で外国語との比較も試みます。また、音声分析機を用いて、自分自身の音声の分析を試みましょう。

（基準3） 資料 3-2-②-1 （別添）平成20年度教育評価アンケート結果

【分析結果とその根拠理由】

各授業科目のシラバスには、授業目標、授業概要・授業計画、成績評定の方法など、必要な情報が明記されて

おり、学生が各授業科目の準備学習を進めることができるように配慮されていると言える。学生アンケートの結果からも、シラバスの活用がうかがえるが、シラバスは製本されて配布されているだけでなく、大学のウェブサイトでも閲覧できるようになっていることもその要因であると言えよう。全体として、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されていると判断できる。

観点 5-2-③： 自主学習への配慮、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

【観点に係る状況】

文学部では、英語の授業において習熟度別クラス編成が行われている他、各学科とも高等学校教育と大学教育との橋渡しの役目を果たす基礎科目が設定され、各々の授業においては、教員が予習復習への指導を行っている。

また、国文学科と総合教養学科において自主学習への配慮をした授業科目の設定がある（表 5-2-③-1）。

国際コミュニケーション学部では、カリキュラムの重要な部分を占める英語教育において、習熟度別クラス編成と学力不足の学生への個別指導を制度化している。自主学習への配慮については、「自律学習」により、リーディングやリスニングなどの英語の諸分野の学習の他、各種資格試験・検定試験の成績に対して単位を認めることにより、学生の自主的な学習を促進している（表 5-1-②-4、5-1-②-5）。

さらに、自主学習のために各種の施設を学生に開放している。

基礎学力不足の学生への配慮としては、大学生生活フォロー面談制度を（観点 7 表 7-1-②-2）確立し、支援担当の教員及び事務局職員が指導に当たっている。

表 5-2-③-1 文学部自律系授業科目の例

国文学科

日本語自律学修
日本語教育自律学修（フィールドワーク）

総合教養学科

フィールドワーク 芸術と感性の旅
フィールドワーク 流行の探求
フィールドワーク 自然を歩く
フィールドワーク フォークロア
フィールドワーク 心をたずねて
フィールドワーク メディアと創造の現場へ
フィールドワーク 自分のテーマで
フィールドワーク 仕事を体験する

【分析結果とその根拠理由】

習熟度別クラス編成や個別指導による教員の助言等により、学力不足の学生に対する配慮が組織的に行われており、「自律学習」の導入や、大学施設の開放により、自主学習しやすい環境を整えていることから、自主学習への配慮、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われていると判断できる。

観点 5-2-④： 夜間において授業を実施している課程（夜間学部や昼夜開講制（夜間主コース））を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点 5-2-⑤： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）、若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点 5-3-①： 教育の目的に応じた成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、これらの基準に従って、成績評価・単位認定・卒業認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

単位修得の認定および学修の評価に関しては、学部毎に規程を策定しており、ともに『学生便覧』（別添 P33、P41）に記載されている他、学修の評価に関しては、『履修要項』（表 5-3-①-1）に明記されており、試験の種類に関する詳細と学業成績の評価・単位修得の認定等についての説明がなされている。また、各授業科目の成績評価の方法は、シラバス（『履修要項』 表 5-3-①-2）に記載されている。

卒業認定については、学則第 13 条第 1 項（表 5-3-①-3）に定められており、これは『学生便覧』（P27）に記載されている他、学部ごとに在学期間・修得単位に関する卒業要件を詳しく記載（『履修要項』表 5-3-①-4）している。

具体的な成績評価・卒業認定方法は以下のとおりである。

成績評価は、試験及び平素の成績から総合的に行われている。具体的な成績評価方法が、科目ごとにシラバスの「成績評価の方法」の項目に明示され、それに基づいて各教員が成績評価・単位認定を行っているため、成績評価の透明性が確保できている。また、成績評価の厳密性や成績基準のある程度の統一性を担保する意味から、当該授業時間数の 3 分の 2 以上に出席していない者には、期末試験を含む試験の受験を認めていない。

卒業認定に関しては、卒業に必要な全修得単位数 124 単位を満たしているか、必修科目の単位取得状況や科目区分ごとに設定された単位数の条件を満たしているか等に関する教授会での審議を経て行われており、認定の適切性は確保されている。なお、文学部においては、総合教養学科を除き、卒業論文・卒業制作が卒業要件になっているが、それぞれの学生について、主査・副査による口述試験を実施して成績の原案を作成し、それを各学科構成教員の合議を経て評価を行っている。

成績評価については、一部の学生から、評価の厳しさに教員間のばらつきがある旨、改善を求める意見が出されている。

【分析結果とその根拠理由】

成績評価基準や卒業認定基準は、学則の他、学部ごとに規程化されており、それぞれ全学生に配布される資料に記載されていることから、教育の目的に応じた成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されていると判断できる。また、基準に基づいて、各々の授業において多様な成績評価がなされ、教授会の議を経て卒業認定がなされていることから、全体として成績評価基準や卒業認定基準に従って、成績評価、単位認定、卒業認定が適切に実施されていると判断できる。

表 5-3-①-1 学修の評価(『履修要項』 文学部)

4. 学修の評価

(1) 試験

各授業科目の試験には、定期試験、臨時試験、追試験及び再試験がある。

試験区分	実 施 方 法 等
定期試験	毎学期末に期間を定めて行うことを原則とする。ただし、授業時間数の3分の2以上出席していなければ受験できない。
臨時試験	各授業科目担当教員が必要に応じて行う。
追 試 験	(1) 次に掲げる理由により定期試験を受けられなかった者の願出により行い、日時・場所等は掲示板で告知する。 ア 本人が病気のとき。 イ 就職試験と重なったとき。 ウ 交通機関に事故があったとき。 エ その他のやむを得ない理由があると認められたとき。 (2) 追試験を受けようとする者は、医師の診断書、その他相当の証明書を添えて、定期試験終了後1週間以内に所定の追試験願を事務局へ提出すること。
再 試 験	卒業予定学期に行われた試験の成績が不可であったため、卒業要件を満たせなかった者に対して、2科目を限度として行う。ただし、卒業論文の審査に合格していなければならない。 再試験を受けようとする者は、再試験願を事務局へ提出すること。

(2) 学業成績の評価

学業成績の評価は、授業科目の履修期間が終了したときに、試験及び平素の成績を総合して判定し、4段階に評価する。

評 価	評価の基準 (100点満点)
優	100点以下80点以上
良	80点未満70点以上
可	70点未満60点以上
不 可	60点未満

表 5-3-①-2 授業科目毎の成績評価例(シラバス)

□ 成績評価の方法

出席は前提。中間レポート(30%)と期末試験(70%)で評価する。

表 5-3-①-3 学則第13条第1項

(卒業及び学位)

第十三条 本学に四年以上在学して、所定の授業科目を履修し、百二十四単位以上を修得した者に対し、教授会の議を経て、学長が卒業証書及び学士の学位を授与する。

表 5-3-①-4 卒業に関する説明(『履修要項』国際コミュニケーション学部)

3 卒 業

(1) 卒業要件

本学の卒業要件は、学則第13条の規定により、在学期間と修得単位とによって、次のとおり定められている。

ア 在学期間

4年以上(休学期間を除く。)在学しなければならない。ただし、8年を超えて在学することはできない。

イ 修得単位

所定の授業科目を履修し、124単位以上を修得しなければならない。124単位の内訳は、入学年次に応じ、次のとおりである。

(7) 21年度入学者

英語コミュニケーション課程が必修科目63単位、選択必修科目32単位、その他29単位、国際ビジネス課程が必修科目57単位、選択必修科目38単位、その他29単位

(4) 18年度以降20年度以前入学者

英語コミュニケーション課程が必修科目65単位、選択必修科目28単位、その他31単位、国際ビジネス課程が必修科目59単位、選択必修科目34単位、その他31単位

「その他」の単位を修得するための授業科目は、本学部の授業科目のほか、文学部の授業科目のうち履修が可能な科目及び他大学の単位互換が可能な授業科目の中から自由に選択することができる。授業科目の詳細は、「8. 教育課程」及び「9. 文学部の授業科目及び他大学の授業科目の履修」を参照すること。

(2) 卒業の時期

卒業の時期は、3月及び9月とする。

資料 5-3-①-1 (別添) 文学部履修及び学修の評価に関する規程 (規程集 p 163)

資料 5-3-①-2 (別添) 国際コミュニケーション学部履修及び学修の評価に関する規程 (規程集 p 197)

観点 5-3-②: 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

従来から学生の申し出により事実上行っていた成績評価に関する確認申請を平成 20 年度から制度化し、明文化した。この制度では、学生は成績評価に関して異議がある場合、原則として成績通知書の交付後 2 週間以内に限り、当該成績評価の確認申請を行うことができる。確認申請が行われると事務局から当該授業担当教員に連絡し、授業担当教員は、採点ミス等がないかを再確認する。ここまでの過程で成績修正に至らなかった場合、各学部教務委員会が授業担当教員及び申請した学生から意見を聴取し、当該成績評価の妥当性について判断を下す。教務委員会で議論された結果は、申請した学生に対して文書により回答される。

【分析結果とその根拠理由】

成績評価に係る学生からの異議申立てについては、制度としてはなかったが、事実上各授業担当教員及び事務局教務係が受け付けて速やかに対応してきた。さらに、平成 20 年度より新しく導入された成績評価確認申請制度は、学生と教員が直接接すること必要としないため、学生にとってより活用しやすい体制を整備するとともに、教務委員会による調整を経ることにより、成績評価の透明性・正確性を高めることができたと言える。以上のことにより、成績評価等の正確さを担保するための効果的な措置は講じられていると判断する。

<大学院課程>

観点 5-4-①: 教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【観点に係る状況】

本学大学院課程は、教育目的に沿って設置された各学部の教育をより深めるため、文学研究科及び国際コミュニケーション研究科を置いており、その教育課程編成趣旨は、表 5-4-①-1 及び 5-4-①-2 のとおりである。

文学研究科は、日本文学専攻・英文学専攻・芸術学専攻の三専攻からなり、各分野において研究(講義)・演習・個別研究指導といった授業を用意している。各学生が自身の研究テーマに即して授業を選択することが可能であり、またテーマに隣接する分野の授業を選択することも容易な授業編成である。

「個別研究指導」により、個々の学生と教員とが向かい合って、各学生の研究テーマを具体化し、修士論文・修了制作研究・課題研究として完成させるべく、1 年次から指導が行われている他、多様な学生の入学への対応を考慮して、導入的役割を果たす科目をも設置している。また、社会人としてバランスの取れた教養を体得した人材を涵養するために特定の専攻に偏らない共通科目群が設置されており、それらの授業が「高度な教養教育科目」としての役割を果たしている。

国際コミュニケーション研究科は、平成 17 年度に設置された国際コミュニケーション学部が完成年度を迎えたことに伴い、平成 21 年度に新設された。教育目標に沿い、複雑化・多様化する国際社会のリーダーとして、また、海外進出企業や外資系企業の即戦力として活躍しうる人材の養成を目指し、社会人が働きながら、専門的に高度な英語運用能力とそれを駆使して国際社会で活躍できるビジネス知識を学べる弾力的なカリキュラム編成となっている(表 5-4-①-3)。

【分析結果とその根拠理由】

大学院課程では、専門知識を涵養し、自主的な調査・研究とその成果発表の能力を培い、指導教員との緻密な関係を形成できる授業内容となっており、学生個々の専門的知識や研究能力を深めると同時に、共通科目によって広い視野や社会人としての基礎的能力の涵養に資しているものとなっており、教育課程編成趣旨に沿っていると言える。また、大学院の目的に沿って広い視野から研究能力や高度の専門性が求められる職業を担いうる能力を養うことができるよう体系的に教育課程を編成し、学問分野や職業分野における期待に応える授業構成になっており、教育課程の編成の趣旨に沿い、多様な学生をその教育課程に導くための工夫がなされた授業内容になっていると言える。

国際コミュニケーション研究科についても、国際社会で活躍できる人材育成という教育課程編成の趣旨に沿ったものとなっていると判断する。

表 5-4-①-1 教育課程編成趣旨(文学研究科)

それぞれの専攻は、基礎研究を中心とした学術研究を推進するとともに、その高度化と国際貢献とを視野に入れつつ、高度の研究能力や専門知識を培って研究者の道に進もうとする方、高度の専門能力を身に付けたり専修免許状を得たりして社会のさまざまな分野や職域で活躍しようとする方、生涯学習の一環として自分が関心を持っている研究テーマを論文・著書にまとめようとする方など、高い目的意識を持つ多彩な方々の欲求に広く応えられるよう、教授陣や教育研究環境の充実をはかっています。

表 5-4-①-2 教育課程編成趣旨(国際コミ研究科)

知識基盤社会を多様に支える高度で知的な素養を持ち、国際化社会に対応できる国際感覚と英語のコミュニケーション能力を備えた高度な教養人を養成します。また、高度なコミュニケーション能力や多様な国際ビジネス関連知識を備え、国際社会において即戦力として活躍できるリーダーを育成します。地域貢献の視点から企業推薦入学試験を実施し、県内海外進出企業の幹部候補者等も社会人学生として受け入れ、高度な英語コミュニケーション能力と異文化知識を身に付けた職業人を養成します。

表 5-4-①-3 国際コミュニケーション研究科 授業科目

英語コミュニケーション科目		
1	英語コミュニケーション研究Ⅰ	(談話分析(会話・文章)・語用論)
2	英語コミュニケーション研究Ⅱ	(談話分析(会話・文章)・語用論)
3	英語コミュニケーション研究Ⅲ	(異文化間コミュニケーション・社会言語学)
4	英語コミュニケーション研究Ⅳ	(異文化間コミュニケーション・社会言語学)
5	英語コミュニケーション研究Ⅴ	(国際コミュニケーション論)
6	英語コミュニケーション研究Ⅵ	(国際コミュニケーション論)
7	英語学研究Ⅰ	(文法・意味・語用)
8	英語学研究Ⅱ	(文法・意味・語用)
9	英語学研究Ⅲ	(日本語と英語の比較文法論)
10	英語学研究Ⅳ	(日本語と英語の比較文法論)
11	応用言語学研究Ⅰ	(第2言語習得理論)
12	応用言語学研究Ⅱ	(第2言語習得理論)
13	応用言語学研究Ⅲ	(英語教授法)
14	応用言語学研究Ⅳ	(英語教授法)
国際ビジネス科目		
1	国際関係学Ⅰ	(国際関係理論)
2	国際関係学Ⅱ	(国際関係理論)
3	ジェンダー論研究Ⅰ	(ジェンダー論)
4	ジェンダー論研究Ⅱ	(ジェンダー論)
5	国際企業論研究Ⅰ	(国際企業論)
6	国際企業論研究Ⅱ	(国際企業論)
7	国際経営学Ⅰ	(グローバル戦略(中国進出))
8	情報メディア研究Ⅱ	(情報メディア論)
9	近現代史研究Ⅰ	(ロシア近現代史)
10	近現代史研究Ⅱ	(ロシア近現代史)
11	近現代史研究Ⅲ	(ヨーロッパ近現代史)
12	近現代史研究Ⅳ	(ヨーロッパ近現代史)

観点 5-4-②： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

指導・授業担当の専任教員各々の研究分野については、表(基準3 表 3-3-①-1)のとおりである。

本学大学院では、学校、官公庁、企業等に現に在職している者が入学する場合に、第1年次のみ通常どおり授

業に出席し、第2年次には勤務先に復帰して、平常の勤務をしながら、夜間、週末、長期休業期間等の授業による履修を認める特例を設けている（表5-4-②-1）。

文学研究科では、導入的授業を設置することによって、幅広い学生層を受け入れられるよう努力しており、生涯教育が強調される時代の要請に応える教育課程の編成となっている。また、各教員が無理に指導や授業で扱う分野の範囲を広げているのではなく、研究活動を基礎として教育にその成果を反映させ、教員個々の研究分野に近い授業が行われており、各々の専任教員が自己の研究分野に即し、学会の研究動向を反映した授業を行っている。その他、芸術学専攻においては、県立美術館の協力を得て、学生を企画段階から参加させ、協同企画展を開催。企画から作品選定、運搬、展示を行い、パンフレットに掲載する各作品の解説執筆までを学生に分担させるという、ユニークな試みを行った（表5-4-②-3）。

国際コミュニケーション研究科では、社会人特別選抜、シニア特別選抜の他、地域貢献の視点から企業推薦入学試験を実施（表5-4-②-2）し、県内海外進出企業の幹部候補者等も社会人学生として受け入れ、高度な英語コミュニケーション能力と異文化知識を身に付けた職業人の養成を目指す等、社会人の学習ニーズに対応した教育課程編成となっている。

表5-4-②-1 大学院教育方法の特例に関する細則(抄)

（特例措置）

第2条 学校、官公庁、企業等（以下「勤務先」という。）に現に在職している者が本学 大学院へ入学する場合に、第2年次には勤務先に復帰し、平常の勤務をしつつ、特例により履修することを認めるものとする。

（特例措置の適用要件）

第3条 前条の特例措置は、次の各号に掲げる条件を満たす場合に限り、適用するものとする。

- (1) 専修分野の特性等を十分考慮し、その教育研究の効果が期待されること。
- (2) 第1年次においては、勤務先には出勤しないで、本学大学院に登校して授業を受け、研究に専念し、修士課程の修了に必要な専門科目30単位のうち24単位以上を修得できる見込みがあること。
- (3) 第2年次においては、原則として毎週定期的に本学大学院に登校して、授業及び研究指導を受け、修士論文を提出できる見込みがあること。

（第2年次の授業）

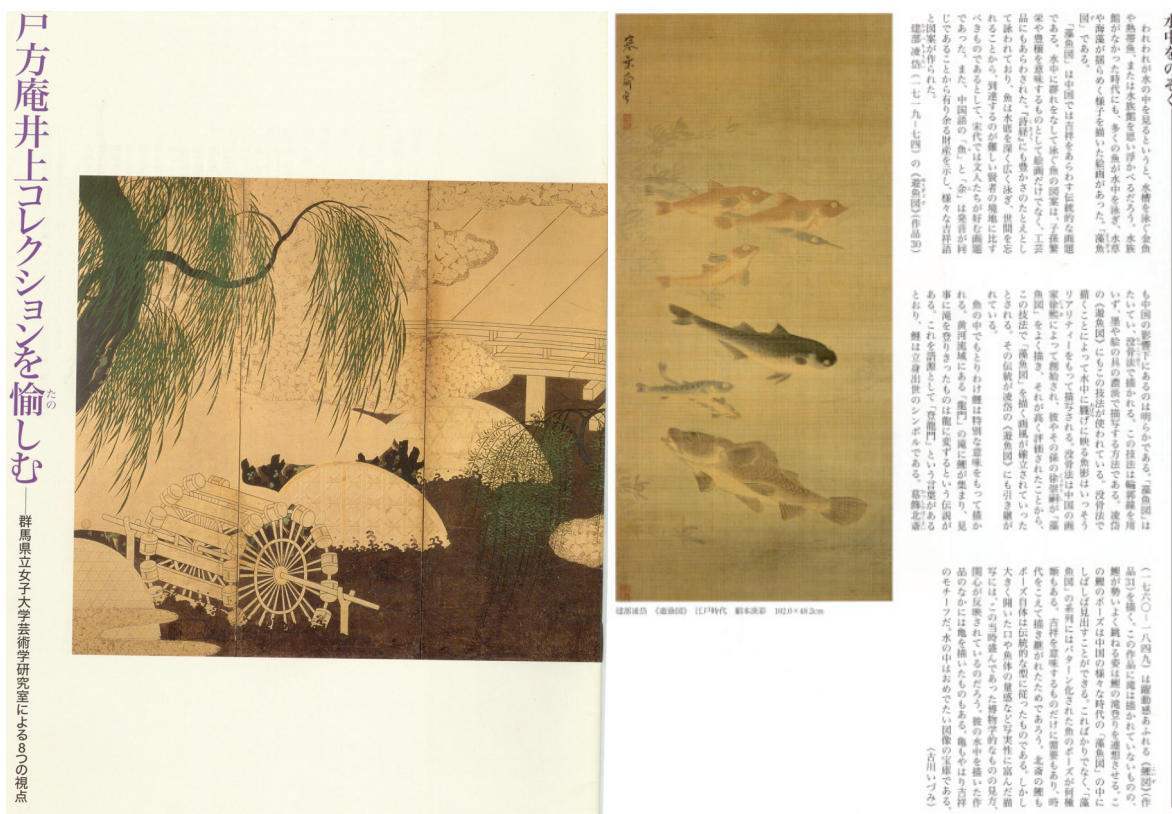
第4条 特例による第2年次の授業は、勤務先での勤務の態様を考慮し、夜間、週末、長期休業期間等も含めて行うこととする。

表5-4-②-2

国際コミュニケーション研究科 募集人員

募集人員				
一般選抜	留学生特別	社会人特別	シニア特別	企業推薦（県内）特別
10	若干名	若干名	若干名	若干名

表 5-4-②-3 群馬県立近代美術館との協同企画展パンフレット



【分析結果とその根拠理由】

文学研究科では、授業での学習成果を現場に生かした活動を導入するとともに、学会や学術雑誌での発表等を積極的に勧めることによって学習成果を知らしめ、自主的な学習に対するモチベーションを高めるよう努力しており、国際コミュニケーション研究科は、社会人学生の受入れにも対応からの要請に配慮した内容となっていることから、授業内容が研究成果を反映し、学生の多様なニーズや社会からの要請に対応していると言える。

観点5-4-③： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

1単位あたりの授業時間については、学内規程（表5-4-③-1）により定め、教育課程の概要を年度当初のガイダンスで説明していることに加え、社会人学生やシニア学生等で、勤務しながら通学する学生で2年間以上の長期履修を希望する学生に対しては、個別の履修指導を行っている。

個々の学生の将来の希望や学術興味の方向を確認し、主・副指導教員との協議によって、過密な履修状態に陥ることを防ぎ、当該学生が自主的な学習をしやすい、無理のない系統的な履修計画を行えるよう履修指導をしている。

表 5-4-③-1 1 単位当たりの授業時間 大学院文学研究科履修、試験及び成績の評価に関する規程(抜粋)

(単位算定の基準)

第2条 各授業科目の単位計算方法は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の各号により計算するものとする。

- (1) 講義及び演習については、15 時間の授業をもって 1 単位とする。
- (2) 実習及び実技については、30 時間の授業をもって 1 単位とする。ただし、授業科目によっては、別に定める時間の授業をもって 1 単位とするものがある。

資料 5-4-③-1	(別添) 大学院文学研究科履修、試験及び成績の評価に関する規程 (規程集 p 239)
資料 5-4-③-2	(別添) 大学院国際コミュニケーション研究科履修、試験及び成績の評価に関する規程 (規程集 p 257)

【分析結果とその根拠理由】

主・副指導教員の適切かつ綿密な履修登録指導によって、過密な履修状態に陥ることを防ぎ、自主的な学習を促し、効果的な学習環境を整えていることから、単位の実質化への配慮がなされていると判断する。

観点 5-5-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

【観点到に係る状況】

両研究科とも、大部分の授業は少人数制で、担当教員の研究室で行っており、少人数制の利点を生かし、教員と学生又は学生相互のコミュニケーションを軸にしながら、講義科目や演習科目、実技科目を配している。教員と学生との綿密な対話や学生相互の討論により、教員からの細やかな指導が受けられる状況にある。情報機器や視聴覚機器を活用する授業も行っている。

文学研究科では、ほとんどの分野で講義科目と演習とをセットで設置し、演習にも講読型と発表型と様々な態様を揃えている。また、芸術学専攻の授業では、視聴覚機器やパソコン等を活用した授業を行っている等、多様な形態の授業を用意している。

国際コミュニケーション研究科は、社会人が働きながら学べる弾力的なカリキュラム編成を特色としており、講義の平日夜間開講、夏季休業期間中の集中講義、インターネットを活用した研究指導を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

全体として、授業形態の組合せがバランスを有しており、また小規模の大学院という実態に照らし合わせて、適切な学習指導法がとられていると考える。

観点 5-5-②： 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点到に係る状況】

大学院のシラバスは、学士課程と同様に作成し、学士課程と同一の冊子にまとめている。平成20年度に全大学院生を対象に行ったアンケート調査結果によると、91.3%の大学院生が、履修の際に役立ったと回答しており、内容面での不満を持つと回答した学生は、皆無であった。

【分析結果とその根拠理由】

シラバスの活用状況に関する学生をアンケートの結果から、適切なシラバスが作成され、活用されていることと分析できる。

観点 5-5-③： 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

夜間大学院としての形態はとっていないが、通常の時間帯に授業を履修できない社会人学生のために、6時限（18：00～19：30）や土曜日に授業を設定して、履修の便宜を図っている。

【分析結果とその根拠理由】

生涯教育への関心の高まりに伴い、社会人等、時間的制限を有する学生に対する配慮がなされた時間割となっていると判断する。

観点 5-5-④： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点 5-6-①： 教育課程の趣旨に沿った研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて行われているか。

【観点に係る状況】

文学研究科では、「大学院文学研究科規程」第3条（表5-6-①-1）に基づき、各々の学生にその研究テーマに即した、あるいは隣接する研究分野の教員2名を主指導教員・副指導教員として定め、主として「個別研究指導」の時間に研究指導を行っている。国際コミュニケーション研究科では、「大学院国際コミュニケーション研究科規程」第3条（表5-6-①-2）に基づき、各々の学生にその研究テーマに即した、あるいは隣接する研究分野の教員を指導教員として定め研究指導を行っている。

表 5-6-①-1 大学院文学研究科規程（抜粋）

第3条 研究科委員会は、学生の履修及び研究等を指導するため主指導教員・副指導教員を定める。

表 5-6-①-2 大学院国際コミュニケーション研究科規程（抜粋）

第3条 研究科委員会は、学生の履修及び研究等を指導するため指導教員を定める。

【分析結果とその根拠理由】

各研究科ごとの状況によって指導体制を変え、適切な指導を行っていることから、教育課程の趣旨に適う研究指導体制となっていると判断する。

観点 5-6-②： 研究指導、学位論文に係る指導に対する適切な取組が行われているか。

【観点に係る状況】

文学研究科では、研究指導の取組として、主指導教員・副指導教員による複数指導体制を置いている他、一部

の演習科目を学部との共通科目に設置している。これは、授業内における学部学生に対するT A的活動を通じて、大学院生の能力の育成を期したものである。

学位論文指導としては、個別研究指導を行っている。個別研究指導は、1年次からカリキュラム化して時間割に掲載しており、修了年次には、実質上、修士論文指導・修了制作研究指導・課題研究指導として機能する。個別研究指導の運用は各学生の学習や生活様態に従って、時間割枠に限定されことなく指導教員との協議によって弾力的になされている。

【分析結果とその根拠理由】

研究指導では、複数教員による指導体制、共通科目の設置によるT A的活動を通じた能力の育成を図っており、学位論文指導としては、入学時からの個別研究指導により行っていることから、研究指導、学位論文に係る指導に対する適切な取組が行われていると言える。

観点5-7-①： 教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、これらの基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

成績評価、単位認定、修了認定の基準については、学士課程同様、学内規程（表5-7-①-1）に定めており、その要点を学生に周知している（表5-7-①-2）。また個々の授業における成績評価は、シラバスの【成績評価の方法】の欄において評価の観点を周知している。

【分析結果とその根拠理由】

成績評価基準・修了認定基準ともに『学生便覧』や『履修要項』によって学生に十分周知しており、成績評価及び修了認定は各教員が基準に従って行っていることから、成績評価、単位認定及び修了認定は適切な手続きを経て行われていると判断する。

表 5-7-①-1 大学院履修、試験及び成績の評価に関する規程(抜粋)

第4章 試験及び成績の評価	
(学業成績の評価)	
第7条 学業成績の評価は、授業科目の履修期間が終了したときに試験及び平素の成績を考慮して次により判定する。	
評価	評価の基準(100点満点)
優	100点以下80点以上
良	80点未満70点以上
可	70点未満60点以上
不可	60点未満
(単位修得の認定)	
第8条 単位は、前条の基準により、優・良及び可の評価を得た者に与える。	
(試験)	
第9条 試験は、定期試験・臨時試験及び追試験とする。	
2 定期試験は、期間を定めて行うのを原則とし、臨時試験は、各授業科目担当教員が必要に応じて行うものとする。	
(追試験)	
第10条 追試験は、次の各号に掲げる理由により定期試験を受けられなかった者について期日を指定して実施する。	
(1) 本人が病気の時	
(2) 就職試験と重なったとき	
(3) 交通機関に事故があったとき	
(4) その他やむを得ない理由があると認められたとき	
2 追試験を受けようとする者は追試験願(別記様式第3号)に、医師の診断書その他定期試験を受けられなかったことを証明する書類を添えて、定期試験終了後1週間以内に教務係へ提出しなければならない。	
(試験の受験を認めない者)	
第11条 次の各号のいずれかに該当する者は、試験を受けることができない。	
(1) 受験しようとする科目について履修届を提出していない者	
(2) 追試験において追試験願を提出していない者	
(3) 受験しようとする科目の授業時間数の3分の2以上授業に出席していない者	

表 5-7-①-2 『履修要項』成績評価の記述

3. 学修の評価

(1) 試験

各授業科目の試験には、定期試験、臨時試験及び追試験がある。

試験区分	実 施 方 法 等
定期試験	毎学期末に期間を定めて行うことを原則とする。ただし、授業時間数の3分の2以上出席していなければ受験できない。
臨時試験	各授業科目担当教員が必要に応じて行う。
追試験	(1) 次に掲げる理由により定期試験を受けられなかった者の願出により行い、日時・場所等は掲示板で告知する。 ア 本人が病気の時。 イ 就職試験と重なったとき。 ウ 交通機関に事故があったとき。 エ その他のやむを得ない理由があると認められたとき。 (2) 追試験を受けようとする者は、医師の診断書、その他相当の証明書を添えて、定期試験終了後1週間以内に所定の追試験願を事務局へ提出すること。

(2) 学業成績の評価

学業成績の評価は、授業科目の履修期間が終了したときに、試験及び平素の成績を総合して判定し、4段階に評価する。

評 価	評価の基準（100点満点）
優	100点以下80点以上
良	80点未満70点以上
可	70点未満60点以上
不 可	60点未満

(3) 単位修得の認定

単位は、授業科目の全部を履修した者で、優・良又は可の評価を得た者に与える。

資料 5-7-①-1 (別添) 大学院文学研究科履修、試験及び成績の評価に関する規程（規程集 p 239）

資料 5-7-①-2 (別添) 大学院国際コミュニケーション研究科履修、試験及び成績の評価に関する規程（規程集 p 257）

観点 5-7-②： 学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制が整備されているか。

【観点到係る状況】

修士論文等に関しては、修士論文要項（表 5-7-②-1）を研究科毎に策定し、オリエンテーションにおいて学生に配布・周知している。論文審査は、主指導教員・副指導教員及びその研究を審査するに相応しい者からなる3名で行っている。審査担当者は、論文を精読し、30分程度の口頭試問の後、論文内容や口頭試問内容及び成績を報告書としてまとめ、その審査結果については、専攻ごとの専攻会議に諮った上で審査結果の要旨を研究科委員会に報告し、最終的に研究科委員会で学位授与の可否を審議している。

【分析結果とその根拠理由】

評価基準を策定、周知しており、審査体制は、審査に携わる3名のうちの2名（主・副指導教員）をその分野の研究動向を熟知し、研究分野におけるその論文の意義についての判断ができる者としている。残り1人はそれまでの指導に直接は関わっていない者であって、客観的な立場から審査の公正さを保証する役割も果たしている。その審査と最終試験の結果は、研究科委員会でさらに審議を重ねて学位授与の可否を決定していることから、適切な審査体制がとられ、機能していると判断する。

表 5-7-②-1 修士論文要項(英文学専攻)

修士論文は、修士課程における研究活動の集大成として提出する学位論文である。執筆に際しては、主指導教員・副指導教員の指導を受けるものとする。

1. 修士論文の提出資格、履修の届出、提出期日に関しては、『平成20年度履修要項』100頁の「4. 修士論文・修了制作研究・課題研究」に依るものとする。
2. 論文の形式
論文は原則として英語で書くものとする。論文の形式は、次の通りとする。
 - a. 論文審査表：表紙の次のページとして、修士論文審査表を入れること。
 - b. 本文：A 4 の用紙、64ストローク（全角32字で設定）×750行以上（註を含む）。ただし、手書きは認めない。また、参考文献目録は本文に含めない。
 - c. 参考文献目録：本文または註で言及した文献を全て載せること。しかし、言及していない文献は、記載してはならない。
 - d. サマリー：サマリーは和文（または英文）で書くこと。和文の場合は、1600字程度とする。英文の場合は、64ストローク（全角32字で設定）×20行程度。
 - e. 日本語による論文を提出したい者は、その旨主指導教員・副指導教員に申し出て、その指導に従うこと。また、論文の形式についても両指導教員の指導に従うこと。手書きは認めない。
3. 修士論文10単位の代わりに、課題研究1、2合わせて10単位を修得しても修了できるが、課題研究の内容、形式に関しては、主指導教員・副指導教員の指導に従うこと。
4. 提出部数
論文・課題研究は、副本2部を含む3部を提出すること。
5. 以下の場合、提出された論文・課題研究が不可となるので注意すること。
(1) 形式、提出部数の不備 (2) 盗作、剽窃

観点 5-7-③： 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

学士課程同様、従来から学生の申し出により事実上行っていた成績評価に関する確認申請制度を平成20年度から制度化した。

【分析結果とその根拠理由】

以上により、成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられていると判断する。

<専門職大学院課程>

該当なし。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ① 学士課程、大学院課程とも、教育目標である「国際化された社会にあって、社会的に自立した光り輝く女性の育成」の趣旨に沿い、各々工夫された教育課程が編成されている。

多くの授業は、徹底した少人数教育で行われており、習熟度別クラス編成と段階的カリキュラムによって、個々の学生の到達度に応じた弾力的な教育がなされている。

- ② 国際コミュニケーション学部で「自律学習」を設け、学生の主体的な自主学習を促している他、同学部及び文学部総合教養学科においては、近年の若者に不足していると言われる社会人基礎力等の能力を身に付けることを打ち出す等、社会的ニーズへの対応も十分に行っている。
- ③ これらの授業科目については、大学院を含めて統一されたシラバスにより詳細に記載され、十分に学生に活用されている。

【改善を要する点】

- ① 本学のシラバスは学生から大変活用されている実態が把握されているが、学生からのアンケートにより、情報量の統一や、授業内容とシラバスとの一致の観点から改善の余地があると認識している。さらに学生に使いやすいシラバスの作成を検討したい。
- ② 成績評定・単位認定基準が定められているが、成績評定の厳しさにおいていくらか教員間のばらつきがあることが指摘されている。授業の態様、目的により評価方法が科目により様々であることから当然のことではあるが、より統一性のある成績基準の確立について検討の余地がある。

(3) 基準5の自己評価の概要

＜学士課程＞

両学部とも、各々の教育方針に基づき、教養教育、専門教育に区分して授業科目を配置し、幅広い教養を身に付け、段階的に専門性を深く追求できるようなカリキュラムとなっている。

文学部は、国文・英文・美学美術史の3学科で各々の分野毎に概論、講義、演習等の科目を配置している。新設の総合教養学科では、幅広い教養の修得を目指し、分野横断的で多様な授業科目を開設している。

2つの課程からなる国際コミュニケーション学部は、1年次は両課程共通で学び、学生の興味に応じて、英語学・言語学、国際文化、経営・金融論等、幅広く学修できる教育課程としている。全体として授業形態のバランスが適切なものとなっている。

外部知的資源を活用したオムニバス形式の授業やインターンシップ、ボランティア活動等の学外の活動の卒業単位としての認定、成績不振者に対する補充教育、群馬県内の大学との単位互換、社会人学生等のための長期履修制度、大学院との共通科目、留学支援プログラム等、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請に配慮した教育課程を編成している。中でも多くの学生が参加している海外留学支援プログラムは、手厚い支援制度により、多くの学生が参加し、その学習意欲向上大きく貢献しており、本学の一つの特色ともなっている。

学生が自主学習しやすい環境を整えるため、学期毎の望ましい履修科目数を指導し、自習用の施設開放等により、自主学習への配慮をするとともに単位の実質化に配慮している。この他単位の実質化への配慮としては、日々の課題やレポート、予習・復習指導の徹底等により行われており、それは、本学学生のアンケート結果にも表れている。

成績評価基準や卒業認定基準は学内規程に定め、冊子に記載して全学生に配布している。これら基準に基づき成績評価・卒業認定が適切に実施されている。平成20年度から成績評価等の正確さを担保するための措置として、学生による成績確認申請を制度化し、履修要項に明文化した。

＜大学院課程＞

大学院は、既設の文学研究科と平成21年度設置の国際コミュニケーション研究科からなる。

文学研究科では、日本文学専攻・英文学専攻・芸術学専攻を擁し、「個別研究指導」、「共通科目」等の科目により広い視野、高度な専門性を修得できる教育課程を編成している。

国際コミュニケーション研究科は、社会の要請に応えるべく、社会人が働きながら学べる弾力的な教育課程となっており、体系的かつ学生ニーズや社会からの要請に配慮した内容となっている。

基準 6 教育の成果

(1) 観点ごとの分析

観点 6-1-①: 学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、その達成状況を検証・評価するための適切な取組が行われているか。

【観点到係る状況】

本学の教育目的、カリキュラム内容、教育活動の取り組み等、本学の教育活動全般についての学生全体の達成状況を調査するため、平成17年度及び平成20年度に全学生を対象に「教育評価アンケート」を実施した。平成17年度実施の結果については、自己点検・評価運営委員会において学部毎に評価を行い、平成20年度実施分について、学士課程では学部ごとに、大学院課程では、大学院分として評価作業を実施しているところである。

また、各学部又は学科の取組として、国際コミュニケーション学部では、TOEICを学力指標として活用しており、半期に1回、原則として全ての学生がTOEICを受験し、当該テストの結果によって習熟度別クラスを編成している。さらに、同学部では、入学から卒業までに、TOEIC730点（多くの企業において海外赴任の目安として使用される点数）を学部学生全員が達成することを目指し、TOEIC対策の授業科目を開設している。文学部美学美術史学科では、実技指導及びその検証評価活動の一環として各種のコンテスト等への応募を奨励している。

これらの取組を踏まえ、大学では、各学部の教育の達成状況、その他学生として優れた業績を成し遂げたと認められた個人や団体を対象とした学長表彰制度（表6-1-①-1）を設けており、各学部長が年度末にその達成状況を検証・評価して、学長へ推薦した者を表彰している。

表 6-1-①-1 学長表彰

▼ 学長表彰実施要領

1 目的

学業に積極的に取り組み優秀な成績を修めた学生を表彰し、学生の勤勉意欲の向上に資することを目的とする。

2 表彰の手続き等

各学部長及び研究科長は、表彰の候補となる学生がある場合は、推薦書類等を添えて学長に推薦し、学長はその中から被表彰者を決定する。

3 表彰の対象者

群馬県立女子大学学生

4 表彰を行う者

学長

5 表彰の方法

表彰状及び記念品の授与

6 表彰を行う時期等

任意の時期に学長、事務局長、各学部長、各学科長、各課程長その他関係教職員の立ち会いのもと実施する。

▼ 表彰者等の状況

番号	区分	受賞者等	内 容
1	団体	群馬県立女子大学『ゆうき』作成グループ	群馬県伊勢崎市教育委員会の委託を受け、外国人小学生のための日本語教育の教科書『ゆうき』を作成。
2	団体	E.S.S	「芝崎杯英語弁論大会」の実施、その他団体活動の実績から
3	個人	文学部美学美術史学科学生	「あかりメッセージ2007学生展」での審査員特別賞、第71回新制作展、新作家賞受賞の原動力となった。
4	個人	国際コミュニケーション学部学生	TOEICスコアで高得点をマーク
5	個人	国際コミュニケーション学部学生	TOEICスコアで高得点をマーク
6	個人	国際コミュニケーション学部学生	TOEICスコアで高得点かつ初回受験時からの上昇幅が顕著
7	個人	国際コミュニケーション学部学生	TOEIC得点の初回受験時からの得点の上昇幅が顕著
8	個人	国際コミュニケーション学部学生	TOEIC得点の初回受験時からの得点の上昇幅が顕著

【分析結果とその根拠理由】

全学生を対象として「教育評価アンケート」を平成17年度及び平成20年度に実施し、自己点検・評価運営委員会において評価を行い、教育改善に活用していることは、学生全体の教育の達成状況を検証・評価するための適切な取組の一つと言える。また、各学部等において、その教育方針に基づきTOEIC試験やコンテスト等への応募により取組の達成状況を評価していることも同様な取組と言える。以上から、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像に照らして、その達成状況を検証・評価するための適切な取組が行われていると判断する。

観点6-1-②： 各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

平成17年度から19年度において、学士課程を4年間で卒業、大学院修士課程を2年間で修了した者の数の状況は、資料のとおりである（表6-1-②-1）。学士課程においては、標準修業年限内での卒業者が大学全体で毎年度80%を超えている。また、平成19年度卒業者の単位修得率は、文学部国文学科84.9%、英文学科93.2%、美学美術史学科85.2%となっている。

その他、特記すべき教育の成果の例として、TOEIC得点の伸び（国際コミュニケーション学部）をあげると（表6-1-②-2）、平成18年度入学者の入学時の平均点は500点であったが、3年次の平成21年1月時点の平均点は745点と250点近く上昇しており、この3年弱の間の得点の伸びは劇的である。これについては、地元新聞のほか、TOEIC運営委員会会報においてTOEICを活用した効果的な教育の例として取り上げられている。また、文学部では、美学美術史学科の学生のコンテスト等受賞件数（表6-1-②-3）が、年度経過に伴い増加してきており、こちらも、たびたび地元新聞等に取り上げられている。

また、就職支援を重視している結果として、卒業生の就職状況は全国の大学と比較しても良好なものとなっている（表6-1-②-4）。

表6-1-②-1 既定年数による卒業率、修了率

学部

学部・学科	H17	H18	H19	H20
国文学科	82.43%	81.08%	92.63%	88.41%
英文学科	86.90%	76.62%	90.00%	77.36%
美学美術史学科	81.03%	82.25%	87.84%	79.59%
文学部計	83.80%	80.66%	90.35%	82.46%
国際コミュニケーション学部	—	—	—	89.66%
合計	83.80%	80.66%	90.35%	84.88%

大学院

専攻	H17	H18	H19	H20
日本文学	60.00%	50.00%	0.00%	25.00%
英文学	100.00%	100.00%	100.00%	50.00%
芸術学	50.00%	66.67%	100.00%	80.00%
合計	66.67%	71.43%	85.71%	53.30%

※19年度の大学院日本文学専攻修了者の0%については、在籍者5名のうち、4名が長期履修制度を活用しており、対象者は1名。

表 6-1-②-2 国際コミュニケーション学部 TOEIC 得点の伸び(自己ベスト平均点)

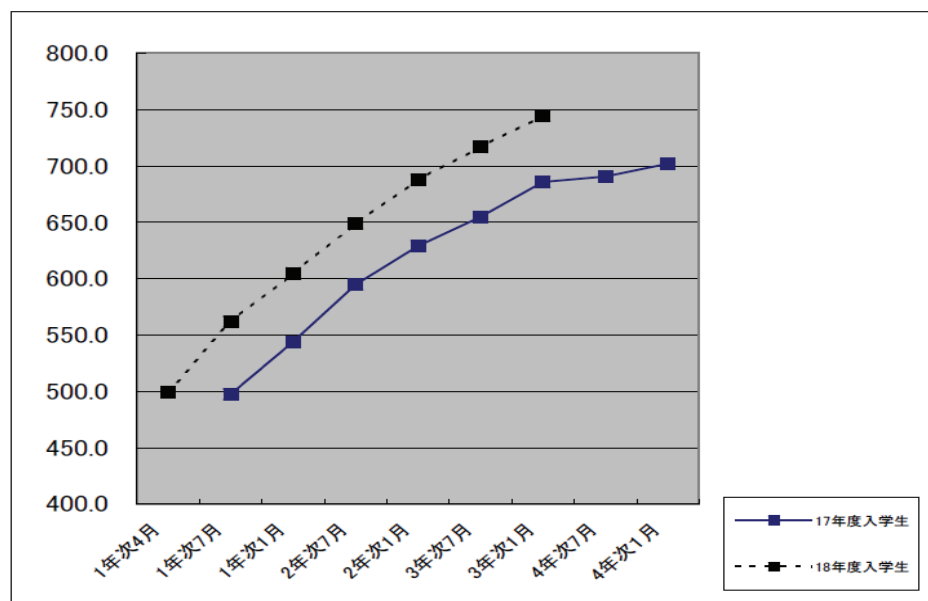


表 6-1-②-3 美学美術史学科コンテスト等受賞件数の推移及び実績の内容

年度	14	15	16	17	18	19	20
受賞件数	1	0	1	3	3	3	5
受賞者数	6	0	1	5	5	10	29

年度	内 容
20年度	NPO法人被害者支援ネットステップぐんまシンボルマークコンテスト大賞・準大賞
	シャッターアートコンテスト 最優秀賞
	たまむら歌留多デザイン
	あかりメッセージ10周年記念展審査員特別賞
	群馬県立女子大学学長賞
19年度	第71回 新制作展 新作家賞
	ほんやら堂商品化(おやすみクマひんやり肩まくら)
	防犯マークデザイン伊勢崎警察表彰
18年度	あかりメッセージ2006 伊藤隆道賞
	ピイテン4グランプリ
	ほんやら堂商品化(おやすみ羊アンクルウォーマー、リラびと手ツボクリップ)
17年度	群馬県立女子大学同窓会賞
	ほんやら堂商品化(青竹踏みサポーター)
	環境芸術学会 第6回札幌大会企画展「どこでもアート展」札幌テレビ放送賞
16年度	ほんやら堂商品化(ゆびぐつぱ)
14年度	第13回紙わざ大賞 入選

表 6-1-②-4 平成20年度就職状況

(翌年度4月1日現在)

	群馬県立女子大学		全国（大学）		全国（女子）		国公立		国公立（女子）		大学（文系）
	希望率	就職率	希望率	就職率	希望率	就職率	希望率	就職率	希望率	就職率	就職率
平成20年度	83.9%	96.4%	70.4%	95.7%	78.1%	95.4%	51.4%	96.6%	65.5%	96.5%	95.3%
平成19年度	86.7%	97.0%	71.2%	96.9%	78.9%	97.3%	52.8%	97.5%	65.5%	98.0%	96.6%
平成18年度	82.4%	96.7%	69.2%	96.3%	77.4%	96.0%	49.7%	96.4%	63.2%	96.4%	96.2%

※ 全国平均等の数値は、文部科学省・厚生労働省の調査（国立21、公立3、私立38）結果による。

【分析結果とその根拠理由】

卒業に必要な単位に対する卒業時の単位取得率及びその取得単位の内容からみて、教育の成果や効果が認められる。さらに、国際コミュニケーション学部におけるTOEICへの取組、文学部美学美術史学科における各種コンテスト等の受賞状況等、個別にみてもめざましい成果が確認されている。

「小さくても個性のある大学」を目標として大学の活性化を進めている本学の教育は、学生の学習へのモチベーションを高めることを目指している。個々の学生の学習意欲を高めた結果が、これら顕著な教育成果に現れているものと理解している。

観点6-1-③： 授業評価等、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

本学学生全員を対象に行った教育評価アンケートの結果、本学の教養教育に満足又は特に不満がないと回答した学生は、92.1%、専門教育について同様に回答した学生は、88.3%。本学の教育内容全般についての満足又は特に不満でないと回答した学生は、91.5%であった（大学院の学生では100%）。本学に在籍したことによって、将来に生かせる知識、能力が身に付いたかとの問いに対しては、80.2%の学生が身に付いた（大学院では95.7%）と回答している。

【分析結果とその根拠理由】

教育評価アンケート及び卒業者・大学院修了者のアンケート結果から、教育の成果や効果が上がっていると判断できる。その一方で、本学の教育内容について不満を持っている学生もあり、より教育の成果や効果を高めるためには、さらに検討の余地がある。

観点6-1-④： 教育の目的で意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果について定量的な面も含めて判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

学士課程における就職希望者に対する就職率は、毎年90%を上回り、全国大学平均を上回っている（表6-1-④-1）。また、大学院等進学希望者に対する進学率は、平成16年度以降100%と高率で定着している（表6-1-④-2）。

就職の質についての状況としては、一部上場企業への内定率が年々上昇している（表6-1-④-3）。本学の教育

目的の実現のための大学改革により、平成17年度に新たに設置された国際コミュニケーション学部の第1期生の内定企業に占める「東証一部上場企業」数の割合は、50%に迫る勢いである。

教員採用者は、従来の非常勤教員中心から、正規採用中心へと内容が変化している（表 6-1-④-4）。公務員採用者数は、平成19年度に激増をみている（表 6-1-④-5）。また、これらの内定先について、卒業生に対して行ったアンケートによると、平成19年度卒業生では、7割以上の者が第一志望であったと回答している（表 6-1-④-6）。

表 6-1-④-1 過去3年間の就職状況等

(3月31日現在)

	卒業生 (A)	就職希望者 (B)	就職希望率 (B/A×100)	就職者 (C)	就職率(対就職希望者) (C/B×100)	就職率(対卒業生) (C/A×100)	大学院等 進学者 (D)	進路率 (対卒業生) ((C+D)/A×100)
平成20年度	230	193	83.9%	186	96.4%	80.9%	15	87.4%
平成19年度	271	235	86.7%	228	97.0%	84.1%	12	88.6%
平成18年度	182	150	82.4%	145	96.7%	79.7%	13	86.8%

表 6-1-④-2 進学希望者に対する進学率の状況

年度	卒業生数	進学希望者	進学者	進学率 (対希望者)	進学率 (対卒業生)
H20年度	230	15	15	100.0%	6.5%
H19年度	271	12	12	100.0%	4.4%
H18年度	182	13	13	100.0%	7.1%
H17年度	203	19	19	100.0%	9.4%
H16年度	204	25	25	100.0%	12.3%

表 6-1-④-3 内定企業に占める一部上場企業の割合

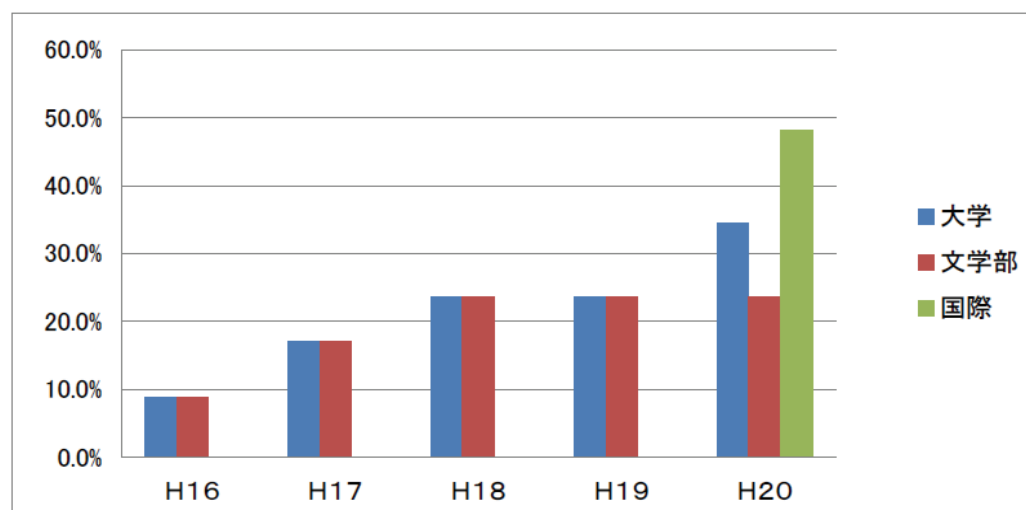


表 6-1-④-4 教員採用者の採用形態の推移

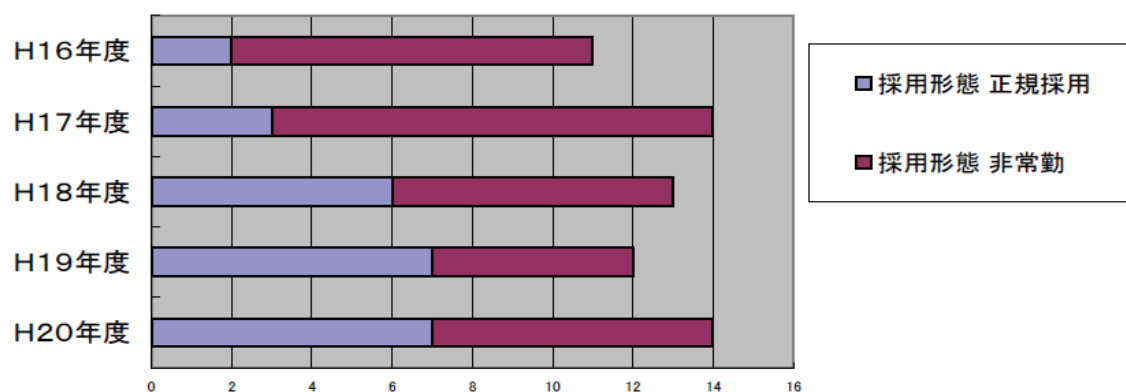


表 6-1-④-5 公務員採用者数の推移

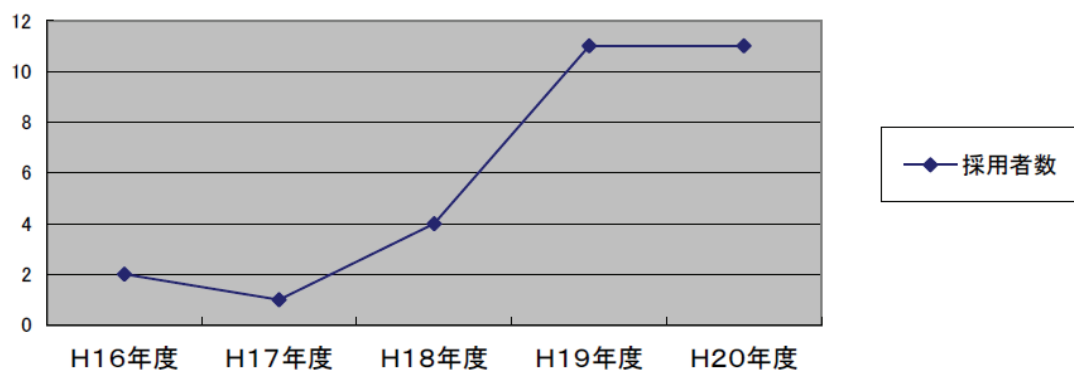
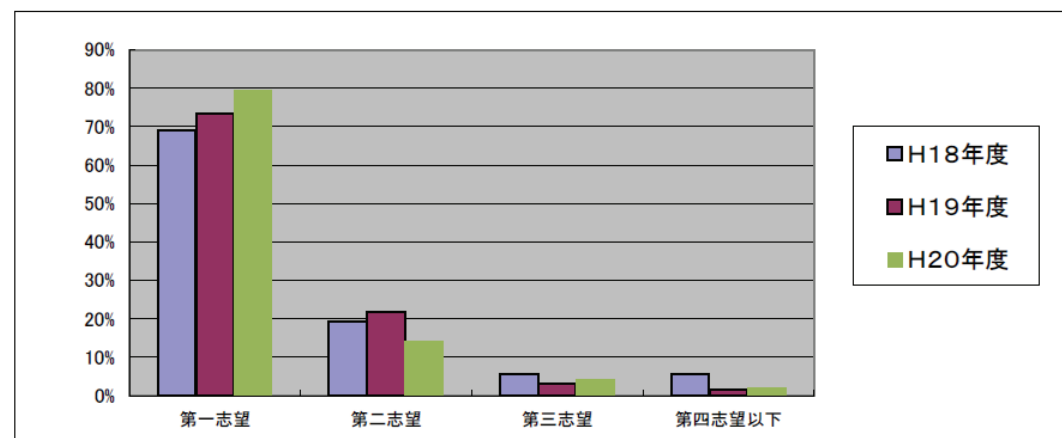


表 6-1-④-6 平成 20 年度 内定先の志望度

内定先の志望度(アンケート結果)

	第一志望	第二志望	第三志望	第四志望以下	調査件数	調査率
H18年度	69.2%	19.2%	5.8%	5.8%	52	35.9%
H19年度	73.4%	21.9%	3.1%	1.6%	67	29.4%
H20年度	79.6%	14.3%	4.1%	2.0%	49	26.3%

※H17年度以前については、調査件数が少数のためデータなし



【分析結果とその根拠理由】

就職率、進学率とも高水準となっており、また、一部上場企業への就職内定率や教員採用者に対する正規採用者数、公務員採用者数は年々増加していること等、定量的数値に加え、これら進路状況についての卒業生の満足度が高いことから、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

観点 6－1－⑤： 卒業（修了）生や就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

平成 20 年 3 月に本学又は大学院を卒業又は修了した者に対して、本学の教育内容についての満足度を尋ねたところ、学部卒業生については、95.3%が満足又はやや満足、大学院修了生については、回答者全員が満足していると回答した（表 6-1-⑤-1）。また、平成 20 年度から、本学卒業生から大学運営に関する意見を直接聴取する機会として、学長、各学部長の出席の下、「卒業生の意見を聴く会」を実施している（資料 6-1-⑤-2）。出席した卒業生と学長、各学部長との間で、活発な意見交換がなされ、卒業生からは、今後の本学のあり方についての要望等が出された他、近年の本学の取組に対する評価や、本学の教育が社会に出てから有益であったとの意見が出された。

その他、本学の卒業生については、求人依頼のために本学を訪れる就職先企業関係者から「大変よい」との評価をいただくことが多く、企業側からの評価も高いことが伺える。

表 6-1-⑤-1 卒業生・修了者に対する本学教育内容の満足度調査結果

○本学の教育内容について（「満足」「やや満足」「やや不満」「不満」から選択）

	国文	英文	美学	学部計	大学院	合計
満 足	47.7%	41.5%	45.5%	44.9%	100.0%	45.9%
やや満足	52.3%	48.8%	50.0%	50.4%	0.0%	49.5%
やや不満	0.0%	9.7%	4.5%	4.7%	0.0%	4.6%
不 満	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

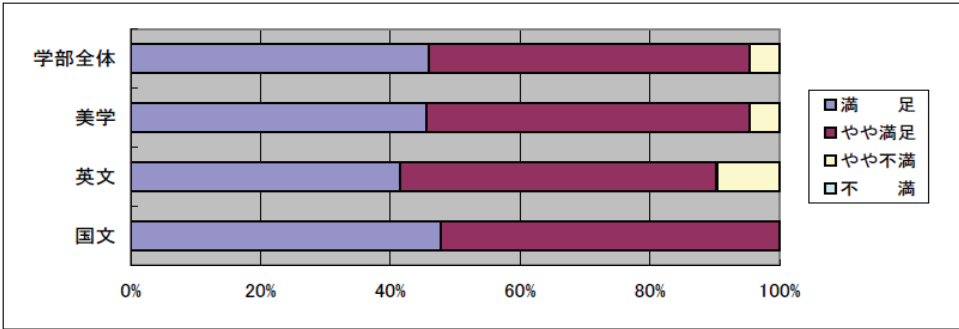


表 6-1-⑤-2 卒業生の意見を聞く会実施状況

○平成 20 年度 開催日時 平成 20 年 5 月 31 日（土） 11:30～12:30
出席者 <卒業生> 23 名
<学 内> 4 名（学長、文学部長、国際コミュニケーション学部長、自己点検・評価運営委員）
○平成 21 年度 開催日時 平成 21 年 5 月 30 日（土） 11:30～13:15
出席者 <卒業生> 16 名
<学 内> 4 名（学長、事務局長、文学部長、国際コミュニケーション学部長）

【分析結果とその根拠理由】

卒業生及び就職先等の関係者からの意見聴取の結果から、本学の教育の成果や効果が上がっていると判断できる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ① 全学生を対象とした「教育評価アンケート」により、本学の教育活動全般についての学生全体の達成状況を調査している他、TOEICをプレースメントテストとして活用し、各学生の学習の達成状況を確認している。
- ② 本学の卒業生に対して実施したアンケートによると、その9割以上は、本学の教育内容に満足しており、教育の成果・効果が上がっていることが確認できる。
- ③ 単位修得率、TOEIC得点の状況、コンテスト入賞等の状況、就職率・進学率等の実績から、教育の成果や効果が上がっていることが確認できる。
- ④ 卒業生・修了生のアンケート結果や「卒業生の意見を聞く会」の状況から判断して教育の成果や効果が上がっていることが確認できる。

【改善を要する点】

教育効果測定の実施を行い、学生の意欲向上を促す教育により、教育の効果は年を追うごとに高まっていることが見て取れるが、本学は歴史の浅い地方の小規模大学であり、一般論として全国の大規模大学や伝統校等との比較では、まだまだ及ばない部分が多いことは否めない。今後さらに教育の成果や効果の向上に努めていきたい。

(3) 基準6の自己評価の概要

本学学生に対して、「教育評価アンケート」を行い、自己点検・評価運営委員会において評価することによって、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像に照らして、その達成状況を検証・評価する取組を行っている。卒業生に対しては、大学での教育や自身の就職活動の結果についてのアンケートを行っている他、卒業生との懇談会を開催し、本学教育の有効性や教育への満足度の状況を把握している。

教育の成果や効果が上がっている点については、ここ数年における標準修業年限内での卒業率、卒業生の単位修得率、一部上場企業への内定率等の定量的数値において毎年度高水準を維持している点、教育評価アンケート結果や授業評価アンケートの結果、「卒業生の意見を聴く会」、卒業生を対象にしたアンケート等の結果から示すことができる。他に、国際コミュニケーション学部においては、学生TOEICの得点が急上昇している点、文学部美学美術史学科では各種コンテストにおける入賞者数が増加している点等が挙げられ、教育の成果が上がっていることが明らかである。

基準 7 学生支援等

(1) 観点ごとの分析

観点 7-1-①: 授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

【観点到係る状況】

授業科目の履修手続きに関するガイダンスについては、入学式の翌日に、全学生を対象として、内容によって合同あるいは学部・学科毎に分けて実施している（表 7-1-①-1）。特に、新入学者に対しては、入学式当日の学生生活に関するオリエンテーションに引き続き、授業科目の種類毎に詳細なガイダンスを行っている他、学部学科毎に一泊の研修行事（表 7-1-①-2）を実施している。また、2年次から課程別に分かれる国際コミュニケーション学部では、課程選択のためのガイダンスやゼミナール選択のためのガイダンスを実施している。

ガイダンスについては、全学生を対象とした教育評価アンケートにより、その有効性を確認しており、91.4%の学生が、ガイダンスやオリエンテーションについて、満足又は特に不満がないと回答している。有益でなかったと回答した者からは、改善すべき点を記載させ、次年度のガイダンスの改善に役立てている。一泊研修では、教員や上級生によって、各種オリエンテーションや履修上のアドバイス等が行われており、きめ細やかな対応がなされている。さらに上記のガイダンスの他、教務委員や学年担任の教員、事務局の教務係等が、丁寧に履修相談に応じている。

表 7-1-①-1 年度当初オリエンテーションのスケジュール

第1日目(全体オリエンテーション) 第2日目(全体オリエンテーションから学部学科毎ガイダンスへ)

	1年生				2年生				3年生				4年生			
	文学部			国際コミュニケーション学部	文学部			国際コミュニケーション学部	文学部			国際コミュニケーション学部	文学部			国際コミュニケーション学部
	国文	英文	美学	総合	国文	英文	美学	総合	国文	英文	美学	総合	国文	英文	美学	総合
4月7日(火)	入学式【講堂】				海外研修(短期・長期)について【講堂】				女性被害と防犯【講堂】				履修届の記入について【講堂】			
9:30	受付				専門教育科目【講堂】				情報処理について【講堂】				外国語科目【講堂】			
10:00	オリエンテーション【講堂】				教養教育科目(基礎ゼミを含む)【講堂】				体育実技について【体育館】				就職ガイダンス【講堂】			
11:15	I 学生生活(津久井)				専攻ガイダンス①【講堂】				専攻ガイダンス②【講堂】				専攻ガイダンス③【講堂】			
	II 課外活動(津久井、学友会、学祭実行委員会)				専攻ガイダンス④【講堂】				専攻ガイダンス⑤【講堂】				専攻ガイダンス⑥【講堂】			
	III 健康管理(平形、関口)				専攻ガイダンス⑦【講堂】				専攻ガイダンス⑧【講堂】				専攻ガイダンス⑨【講堂】			
	IV 就職の心構え(多田)				専攻ガイダンス⑩【講堂】				専攻ガイダンス⑪【講堂】				専攻ガイダンス⑫【講堂】			
	V 施設利用上の注意(田中)				専攻ガイダンス⑬【講堂】				専攻ガイダンス⑭【講堂】				専攻ガイダンス⑮【講堂】			
	VI 図書館の利用(奈良)				専攻ガイダンス⑯【講堂】				専攻ガイダンス⑰【講堂】				専攻ガイダンス⑱【講堂】			
12:30	クイズテスト【体育館】				専攻ガイダンス⑳【講堂】				専攻ガイダンス㉑【講堂】				専攻ガイダンス㉒【講堂】			
13:30	学部ガイダンス①【講堂】				専攻ガイダンス㉓【講堂】				専攻ガイダンス㉔【講堂】				専攻ガイダンス㉕【講堂】			
16:00	学部ガイダンス②【講堂】				専攻ガイダンス㉖【講堂】				専攻ガイダンス㉗【講堂】				専攻ガイダンス㉘【講堂】			
16:10	学部ガイダンス③【講堂】				専攻ガイダンス㉙【講堂】				専攻ガイダンス㉚【講堂】				専攻ガイダンス㉛【講堂】			
17:10	学部ガイダンス④【講堂】				専攻ガイダンス㉜【講堂】				専攻ガイダンス㉝【講堂】				専攻ガイダンス㉞【講堂】			

表 7-1-①-2 1年次研修行事スケジュールの例

月 日	行 程		
4/12 (木)	集合・出発	休憩	昼食
	大学正門 ===== 三芳P A ===== 東京タワー =====		
	8:00 (8:30 までに出発)	9:40~10:00	11:30~13:00
4/13 (金)	講演・見学	宿泊	
	= 女性と仕事の未来館 == 日本青年館ホテル・・・夕食・・・グループ討論会・・・就寝		
	13:30~16:30	17:00 着	18:00~19:00 19:00~20:00
4/13 (金)	出発	見学・ワークショップ	昼食・自由行動
	朝食・・・日本青年館ホテル ===== JICA横浜 ===== 横浜中華街 =====		
	7:00 8:00 発	9:30~12:30	13:00~15:00
4/13 (金)	休憩	解散	
	==== 三芳P A ===== 大学		
	16:40~17:00	18:00 頃着	

【分析結果とその根拠理由】

ガイダンスは、全学的に「全体オリエンテーション」、「学部・学科別ガイダンス」、「新入生一泊研修」等によって計画的に実施していると言える。また、教育評価アンケートの結果から、学生に対するガイダンスは適切に行われていると判断できる。

観点 7-1-②： 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

本学は、学生数に比して教員数が比較的多い大学であるため、教員と学生の距離が近く、常に個々の教員が学生から学習支援に関する学生のニーズを把握しやすい環境となっている。また、学長自ら機会がある毎に学生と懇談を行っており、学生ニーズの把握に努めている。

組織的な学生ニーズの把握としては、メールによる学生相談窓口を設置している他、目安箱（「なんでもオピニオンBOX」）を平成20年度に設置し、学習支援から学生生活にいたるまで、さまざまな内容について学生の意見を集約している（表 7-1-②-1）。さらに、毎学期末に実施される授業評価アンケートにより、個別の授業における学生ニーズを把握しており、各科目の分析結果や自由記述の意見を集約して、各教員にフィードバックし、授業改善に努めている。

この他の学生ニーズの把握に基づいた本学の教員による学習相談、助言、支援の状況は、次のとおりである。

- 平成19年度に、退学等を出さないように最善を尽くすための強化プロジェクトとして、大学生活フォロー面談制度を確立（表 7-1-②-2）し、各学部・学科・課程別に学年毎に「学生支援スタッフ」を設け、学生支援担当をまとめる「学生支援チーフ」を学部・学科・課程毎に置き、学習支援を含めた総合的な学生支援のための手厚い組織編成を整備。単位取得率が芳しくない学生（学期間で単位取得数が15単位以下）に対しては、学部長が対応策検討会を招集し、適切な対応について検討し、各学科・課程の学生支援チーフ等が当該学生と面談して適宜助言を実施。学生が抱える問題の早期発見、早期対応に役立っている。学習面に問題のある学生は、それ以外の問題を抱えていることが多く、大学全体として問題を共有することにより、必要に応じて専門家の協力を仰ぐ等、学生ニーズを把握した適切な対応に貢献している。
- 全ての専任教員のオフィスアワーを設定し、随時、学生の学習相談に対応できる体制を整備。

- ・ 各学部・学科・課程毎に学年担任教員を配置。
- ・ 演習・卒論ゼミ担当の教員が、適宜助言を実施。

表 7-1-②-1 目安箱・学生相談(学生便覧から)

1 5 目 安 箱

なんでもオピニオンBOX

学生の皆さんの視点に立った大学運営を行うための目安箱です。率直な意見を聞かせてください。記名、無記名を問いません。記名の場合でも、記載者の氏名は公表しません。

◆BOXは、①大学会館食堂前②新館1階ロビー③事務局カウンター(レポート等提出ボックスの一部)に設置します。

専用アドレス opmail@gpwu.ac.jp へのメールによるご意見も歓迎します。

1 3 学 生 相 談

皆さんが大学生活を送る間には、いろいろな問題や悩みが生じることがあります。

例えば、学習上のこと、経済的なこと、一身上のこと、友人のこと、将来のこと、等々。

本学では、担任教員、オフィスアワー担当教員、保健師などが皆さんの相談に応じていますので、気軽に相談に来てください。

◆オフィスアワー

オフィスアワーとは、教員が研究室等で、授業や研究上の質問や相談をはじめ、皆さんの大学生活全般にわたる相談に応じる時間です。

各教員の担当曜日、時間等については、掲示でお知らせします。

表 7-1-②-2 大学生生活フォロー面談制度

実施方法

- ・ 5 月末 ①各教員が授業への出欠状況等をもとに要支援学生をリストアップし、学生委員に提出する。
- ・ 6 月初め ②学生委員は、①をもとに要面談学生の絞り込みを行い、「学生支援チーム」と相談の上、面談担当者を決定する。
- ・ 6 月中旬 ③面談担当者が面談、励まし等を行い、結果を速やかに「学生支援チーム」に報告する。
- ・ 6 月末～7 月中旬 ①～③を再実施する※
- ・ 7 月下旬 学部長は学生支援チームから実施状況の報告を受け、学長に報告する。

(7 月下旬 前期試験実施)

(9 月下旬 前期成績決定)

10 月初め 事務局予備面談実施)

10 月下旬 「対応策検討会議」－前期成績による対象者－

11 月上旬 「学生支援スタッフ」による面談・励まし、関係者への協力依頼

11 月中旬 学部長から学長に実施状況について学長に報告する。

・ 11 月末～12 月上旬 ①～③を実施

(12 月中旬 ー再度状況把握ー)

・ 12 月末～1 月下旬 ①～③を再実施する※

・ 1 月下旬 学部長は学生支援チームから実施状況の報告を受け、学長に報告する。

※は状況に応じて実施することとする。

(2 月上旬 後期試験実施)

(3 月初め 後期成績決定)

3 月中旬 事務局予備面談実施

3 月下旬 「対応策検討会議」－後期成績による対象者－

3 月末 学部長から学長に実施状況について報告する。



学生委員担当部分



今回追加部分

【分析結果とその根拠理由】

少人数制を活かして、個々の教員や学長が学生のニーズを把握していることに加え、各種アンケート、メール相談、目安箱、学生生活フォロー面談により学生のニーズを把握しており、さらに、そのニーズ調査結果に基づいて、教職員が一体となって支援体制を敷き、学習支援活動を行っていることから、学習相談、助言、支援が適切に行われていると判断する。

観点 7-1-③： 通信教育を行う課程を置いている場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。

【観点到係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点 7-1-④： 特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて学習支援が行われているか。

【観点到係る状況】

本学において、特別な学習支援を要する学生は、交換留学生（4名）、社会人学生（17名）、心身障害のある学生（5名）が該当する（平成21年5月末現在）。本学は、既述のとおり、教員数に比して学生数が少なく、教員の目が学生に届きやすいという状況である上に、学生の態様に応じた支援策が設けられている。まず、留学生については、教育課程上の支援制度として、日本語を母国語としない学生のための日本語科目を設定している。人的な支援制度として、国際交流委員会に所属する教員を学習支援の担当者として配置し、事務局にも留学生担当を設けて対応しているほか、「外国人留学生特別相談員制度」を置き、学習・生活面の身近な良きサポーターとして日本人学生のチューターを配置している（表 7-1-④-1）。

社会人学生については、学年担任・学生支援担当・演習担当・ゼミ担当の教員等が適宜学習相談に応じるとともに、長期にわたる教育課程の履修制度（長期履修学生制度）を設ける等、個々の学生の状況に応じてきめ細やかに対応している。

心身障害のある学生については、障害の程度と当該学生の希望を考慮して適切に対応している。

表 7-1-④-1 群馬県立女子大学外国人留学生特別相談員制度実施要項(抜粋)

（目的）

- 1 群馬県立女子大学の外国人留学生に対して、大学が委嘱した外国人留学生特別相談員(以下、「チューター」という。)により、個別に正課外指導を行い、外国人留学生の学習・研究効果の向上を図ることを目的とする。

（対象）

- 2 チューターを付すことができるのは、原則として、これを希望する入学後1か年以内の留学生とする。

（資格）

- 3 チューターは原則として本学の大学院生及び3年次以上の学部学生とする。

（指導期間）

- 4 指導期間は、原則として当該年度4月から翌年2月までとし、指導回数は原則として週2回、1回2時間とする。

【分析結果とその根拠理由】

本学は、学生と教員のコミュニケーションが密に取られている他、留学生に対する日本人学生のチューター、支援担当教員等の制度を設けることにより、適切に学習支援を行う状況にあると言える。また、留学生、社会人学生、心身障害の学生等、状況に応じて、個別にきめ細やかな学習支援を行っていることから、必要に応じて適切な学習支援が行われていると判断する。

観点 7-2-①： 自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

【観点に係る状況】

社会で自立した人間を育成するために、本学では学内外における自主学習を重視している。自主的学習環境としては、附属図書館（1階談話室24席、2階閲覧室60席）、自習専用室（11号室 30席）の施設のほか、CALL教室及び自由パソコンルームの情報端末授業時間以外での開放（開放パソコン数192台）、自主学習のための食堂開放等がある。その他の教室についても授業時間を除き自由に自主学習することができる（表7-2-①-1）。この他、各学科の研究室及び実技棟、大学会館1階及び新館1階のオープンスペース、進路相談室、新館6階のコミュニティーラウンジ等を備え、自主的学習・制作活動に活用されている。

CALL教室及び自由パソコンルームには、自主学習中におけるパソコントラブル等への対応のため、パソコンルーム相談員を配置し（表7-2-①-2）、学生の自主学習への配慮を行っている。

表 7-2-①-1 CALL教室・自由パソコンルームでの自習者数の状況(19年度後期)

教室 (A)	席数 (B)	相談員立会回数 (C)	延べ利用者人数 (D)	利用者数平均値 (D)/(C)=(E)	使用率 (E)/(B)
自由パソコンルーム	48	48	1,077	22.4	46.7%
CALL2	48	17	251	14.8	30.8%
CALL4	24	13	244	18.8	78.2%

※述べ利用者人数は、パソコン相談員立会時の参加者をカウントしたもの

表 7-2-①-2 パソコン相談員勤務時間

パソコンルーム相談員配置について

自由パソコンルームまたはCALL教室を活用して自習する学生の皆さんをサポートするため、パソコンルーム相談員を配置しています。
昼休み時間を中心に相談員を配置しますので、お気軽にご相談ください。

○相談員配置時間及び場所○

曜日	配置時間	配置場所
月曜日	11:40~13:40	自由パソコンルーム
火曜日	11:40~13:40	自由パソコンルーム
水曜日	11:40~13:40	自由パソコンルーム
木曜日	10:50~12:50	CALL教室3号
金曜日	11:40~13:40	自由パソコンルーム

※相談員は、名札を着用しています

※CALL教室で自習中にトラブルが発生した場合でも、自由パソコンルームにいる相談員が、相談に応じます。（その逆も対応可能）

【分析結果とその根拠理由】

施設面において、さまざまな自主学習施設を設置するとともに、パソコンを使用できる自主学習教室では、パソコン相談員を設けて学生が自主学習しやすい環境整備をしていることから、自主的学習環境が十分に整備され、その活用実績から効果的に利用されていると判断する。

観点 7-2-②： 学生のサークル活動や自治活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

前観点同様、本学では教育目的に基づき、サークル活動（学内団体活動）やボランティア活動等の学生のさまざまな学外活動についても、自律的な学生の育成のために重要な場として位置づけ、積極的に支援している。

サークル活動について、必要に応じた大学施設の提供は当然として、事務局に学生支援担当を置き、日常的に課題活動実施運営上の相談に応じつつ、大学行事や地域の行事における発表の場の提供や情報の提供を行っている。

るとともに、新たに学内団体を設置する際の相談も受け付けている。また、教員組織においても学生支援担当教員を置き、学生がさまざまな相談に応じられる体制を整備している。

サークル活動のほか、学生による学園祭活動についても積極的に支援しており、平成19年度には、学生と学長の合同企画による「関東大学生ストリートダンスコンテスト」を初めて行い、他大学との調整等の開催準備において学長及び事務局が様々なアドバイスをしながら開催し、多くの他大学の団体の参加も得て、盛況となった。平成20年度には同コンテストの第2回を開催し、他大学からの参加団体も更に増え、本学学園祭の目玉行事の一つとなっている。

また、課外活動として、ボランティア活動については、学内にボランティア活動コーナーを設置し、学生とボランティア団体の接点となる機会を設けるとともに、ボランティアに関する基礎知識の修得を目的とする授業科目を開設して、ボランティアの活動家や研究家等の専門家から指導や情報提供を受けられる体制を取っている。学生が実際に行った活動については、卒業単位として認定し、大学生活における活動の幅を拡げ、多彩な経験を積めるよう配慮している。

これらの自主的な活動に対する意欲向上を目的として、活動の実績が顕著な場合には、学長（表6-1-①-1）や本学同窓会（紫桜賞／資料7-2-②-1）による表彰制度により、卒業式等の式典において表彰を行っている。また、報道機関への情報提供を積極的に行うことにより、それら学生の活躍を社会に広く公表することに努めている。

表 7-2-②-1 学内サークル一覧

文 化 系		体 育 系	
ク ラ ブ 名	部員数	ク ラ ブ 名	部員数
アカペラ	21	剣道部	6
Advance	16	硬式テニス部	4
E. S. S	24	サッカー部	7
映画研究会	10	ソフトボール部	14
演劇部	10	ダンス部	35
おから研究会	10	ネットボール部	10
お花倶楽部	13	バスケットボール部	5
合唱部	14	バトミントン部	11
きもの部	2	BE部	15
群読研究会	7	6人制バレーボール部	16
軽音楽部	38	ワンダーフォーゲル部	25
国際交流倶楽部	0	ソフトテニス部	8
茶道部	13		
写真部	8		
GGM	8		
吹奏楽部	11		
箏曲部	22		
日本舞踊部	16		
美術部	18		
ビビカ	13		
Peace	12		
服飾部	8		
文芸部	28		
ましろ	7		
漫画哲学研究会	42		
みどり研究所	13		
Voyage	7		
SPOL	6		
小計 28クラブ	397	小計 12クラブ	156
合計 40クラブ		553 人	

資料 7-2-②-1 (別添) 紫桜賞受賞者及び公募実施要領
(基準 2) 資料 2-1-⑤-3 (別冊) 新聞掲載記事に見る群馬県立女子大学

【分析結果とその根拠理由】

事務局スタッフ、担当教員を常置し、ボランティアについては、ボランティアコーナーや授業において実際の活動家・研究家に指導を仰げる体制が整えられていると言え、また、学生の活動に対して、単位認定による評価、各種学内表彰や、新聞等のメディアによる報道等による学生の意欲向上を図っていることから、支援を積極的かつ適切に行っていると判断する。

観点 7-3-①： 生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、健康、生活、進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われているか。

【観点に係る状況】

観点 7-1-②に記載した目安箱は、学生から生活支援に係る意見が数多く出され、学生のニーズの把握に大いに貢献している。

また、本学では学生一人一人の現状と進路希望の把握を目的として、2年次・3年次に学生全員との個人面談を実施している。これは、進路希望の把握のみならず、学生生活全般に関する相談の場ともなっている。

この他、学生自治会と大学職員が密に連絡を取っており、例えば、学生自治会が独自に集約したアンケート結果を基に大学に提出した要望書について、各々の項目を大学側担当者と必要性や実現性について協議する等、学生側からの要求をきめ細かく集約する体制が整っている。

これらにより把握されたニーズに的確に対応するための体制としては、まず、学生の健康相談・助言の体制として、保健室とカウンセリングルームを設置している。保健室には、保健師が常駐し、学生の負傷・疾病等の応急処置、健康相談、生活相談をはじめ各種の相談に応じるほか、校医（内科・精神神経科）による相談も実施している。カウンセリングルームでは、定期的に臨床心理士への相談が可能となっている（表 7-3-①-1）。また、学生の健康管理のため、毎年4月に全学生を対象とした定期健康診断を実施しており、診断の結果によって、速やかに個別相談・生活指導を行える体制を整えている。

本学は、女子大学であるため、特にセクシュアル・ハラスメントについては、「セクハラ相談」窓口を設け、メールで相談を受け付ける仕組みをつくり、プライバシーに配慮した相談体制を確立している。

就職支援については、1年次から、キャリア科目やガイダンスにより、卒業後の進路や「働くこと」について考えさせ、2年次、3年次には学生全員との個人面談を実施し、3年次以降に実際の就職活動に役立つように自己理解やビジネスマナー、筆記試験対策科目や履歴書添削講座、集団面接・グループディスカッション体験講座や企業人事担当者による説明会、教員・公務員対策講座等、一人ひとりの個性や意向を重視した各種の取組を「キャリアサポートプログラム」として、3名の就職専門員が中心となって担当教員と連携しながら実施している。

また、円滑な就職活動のための充実した情報提供を行っており、就職進路情報室を設置し、学生の進路設計に役立つ各種資料や情報を自由に閲覧・検索できる環境を整えている他、進路情報室内に設置された就職情報支援デスクでは、エントリーシート・履歴書の添削・面接対策及び就職活動におけるマナー等についてもきめ細やかに指導している。さらに、3年次生には個別に、就職活動の準備から就職活動上の注意、マナー、採用試験、内定後の対応、書類の書き方等さまざまな情報を記載した「就職手帳」の配布を行っている。

進路支援は、平成15年度から行っている本学の大学改革の重点事業の一つであり、毎年度、学生及び社会的ニーズを把握しながら充実させてきている（表 7-3-①-2）。

本学の学生に対してアンケート調査したところ、本学の学生支援、進路支援について、不満があると回答した学生は、それぞれ全体の 7. 8 %、6. 6 %に過ぎず、多くの学生が満足を感じているという結果が出ている。

表 7-3-①-1 群馬県立女子大学保健管理体制

- 1 保健室の設置
学校保健安全法第 7 条に基づき、保健室を設置する。
 - (1) 開室時間
月曜日～金曜日 9 : 30～16 : 00
(祝日、年末年始(12/29～1/3)を除く)
 - (2) 業務内容
 - ①健康診断、身体計測に関すること
 - ②保健指導、健康相談に関すること
 - ③学校医による健康相談等の設定に関すること
 - ④救急措置に関すること
 - ⑤伝染病の予防措置に関すること
 - ⑥健康診断証明書の発行
 - ⑦統計資料の作成
 - ⑧その他健康の保持増進に関すること
 - (3) 構成員

学校医	2 名 (非常勤嘱託 内科医 1 名、精神神経科医 1 名)
保健師	1 名 (非常勤嘱託)
事務担当	1 名 (学生係長兼務)
- 2 学校医の設置
学校保健法第 16 条第 1 項に基づき、学校医を置き、保健管理に関する専門的事項 に関しての指導を行う。
- 3 心理カウンセラーの設置
 - (1) 臨床心理士 1 名 (非常勤嘱託)
 - (2) カウンセリング実施日 (年間 58 日)
授業期間中：原則毎週火曜日+月 1～2 日 11 : 00～18 : 00 (6H)
休業期間中：原則毎週火曜日 11 : 00～18 : 00 (6H)
 - (3) 業務内容
 - ①希望する学生 (保護者含む) へのカウンセリング
 - ②教職員へのコンサルテーション
 - ③大学における学生相談・学生生活支援体制の充実に資するための助言等
 - ④その他学生の心身ともに有意義な学生生活に資すること

表 7-3-①-2 年度別進路支援授業の推移

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
就職関連授業	1	3	9	16	19	19
支援事業(個人面談・試験特訓ゼミ)	4	9	11	15	17	17
ガイダンス・セミナー	11	11	11	12	11	11

- 資料 7-3-①-1 (別添) 保健室、カウンセリングルーム利用状況
- 資料 7-3-①-2 (別添) セクシャル・ハラスメントに関する学内指針
- 資料 7-3-①-3 (別添) 平成 20 年度進路支援事業実施結果及び平成 21 年度進路支援事業実施計画
- 資料 7-3-①-4 (別添) 平成 20 年度就職手帳

【分析結果とその根拠理由】

目安箱、学生個別の面談、学生自治会との密な連絡体制により、生活支援に関する学生のニーズは適切に把握されており、相談・助言体制については、健康、生活、進路、セクシュアル・ハラスメントそれぞれに関する相

談体制が整備されており、保健師、臨床心理士、校医、教職員が連携し組織的に対応していることから、適切に行われていると判断できる。また、学生のアンケート結果もそれを裏付けていると言えよう。

観点 7-3-②： 特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて生活支援等が行われているか。

【観点に係る状況】

本学において特別な支援を行うことが必要と考えられる学生は主に国外からの留学生が該当する。留学生に対しては、前述（観点 7-1-④）の学習面の支援活動に加えて、事務局学生係職員及びチューター学生が中心となって、交流パーティや県内での研修旅行（年 2 回）を実施する（表 7-3-②-1）等、必要に応じて国際交流協会等関係機関と連携し、交流機会の確保（表 7-3-②-2）やニーズの把握に努めている他、住居・家財等の提供による経済的支援を行っている。

その他、入学手続き時に全ての学生から各々の心身の健康状態を確認する「健康調査票」を提出させ、支援を必要とする学生や必要となる可能性のある学生を早期に把握するとともに、保健師を中心に、個別に対応プログラムを作成することになっており、支援実施体制が整えられている。

表 7-3-②-1 留学生研修旅行

交換留学生及び私費外国人留学生が日本に関する知識や理解を深めると共に、本学学生と更に交流を深めることを目的として、年 2 回実施している。

研修内容としては、留学生を県内観光名所に案内することにより、日本の歴史や文化に触れる機会を提供している。

表 7-3-②-2 留学生交流パーティ(歓迎会)の概要

日時：平成 20 年 5 月 28 日（水）18:00～19:30
場所：新館 1 階 P e a c e C a f e
参加者

- ・留学生 4 名
- ・学生 27 名（チューター 4 名、一般学生 23 名）
- ・教職員 16 名

【分析結果とその根拠理由】

交換留学生については整備充実しているが、障害を持つ学生への対応については、担当教職員による個別対応に依っているのが実情である。対象者の少なさも相まって、現在のところ、十分な対応はできているが、制度としては充実しているとは言えない状況にある。

観点 7-3-③： 学生の経済面の援助が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

国際社会で活躍できる人材育成のため、本学では、徹底した留学支援制度を整えている。経済面での留学支援として、渡航費及び研修先授業料等の半額（長期 40 万円、短期 20 万円を上限）を助成している他、長期留学における本学の授業料を免除している。本制度は、全国的にも例のない充実した支援制度となっており、この制度の活用により、海外留学する学生が飛躍的に増え（基準 5 表 5-1-②-2）、ここ数年は毎年度 120 名程度の学生が海外留学を経験しており、本学の主要な学生支援事業の一つとなっている。

その他の経済援助としては、日本学生支援機構の奨学金の貸与及び授業料減免措置を行っている(表 7-3-③-1、2)。授業料減免措置は、学業の優秀な者で、入学後、天災その他特別な事情により家庭収入が著しく減少し、学費の負担が困難と認められる場合に、授業料の全額または半額の減免を受けられるもので、学生の学業継続支援に役立っている。なお、地震等激甚な災害において、災害救助法による指定区域に学費負担者が居住している学生に対しては、授業料免除の措置を講じる等、状況に応じて柔軟な配慮を行っている。

表 7-3-③-1 日本学生支援機構の奨学生奨学金の貸与状況 21.3.31 現在

(単位：人)

	学年	第一種	第二種	緊急	合計
学部	4	3 8	5 4	0	9 2
	3	4 4	6 2	0	1 0 6
	2	2 5	5 5	0	8 0
	1	3 7	6 3	0	1 0 0
	合計	1 4 4	2 3 4	0	3 7 8
大学院	2	3	0	0	3
	1	3	1	0	4
	合計	6	1	0	7

表 7-3-③-2 授業料減免実績

・経済的理由等

(単位：人)

	21年		20年度		19年度		18年		17年	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
全額免除	0	—	0	0	0	0	0	0	0	0
半額免除	3	—	1	1	2	2	2	1	4	3

	16年度		15年度		14年度		13年度		12年	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
全額免除	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
半額免除	0	3	2	0	3	2	2	4	2	1

	11年度		10年度		9年度		8年度		7年度	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
全額免除	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
半額免除	1	1	0	3	4	2	2	3	1	4

累計 実人員 31人 (延 59人)

・留学に係るもの

(単位：人)

	21年		20年度		19年度		18年		17年	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
全額免除	20	—	19	19	20	24	11	16	9	9

	16年度		15年度		14年度		13年度	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
全額免除	7	7	5	5	3	3	7	7

資料 7-3-③-1 (別添) 留学支援プログラムの概要

資料 7-3-③-2 (別添) 留学期間中の授業料の取り扱いに関する基準

【分析結果とその根拠理由】

大学の教育目的の観点から、充実した留学支援制度を設け、また学生の状況に応じた授業料減免を行っており、学生への経済面の援助は、適切に行われていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ① 少人数制により、教職員と学生とのコミュニケーションが緊密である上に、充実した、あるいは工夫した取り組みを行っている。履修指導に関しては、全体オリエンテーション、学部・学科・専攻別オリエンテーション、新入生一泊研修等、様々な取組が行われ、学生は円滑に授業科目を選択し、安心して受講を開始することができる。
- ② 単位取得が芳しくなく、学生生活への不適応が懸念される者については、学生支援担当及び学生支援チーム等が大学生活フォロー面談を実施、適宜助言を行っている。
- ③ 大学の教育目的に基づき、自主学習や学外活動を重視し、活動しやすい環境作りに努め、学生のモチベーションを高めるべく各種の取り組みを行っている。
- ④ 就職支援では、キャリアサポートプログラムのもと、就職専門員を中心に教員と連携して、各種のガイダンス・研究会・講座・面談等を実施している。進路情報室内に設置された就職情報支援デスクでは、各種の就職関連の書類の添削や面接対策等をきめ細やかに行っている。
- ⑤ 充実した留学支援制度により、長期・短期それぞれの留学に対して奨励金を交付している。本制度の活用により海外留学をする学生が飛躍的に増え、本学の主要な学生支援事業の一つとなっている。

【改善を要する点】

障害を持つ学生に対する支援は、基準8に述べる施設面での対応が見られるものの、制度面では特段目立ったものがなく、教職員の個別対応に依っているのが実情である。対象者が少ないため、現状において支障はないと考えられるが、より適切な対応のためには、制度面のバリアフリー化が求められよう。

(3) 基準7の自己評価の概要

授業科目の履修手続きに関するガイダンスは、全学的に周到的な計画のもと実施されている。さらに、教務委員やクラス担任の教員、事務局の教務係等が、丁寧に履修相談に応じており、適切に行われている。学習支援・助言は、各学科の学年担任制、オフィスアワー等による個別的な対応に加えて、大学生活フォロー面談によってもフォローを行う等、適切に行われている。

学習支援に関する学生ニーズの把握は、メールによる相談窓口、目安箱、授業評価アンケート等、多様な形で実施され、学習環境の整備、授業改善等に十分に機能しており、留学生・社会人学生等、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生に対しても、教員や事務職員が個別に対応し、適切な学習支援を行っている。ただし、特別な支援を行うことが必要と考えられる者への生活支援では、留学生については充実しているが、障害を持つ学生に対する対応に関しては、課題が残る。

本学では、教育目的に添って自主的な学習の支援や課外活動の支援を重視しており、ボランティア活動への支援等、人的支援・ハード面の支援ともに充実しており、活動が円滑に行われるように適切に支援していると判断される。

学生の健康、生活、進路、各種ハラスメント等の相談・助言の組織的整備も充実しており、適切に機能していると判断される。

生活支援等に関する学生ニーズについては、目安箱、支援担当教員・事務局職員と学生との意見交換、進路に関する学生全員の個別面談等を通して、適切に把握されている。

学生への経済面の援助については、本学の特色ともなっている充実した海外留学支援制度をはじめ奨学金の貸与、授業料減免措置を行っている。海外留学支援制度の活用により、海外留学に参加する学生数の飛躍的な増加が見られるとともに、授業料減免に関して、対象者の拡大を図っている等、独自の取組を行っており、学生への経済面の援助は、適切に行われていると判断できる。

基準 8 施設・設備

(1) 観点ごとの分析

観点 8－1－①： 大学において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備され、有効に活用されているか。また、施設・設備のバリアフリー化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

本学は、昭和 55 年の開学後、昭和 57 年の群馬県玉村町への移転時に建設された、教室研究棟、管理棟、講堂、体育館及び平成 19 年度に竣工した新館等からなる 25,504 m²の校舎並びにグラウンド、テニスコートを含む 16,007 m²の運動場を保有している（表 8-1-①-1）。これらに駐輪場等を加えた総敷地面積は、63,793 m²である。総敷地面積から駐車場等の面積を、校舎面積から体育館及び講堂等の面積を差し引いた設置基準上の校地及び校舎面積と基準面積との比較は（表 8-1-①-2）のとおりである。

校舎には、収容人員 30 名程度の小規模教室を中心に講義室が 41 室、実験実習教室が 8 室、最新のコンピュータシステムを導入し、語学学習教室としての機能にあわせて情報処理学習教室としての機能も果たすCALL（Computer Assisted Language Learning）教室が 4 室（コンピュータ合計 148 台）整備されている。CALL 教室は、実践的な語学教育とビジネス知識の修得を目指す国際コミュニケーション学部の授業において教育上必要不可欠であるとともに文学部においても重要な施設となっており、英語や情報科目の授業において活用されている（表 8-1-①-3）。さらに、学生の自主学習に貢献するとともに情報処理学習教室としての機能も果たす自由パソコンルームが 1 室（コンピュータ 48 台）整備されている。これらの施設設備は、学生の授業又は自主学習に大いに活用されている。

校舎各所にスロープが設けられており、管理棟、教室研究棟、講堂、体育館、図書館、大学会館及び新館に、

表 8-1-①-1 施設平面図



車いすでも自由に往来することができ、2階以上の建物にはエレベーターが設置されているほか、身体障害者用トイレも各所に設置され、駐車場には身体障害者用駐車場も設けられている。新館にはさらに、館内に点字ブロック及び点字案内表示が設けられている。

表 8-1-①-2 設置基準上の校地及び校舎面積と基準面積との比較

	本学の設置 基準上の敷 地面積	基準面積(m ²)	基準面積に 対する割合
校地	55,439	8,420	658.41%
校舎	19,706	6,238	315.90%

表 8-1-①-3 授業による CALL 教室使用率(H21)

教室	使用率
CALL1	84%
CALL2	92%
CALL3	72%
CALL4	84%
CALL計	83%

【分析結果とその根拠理由】

校舎面積及び敷地面積は、大学設置基準の必要面積を大幅に上回っており、十分な設備と言え、教室は、収容人数30名程度の小規模教室が多く、英語を中心とした語学教育、少人数教育に力を入れている本学の施設としてふさわしい設備となっていると言える。

バリアフリー化への配慮については、様々な配慮がなされており、体の不自由な学生が十分に学内施設を活用するに足りる状況であるが、教室研究棟においては、新館と比してバリアフリー環境の整備充実が遅れており、スロープ、自動ドアの設置、教室の改修等が望まれるところである。

新館を除き、全体として施設の老朽化が認められ、空調設備や出入口の不具合等が頻発することから、早急な改修・整備の必要があると認識している。

観点8-1-②： 大学において編成された教育課程の遂行に必要なICT環境が整備され、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

ICT整備の筆頭は、CALL教室である。4教室に最新のコンピュータ148台が整備され、英語を五感で体感しながら習得するソフトや学習履歴の記録が可能なソフトがインストールされている（表8-1-②-1）。各々の学生はアカウントを与えられており、学内のみならず、学外のコンピュータからのアクセスも可能となっており、個人情報セキュリティ管理上にも有効に機能している。CALL教室においては、数多くの授業が行われているほか、授業時間外において、自主学習のために開放されている。平日は9:00～20:00、週休日は9:00～17:00となっており、学生は、自主学習の場合にもCALLシステムを自由に使用することができる。

さらに自主学習を推進するために、自由パソコンルームが設置されている。48台のコンピュータに表計算ソフト及びワープロソフト等自主学習として通常使用するに十分なソフト（表8-1-②-1）がインストールされており、学生は十分に容量を確保したコンピュータを活用して効率的な学習を行うことができる。

加えて、学生の進路設計に資するために進路情報室を設け、インターネット対応コンピュータ8台を設置している他、美学美術史学科のデザイン実技用として、デザイン教室にデザイン用ソフトをインストール（表8-1-②-1）したコンピュータを9台設置している。

自由パソコンルームには、パソコンルーム相談員が、進路相談室には進路支援デスクとして職員が配置されており、不慣れた学生にも施設を有効に活用できるよう配慮がなされているとともに、パソコン相談員は、コンピュータの不具合等の緊急対応も行い、業者によるメンテナンスを受けるまでの間にも学生に不便を与えないよう配慮がなされている（基準7：表7-2-①-2）。

LAN環境としては、学内LANを全教員、事務局、図書館、外国語教育研究所、群馬学センター、各学部学科研究室に整備（接続コンピュータ数220台）し、さらに無線LANのアクセスポイントを新館の1、3、6階及び実技棟に設置している。なお、事務局においては、学内LANに接続されているコンピュータが2台設置されている他、全事務職員に配置されたコンピュータが群馬県庁ネットワークに接続している。

これらの施設の活用状況を示すと、4つのCALL教室における授業での使用率は90%以上に達しており、また、CALL教室と自由パソコンルームの自由時間（当該教室で授業が行われていない時間帯）において、平均すると各教室の席数の50%以上が自主学習のために活用されている（基準7：7-2-①-1）。

表 8-1-②-1 CALL教室等のインストールソフト一覧

【CALL教室】

メーカー	商品名
旺文社	TOEFLテスト リスニング・スピーキング完全攻略
旺文社	TOEICテスト リスニング・スピーキング完全攻略
旺文社	TOEICテスト完全攻略
旺文社	TOEFLテスト完全攻略
旺文社	英文法徹底トレーニング
マクミラン	EssentialListening Vol.1
マクミラン	EssentialListening Vol.2
マクミラン	EssentialListening Vol.3
旺文社	TOEICテストスーパー模試シリーズ(730点攻略)
旺文社	TOEICテストスーパー模試シリーズ(600点攻略)
旺文社	英検全問題シリーズ(準1級)
旺文社	英検全問題シリーズ(2級)
マクミラン	Viva!San Francisco
成美堂	TOPIC BY TOPIC TEST LISTENING
マイクロソフト	OfficeProfessional2007
マイクロソフト	OfficeProfessional2003
トレントマイクロ	ClientServerSuite
富士通	瞬快(上々)
内田洋行	PC@LL音声評定
内田洋行	ソフトウェア対応TOEFL Listening
内田洋行	ソフトウェア対応TOEIC Listening
Adobe	Flash Pro8.0
アルク教育社	ALC NetAcademyスタンダードコース
アルク教育社	ALC NetAcademyライティング(基礎)コース
アルク教育社	ALC NetAcademy PowerWordsオンラインコース

【自由パソコンルーム】

メーカー	商品名
マイクロソフト	OfficeProfessionalPLUS2007
ジャストシステム	JL-Education一太郎2007
トレントマイクロ	ClientServerSuite
アルプス	WinkeeperXP環境復元ソフト
日本CA	ARC ServeBackupバックアップ用ソフト
APC	PowerChute電源管理ソフト
チェル	InterCLASS

【デザイン教室】

メーカー	商品名
Adobe	CreativeSuite2.3Premium
Adobe	VideoBundle
A&A	VectorWorks12J
マイクロソフト	Office2004forMacStandard

【分析結果とその根拠理由】

授業時間、自習時間のいずれにおいても、学生が情報ネットワークを十分に活用できるだけの I C T環境が整備されていると言える。

観点 8-1-③： 施設・設備の運用に関する方針が明確に規定され、大学の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

【観点に係る状況】

施設運用については、「群馬県立女子大学施設等使用規程」、「施設使用許可方針」、「講堂使用細則」を定めており、学生に対しては、『学生便覧』に施設使用上の運用方針の詳細を掲載し周知を図っているとともに、新入学者に対して行うオリエンテーションにおいて事務担当者が施設・設備の使用についての留意事項を説明している。

【分析結果とその根拠理由】

以上から、施設・設備の運用に関する方針が明確に規定され、構成員に周知されていると判断する。

資料 8-1-③-1 (別冊) 群馬県立女子大学施設等使用規程 (規程集 p 297)

資料 8-1-③-2 (別冊) 群馬県立女子大学施設使用許可方針 (規程集 p 300)

資料 8-1-③-3 (別冊) 群馬県立女子大学講堂使用細則 (規程集 p 301)

観点 8-2-①： 図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

附属図書館は、学生用スペースとして談話室 26 席 79 m²、視聴覚室 5 席 29 m²を擁した鉄筋コンクリート造 2 階建 1,195 m²となっている。

平成 21 年 3 月末現在、計 145,115 冊の蔵書を有しており（表 8-2-①-1）、これらは系統的に収集・整理され、学内の学生はもとより、広く一般県民に対しても図書館を開放して、閲覧・貸出等を行っている（表 8-2-①-2、3）。

資料の選定にあたっては、各学部の各学科・課程からの推薦図書と、学生を含めた図書館利用者から要望のあった図書について、附属図書館運営委員会の審議を経て購入し整備している。またシラバスに掲載されている参考図書については網羅的な収集に努め、学生等の利用に供している。

資料の検索については、学内 LAN に繋がった施設のみに限られていた検索システムを平成 20 年度に改善し、ウェブサイト上に蔵書を公開することによって、24 時間どこからでも検索可能な情報環境を整備し、利用者の利便性を高めている。（図書館検索システムウェブサイト http://www.gpwu.ac.jp/org/lib/new_system.html）

また、利用状況については、平成 20 年度実績で、利用者（入館者）数 27,139 人、貸出冊数 19,180 冊となっており、一般県民にも利用されている（表 8-2-①-3）。

資料の整備状況についての学生の満足度（教育評価アンケート結果）を示すと表のとおりであり（表 8-2-①-2）、満足又は普通との回答が 72% である一方、不満 22%、非常に不満 5% と不満を持つ学生も多い。資料の増加を望む声が多い一方で、書架収容能力については、書庫、閲覧室ともに満杯の状態である。照明、空調等基本的な学習環境についても改善を求める声が利用者から上がっている（表 8-2-①-3）。

表 8-2-①-1 図書館蔵書数

H21.3.31 現在

（単位：冊・点）

	和 書	洋 書	視聴覚資料	製本雑誌	計
蔵 書 数	94,425	36,715	1,378	12,597	145,115

表 8-2-①-2 平成20年度図書館利用状況

（単位：人）

		学生(院生・聴講生等含む)		教職員	県民	その他	合計	
			1日平均					1日平均
入館者数		25,881	114.5	975	279		27,135	120.1
館内利用者	閲覧者数						17,882	79.1
	レファレンス件数						23	0.1
	視聴覚室利用件数						18	0.1
貸出・コピー	利用者数	8,274	36.6	532	141	93	9,040	40.0
	貸出冊数	17,528	77.6	1,134	357	175	19,194	84.9

表 8-2-①-3 図書館開館時間等

利 用 方 法
◆利用者 本学学生（大学院生、研究生、聴講生、特別聴講学生及び科目等履修生を含む。）、卒業生、教職員及び教職員であった者、県民、その他館長が許可した者に限り利用することができます。
◆開館時間 授業のある日 9：00～19：00 授業のない日 9：00～17：00 ※変更のある場合は、掲示板及び館内に掲示します。
◆休館日 ・土曜日・日曜日及び国民の祝日 ・県民の日（10月28日）又はその振替日 ・開学記念日（5月10日）又はその振替日 ・年末年始 ・その他館長が休館を必要と認めた日 ※臨時休館する場合は、掲示板及び館内に掲示します。

表 8-2-①-4 図書館資料の整備状況にかかる
学生満足度

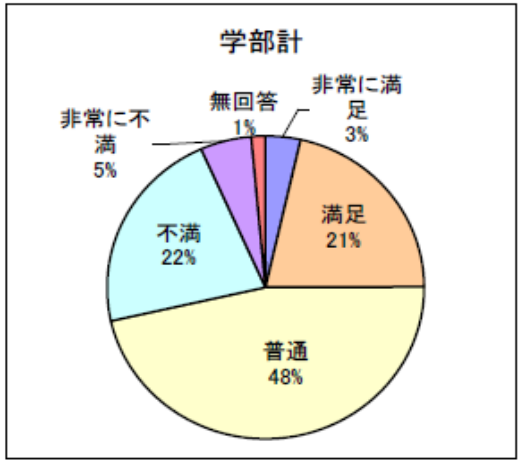


表 8-2-①-5 図書館施設の改善を求める声(教育評価アンケート)から

- ・学習をする上で土日祝ともに開館していないのは大変困ります。支援してほしいです。
- ・倉庫にほとんどの本があるため使いにくい。
- ・図書館の規模がせまい。
- ・図書館の談話室暗いです。
- ・空調・蔵書検索システム・開館時間・延長貸出の仕方など多くの面において他大学の図書館より劣っている。
- ・新しい文献が入らないので、もっとスペースを拡大して欲しい。
- ・規模が小さすぎる。本の場所が分かりにくい。
- ・大学附属にしては設備が悪いと思う。
- ・暗い。（下の自習室）
- ・図書館の温度、照明不適切。自習室がほしい。
- ・図書館をもっと充実させてほしい。夜もう少しおそくまでやってほしい。
- ・図書館でクーラーがきいていない

【分析結果とその根拠理由】

図書館が整備され、資料を系統的に整理するよう努めている状況であると言える。資料の活用状況については、昨年度の状況からは減少しているが、概ね有効に活用されていると言える。ただし、資料の整備状況についての学生アンケート結果からは、本学図書館に対する資料の整備や施設に不満を持っている学生も多数存在することが明らかになっている。施設は老朽化が目立ち、書架や書庫も不足しており、保管場所の不足が資料の充実の妨げになるという悪循環が生じている。

平成17年度に国際コミュニケーション学部が設置され、平成21年度には同研究科及び文学部総合教養学科が新設されており、益々附属図書館の重要性が増す中、今後の安定的な蔵書数の維持のためには、図書資料費の確保とともに、図書館の改修・増築が今後の大きな課題であると認識している。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

小規模大学ながら、十分な施設及び人的体制を整え、学生の利便性向上に努力している。

【改善を要する点】

新館を除く施設・設備には、老朽化が認められ、適正な維持管理を行っているものの、教室研究棟におけるバリアフリー環境の不足が認められ、中でも附属図書館については、蔵書スペースの不足、照明・空調等について、学生から不満の声も上がっている。早急な改修・整備が必要である。

(3) 基準 8 の自己評価の概要

学生数 1,000 人程度の小規模大学でありながら、設置基準を大きく上回る広大な校地及び校舎面積を確保している。校舎内には、CALL 教室、自由パソコンルーム、デザイン室に学生が自由に使用できるパソコンを配置するとともに、施設内に無線 LAN のアクセスポイントを整備していることにより、授業時間中、授業時間外のいずれにおいても、学生が十分に情報ネットワークを活用でき得る設備を整備している他、授業時間外にパソコン相談員を配置することにより、機器に不慣れな学生の自主学習に対しての支援も十分に行っている。さらに、全てのコンピュータがインターネット対応機能を備えているため、様々な情報検索に利用することが可能である。教職員間においては、学内 LAN 及び群馬県庁ネットワークの完備により、迅速で効率的な業務遂行が可能となっている。

また、施設の運用方針については、各規程により明確に定められ、その内容は、『学生便覧』に明示し、全学生及び全教職員に配布しているほか、ホームページに掲載しており、周知は十分になされている。

図書館が整備され、資料の系統的な整理に努めている状況であるが、施設の老朽化や書架・書庫の不足が目立っており、図書館の重要性が高まる中、資料のさらなる充実とともに改修・増築が今後の大きな課題である。

基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

(1) 観点ごとの分析

観点 9-1-①: 教育の状況について、活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積しているか。

【観点到る状況】

教育活動の実態を示す資料は、大学概要（別添資料）、大学ウェブサイト（表 9-1-①-1）にデータが蓄積されている。シラバス、講義の時間割、休講情報、定期試験日程、講義・演習の成績、学生の単位取得状況等、教育に関する詳細なデータについては、事務局教務係に蓄積されている。また、教育活動の実態把握のために行っている授業評価アンケート、教育評価アンケート等のアンケート結果については、自己点検・評価を行う自己点検・評価運営委員会を担当する事務局総務係に蓄積されている。各学期の定期試験の結果、卒業論文、修士論文等は、各学部・学科又は課程において保存されている。

県立大学である本学では、群馬県の文書管理規程に基づき、公文書として、それぞれ書類の重要度等に応じて定められた保存年限の間保存している。

表 9-1-①-1 大学ウェブページ掲載情報一覧

インフォメーション
インフォメーション・インデックス

教員公募
お問い合わせ・ご意見書
資料請求(募集要項・大学案内等)
過去のニュース
公開研究費の運営・管理の責任体制
関係機関へのリンク

大学案内

大学案内インデックス

大学の取組
設置趣旨
学長メッセージ
学長プロフィール
大学概要インデックス
沿革
組織図
在学生の状況
教職員の状況
入学者の状況
卒業生の状況
奨学金貸与状況
外国語教育研究所の海外留学支援制度の業績
外国語教育研究所のシンポジウム・講演会の業績
附属図書館の状況
施設の様子
地域貢献活動
キャンパスマップ
交通アクセス

バス時刻表
バス路線図・時刻表(PDFファイル)

学年度4月

学年度5月

学年度6月

学年度7月

学年度8月

学年度9月

学年度10月

学年度11月

学年度12月

学年度1月

学年度2月

学年度3月

教員一覧(研究業績)

公立三大学連携

大学案内(デジタルブック)

学部案内

学部案内インデックス

文学部インデックス

国文学科概要
教育課程の特色
教員一覧
開講科目一覧
英文学科概要
教育課程の特色
教員一覧
開講科目一覧
美術・芸術学科概要
教育課程の特色
教員一覧
開講科目一覧
総合教養学科(2009年4月開設)
国際コミュニケーション学部インデックス
英語コミュニケーション課程概要
国際ビジネス課程概要
教育課程の特色
教員一覧
開講科目一覧表
教養教育概要
文学部の教養教育科目の特色
国際コミュニケーション学部の教養科目の特色
開講科目一覧表
教職課程
開講科目一覧表

大学院案内

大学院インデックス

日本文学専攻概要
教育課程の特色
教員一覧
開講科目一覧(PDF 76KB)
英文学専攻概要
教育課程の特色
教員一覧
開講科目一覧(PDF 45KB)
芸術学専攻概要
教育課程の特色
教員一覧
開講科目一覧(PDF 68KB)
国際コミュニケーション専攻概要
教育課程の特色
教員一覧(英語コミュニケーション科目)
教員一覧(国際コミュニケーション科目)
開講科目一覧(英語コミュニケーション科目)
開講科目一覧(国際コミュニケーション科目)

入試情報

入試情報インデックス

学部入試情報インデックス

平成21年度入試試験に係る変更点について
アドミッション・ポリシー
入試概要(入試日程・募集人員)
学生募集要項
過去の入試関係データ(志望者数・合格者数・倍率など)
過去問題
入試結果合格者情報
オープンキャンパス情報
高校教員対象大学説明会(20年度は6/27に実施しました)
大学見学(試験受入)
学部職生等概要

大学院入試情報インデックス

大学院入試概要(試験概要・募集人員・日程)
大学院学生募集要項
若手・宮内内閣府被災地域の実験に対する特別措置の実施について
大学院学芸員説明会の開催について
大学院国際コミュニケーション研究科説明会の開催について
大学院院職生等概要

留学・学生生活

留学・学生生活インデックス

留学情報インデックス

海外留学支援プログラム概要

留学支援制度概要

海外連携大学

留学関係提出物一覧

学生生活インデックス

学生生活インデックス

よくある質問

入学の手続

学期開始時の手続

退席の手続

連絡関係

注意事項

学費

授業料関係

奨学金関係

健康保険関係

学生相談関係

アルバイト情報

アパート情報

学生会・課外活動

シラバス

学生用メールアドレス

お知らせ表示・休講情報(携帯端末向け)

証明書発行

学費等

同窓会

学生関係リンク

就職情報

就職情報インデックス

就職支援制度

卒業生の進路状況

求人票・アルバイト求人票

公開講座等

公開講座等インデックス

公開講座インデックス

公開講座科目目録

出前講座インデックス

出前講座一覧表

県立公開授業インデックス

美しい日本語

わたしの群馬

国際理解と平和

アメリカ文化の決定的瞬間

ヒロイン・ヒーローのアメリカ

群馬の歴史と文化

群馬の文学

「ブランド論」〜ブランドの多角的分析〜

群馬の生活文化

ハロウダとは何か

芸術の現場から

国際舞台の日本人

女性の新しい生き方をみつつけよう

群馬のこぼれ

群馬の経済と社会

群馬のこぼれと文化

群馬学連続シンポジウムインデックス

教員免許更新講座インデックス

図書館・研究所

図書館・研究所インデックス

附属図書館インデックス

図書館利用案内

図書館新システムのご案内

開館カレンダー

CINii

学生に読ませたい本

リンク集

図書館蔵書検索

NacsisWebcat

図書館だより(過去データ)

外国語教育研究所インデックス

研究所の紹介

所長あいさつ

お知らせ

外国語教育研究所募集インデックス

英語能力の向上に関する授業

新・英語能力の向上に関する授業

シンポジウム講演会一覧

グローバルカフェ

海外留学支援制度

県立女子大学英語コンテスト

明治塾生の英語指導

【分析結果とその根拠理由】

教育の状況について、活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し蓄積していると言える。

観点 9-1-②：大学の構成員（教職員及び学生）の意見の聴取が行われており、教育の質の向上・改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点に係る状況】

各々の授業については、「授業評価アンケート」によって、学生及び教職員の意見の聴取が行われている（別添資料）。アンケート結果に対する担当教員のコメントを付して、学内に閲覧公開することによって、個々の授業についての学生の意見、教員の意見を聴取し、これらを他の学生や教職員に公開することによって、担当教員の授業に対する意識を高め、教育の質の向上・改善に結びつけている。具体的な例としては、授業で視聴覚資料を使用していなかった教員がアンケート結果により翌年度から視聴覚資料を活用した授業を行い、学生から好評を得た事例等が挙げられる。

大学教育全般に対する要望や満足度に関しては、平成17年度末に在学生を対象に「教育評価アンケート」を実施しており、この結果について、自己点検・評価運営委員会において分析し、評価結果に基づいて、事務局が改善を行っている。

また、学生からの意見聴取は、目安箱によっても行っており、学生からの意見については、学長、事務局及び必要に応じて関係教員が協議して対応している（表 9-1-②-1）。

アンケート結果とその分析結果及び目安箱への対応状況は、自己点検・評価運営委員を通じて、各学部の学科・課程にも伝えられる。具体的に教育課程の編成を担当する各学部の学科・課程において、これらの意見を踏まえ、教育課程の見直しの際の参考データとして活用している。

表 9-1-②-1 目安箱に対する意見と対応状況

意 見	対 応
文学部における検定類の単位認定の増加	文学部で検討。21年度～国文で自律学修の設置
調理師に手袋・マスクの徹底	びいすで実施
食堂内の石けん切れ	事務局で補充
事務局掲示物の新着情報を分かりやすく	掲示日の表示徹底
講義プリントの両面プリント化	各教員あて徹底の依頼文送付、教授会にて学部長から連絡
新館に全身鏡を設置	大学会館・新館1Fに設置
構内に防犯カメラを設置	構内3カ所に設置
図書館空調の改善	空調の温度設定変更
不用自転車の整理	事務局にて実施
事務局連絡メールの改善	事務局にて実施
駐輪場の通路確保	事務局にて実施
図書館長期休業期間の開館時間増	H20年度春季休業から増
新館へのコピー機の設置	H21年度～学友会で設置
MCAS (Microsoft Certified Application Specialist) の単位認定	国際コミでH21年度から実施
新館に学生用掲示板を設置	H21年度末に設置 (国際卒業記念品)
試験前貸出停止の廃止	H21年度後期試験前から対応

資料 9-1-②-1 （別添）教育評価アンケート結果に対する事務局対応状況

【分析結果とその根拠理由】

個々の授業についての質的向上及び改善への取組は授業評価アンケートにより、大学教育全般に係る質的向上

及び改善のための取組は教育評価アンケートにより、適正になされていると言える。よって、教育の質の向上・改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされていると判断する。

観点 9-1-③： 学外関係者の意見が、教育の質の向上、改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点に係る状況】

当該年度の卒業生に対して、事務局の進路指導担当者が、大学の教育への満足度、要望等に関するアンケートを行い、事務局における大学運営企画のための参考資料として活用している。

また、平成 20 年 5 月に学長、各学部長の出席の下、卒業生から大学の教育に関する意見聴取のための懇談会として「卒業生の意見を聴く会」（表 6-1-⑤-2）を実施し、卒業生からは、既存学部教育内容を大学のブランド力の強化のために、より一層活用して欲しいといった意見がだされた。この会の結果については、自己点検・評価運営委員会に報告されるとともに、学長の大学運営に関する参考意見として、また各学部長の各々の学部における教育課程編成の際の参考意見として活用している。

【分析結果とその根拠理由】

学会関係者の意見は、卒業生の教育満足度及び要望に関するアンケートの実施、卒業生から大学幹部が直接意見を聴く懇談会の開催により聴取されているが、これらの意見は、学長、学部長及び事務局長等の大学幹部や自己点検・評価運営委員等に伝えられ、大学運営に関する参考意見として活かされていることから、学外関係者に意見が、教育の質の向上、改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされていると言える。

観点 9-1-④： 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。

【観点に係る状況】

授業評価アンケート結果は担当教員に示され、当該担当教員は、当該アンケート結果により自らの講義の問題点を把握・分析し、改善策を検討して、コメントを大学側に提出することとなっている。

平成 20 年度前期授業評価アンケートにおける各教員の対応状況においては、板書が分かりにくいという意見に対し丁寧な板書を心がけるといもの、低学年次学生用の授業科目において説明が専門的で難解といった意見に対しより分かりやすい説明を心がけるといもの、質問しづらいという意見に対し授業中に質問の時間を設けるといったコメントが提出された。

基準 3 資料 3-2-②-2 平成 20 年度前期学生による授業評価アンケート結果
--

【分析結果とその根拠理由】

授業評価アンケート結果に基づき、個々の教員は、それぞれの授業の質の向上を図り、必要に応じて授業内容、教材、教授技術等の改善を継続的に行っていると言える。

観点 9-2-①： ファカルティ・ディベロップメントが、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結びついているか。

【観点に係る状況】

本学におけるファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」）は、現在、自己点検・評価運営委員会を中心に研修会の開催、外部団体で開催される研修会への教員の派遣、先進団体に対する視察、教員間の授業公開・参観により行われている（表 9-2-①-1）。教員間の授業公開は、平成20年度から6年間で、本学の全ての教員が1度は自らの授業を他の教員に公開する計画としており、年度ごとに、数回の授業公開につき1回の意見交換会を行い、授業について、他の教員から客観的意見を受けることによって、授業改善に資することを目指している。具体的な実施方法については、自己点検・評価運営委員会の決定に基づき、当該委員会委員長が各学部長に指示している。平成20年度は、初めての実施であったが、意見交換会において、授業の進め方、説明の仕方、資料の使用法等、授業運営全般について、各教員から活発な意見交換がなされ、参加した教員からは、他の教員が同じ教育上の悩みを持っていることが分かったり、別の視点からの意見を得ることができ、大変有意義であった旨の感想が得られている。（基準3 表3-2-②-1）。

また、自己点検・評価運営委員会を中心とした大学としての取り組みの他、文学部の教養教育科目のなかの必修科目「論理的思考と表現」のFD報告集会やFDの意義等についての教員間の意見交換会も行われ、こちらについても参加した教員から、教員全員にとって教授法の研鑽のみならず、学生の全体的傾向を把握するためにも有意義であったとの感想が得られた。

表 9-2-①-1 FD及び自己点検等活動状況

日時	実施項目	対応者等	内容
4月1日 火	新規採用職員に対する研修会	新規採用教員3名(藤沢・佐藤・武藤)	服務、給与、庶務等基本的事項についての研修
4月 ー	学生意見目安箱の設置	大学構内3カ所に設置	
5月27日 ー	教員間授業公開の実施		
5月27日 火	国際コミュニケーション学部教員間授業公開意見交換会	国際コミ教員7名	
5月31日 土	卒業生の意見を聴く会	卒業生名、教員4名、事務局1名	
6月30日 水	第1回自己点検・評価運営委員会	委員19名、事務局3名	認証評価に係る自己評価について、教育評価アンケートの実施について
7月2日 水	文学部教員間授業公開意見交換会	文学部教員17名	
7月 ー	平成20年度前期授業評価アンケート	対象科目482科目・教員意見コメント徴取	学生(出席、予習・復習、積極さ)、教員(目標、シラバス、説明、テキスト、板書、機材等の使用、興味関心、工夫、熱意、質問、満足度)
7月14日 水	文学部教員間授業公開意見交換会	文学部教員14名	
10月8日 水	第2回自己点検・評価運営委員会	委員19名、事務局3名	認証評価に係る自己評価について、教育評価アンケートの実施について
11月26日 水	国際コミュニケーション学部教員間授業公開意見交換会	国際コミ教員9名	
11月26日 水	平成20年度FD講演会	講師 神戸大学大学教育推進機構 教授 川嶋太津夫 大学側参加者48名	「学士課程の教育内容・方法の改善について」
1月 ー	平成20年度後期授業評価アンケート	対象科目370科目・教員意見コメント徴取	学生(出席、予習・復習)、教員(目標、シラバス、理解度、テキスト、説明の明確さ、機材等の使用、情報機器、質問、満足度)
1月 ー	平成20年度教員の教育研究業績調査	全専任教員を対象	教育活動、学術研究、地域貢献、管理・運営に関する貢献
1月 ー	群馬県立女子大学教育評価アンケート	全学生を対象	大学全体の満足度等

資料 9-2-①-1 (別添) 教員間の授業公開予定表、意見交換会の概要

資料 9-2-①-2 (別添) 「論理的思考と表現」のFD報告集会の概要

【分析結果とその根拠理由】

FD活動は、大学の自己点検・評価運営委員会が中心となって組織的に行われており、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結びついていると言える。

観点 9-2-②： 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

【観点到係る状況】

教育支援者としては、群馬県職員が事務職員として配置されており、群馬県地方自治研修所が行う各種職員研修を受けている。

教育補助者としては、教務補助を7名を置いている。教務補助は、専任教員、非常勤講師の授業の準備や専任教員の研究上の補助を任としている嘱託職員である。業務の基本的な研修は、事務局職員が行っており、必要に応じて学科・課程でも教員からの指導を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

事務局による日常の事務処理に係る説明、学科・課程による教員からの指導により行っており、教務補助からも不足はないとの意見がでていることから、日常業務遂行には十分な体制となっているものの、資質向上を目指した研修は特段実施しておらず、十分とは言えない状況である。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ① アンケート、懇談会等により、教職員、学生及び卒業生等の学外関係者からの意見聴取の機会が設けられており、これらの意見は、自己点検・評価運営委員会が中心となって集約し、教育の質の向上・改善に向けて適切な形で活かされているとともに個々の教員も各々授業内容等の改善を行っている。
- ② FDについては、教員間の授業公開等を組織的に行っており、教育の質の向上や授業改善に結びついている。

【改善を要する点】

教育補助者に対しては、実務研修を事務局職員が行い、各学部・学科の教員の指導も随時受けられる体制となっているが、資質向上の観点からは十分な対応とは言えない。

(3) 基準 9 の自己評価の概要

教育活動の実態を示す資料は、事務局に集約され、群馬県文書管理規程に基づき保存している。

大学関係者（教員及び学生）からの意見聴取は、個々の授業に対する教員・学生双方の意見を、「授業評価アンケート」により、大学教育全般に関する学生の意見を「教育評価アンケート」により、日常的な問題に関する学生の意見を目安箱により集約している。これらの意見は、自己点検・評価運営委員会が取り扱い、必要に応じて

対応を協議するとともに、具体的に教育課程の編成を担当する各学部の学科・課程に伝えられ、教育課程の見直しの際の参考データとして活用されている。

学外関係者からの意見は、卒業者アンケートにより集約するとともに、その意見を直接教育改善に活かすために、学長・学部長出席の下、卒業生の意見を聴く会を開催した。

FDについては、FD研修会の実施、外部研修への教員の派遣等の他、平成20年度から教員間の授業公開を行っている。授業公開後に行われた意見交換会では、各教員から活発な意見交換がなされた。

教育補助者に対する研修は、事務局が実施している他、各学部・学科等において教員からの指導も随時受けられる体制となっている。

基準10 財務

(1) 観点ごとの分析

観点10-1-①: 大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

【観点到係る状況】

本学は、群馬県が設置・運営している公立大学で、本学の財務は、地方自治法等の規定に基づく公会計で処理されており、予算、決算等については、県議会の議決、承認を得ることとなっている。

資産としては、公有財産として大学運営に必要な土地及び建物(資料:公有財産の状況)、また、物品としては、教育・研究用備品、図書を保有している。

債務の状況については、公会計では、法人会計と同様の「債務」というとらえ方はしない。

歳出予算は、入学料、入学試験料、授業料等の自主財源(特定財源)と群馬県一般会計予算(一般財源)により財源措置されており、大学全体の収支は常に均衡している(表10-1-①-1)。

表10-1-①-1 決算の状況

資料10-1-①-1 決算の状況

(単位:円)

				平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
歳入	特定財源	使用料	授業料	484,129,800	504,960,100	511,122,450	516,731,870
			その他使用料	586,720	653,208	3,000	3,000
		手数料	入学試験料	31,309,000	24,785,000	17,210,000	28,321,000
			入学料	57,528,000	54,567,000	52,029,000	52,170,000
			その他手数料	184,000	193,200	195,600	182,000
		寄付金		200,000	200,000	300,000	200,000
		雑入		9,234,372	6,906,871	7,137,868	7,548,961
		小計		583,171,892	592,265,379	587,997,918	605,156,831
		一般財源		571,730,757	758,001,143	1,504,050,376	515,993,398
		計		1,154,902,649	1,350,266,522	2,092,048,294	1,121,150,229
歳出	経常的経費	教職員給与		846,803,869	897,935,745	939,795,833	951,573,242
		運営管理		96,299,564	111,254,072	91,169,404	98,038,453
		研究費	教員研究費	30,409,842	28,678,716	20,409,618	20,866,222
			外国語教育研究所	6,206,974	5,137,807	2,119,710	2,044,614
		教育費	新学部運営推進	91,700,031	21,855,705	159,237,800	9,848,625
			学生経費	43,949,869	45,154,477	37,215,429	38,779,073
		小計		1,115,370,149	1,110,016,522	1,249,947,794	1,121,150,229
		臨時的経費 新館建設		39,532,500	240,250,000	842,100,500	0
		合計		1,154,902,649	1,350,266,522	2,092,048,294	1,121,150,229

【分析結果とその根拠理由】

本学は、群馬県が設置・運営する公立大学であり、大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有していると言える。

観点10-1-②: 大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

【観点到係る状況】

本学の経常的収入は、群馬県からの一般会計予算(一般財源)を除いた、授業料、入学試験料、入学料が主と

なる自主財源（特定財源）である。これらは、当該年度の入学試験の結果に左右されるが、本学では近年大学改革を進めており、その影響から、入学者選抜試験においては、毎年度概ね志願倍率で5～9倍の出願がある。毎年度入学定員を欠けることなく入学者を得ているため、本学の決算額に対する自主財源（特定財源）の割合は、平成16年度以降、毎年度概ね50%を超えている（表10-1-②-1）。学生の収容定員と在学生数の関係を見ても、在学生数は、収容定員を上回っており（表4-3-①-1）、学生納付金収入の継続的確保の面からは問題がない。このような状況に加えて、科学研究費補助金等の競争的補助金への申請を行い、例年数件の採択を受けている。また、公開授業に係る企業からの寄附金受入れを積極的に行っている（表10-1-②-2）。

表10-1-②-1 決算額に対する特定財源割合

平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
52.3%	53.4%	47.0%	54.0%

表10-1-②-2 外部資金獲得状況

種別	17年度		18年度		19年度		20年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
科学研究費補助金	4	4,454,528	6	6,020,000	6	5,320,000	4	3,462,000
企業寄附金	3	3,300,000	3	3,000,000	4	2,500,000	2	1,500,000
計	7	7,754,528	9	9,020,000	10	7,820,000	6	4,962,000

【分析結果とその根拠理由】

大学改革が功を奏し、学生募集が順調に推移しており、安定的に学生の確保が維持されているから経常的収入は、継続的に確保されている。さらに、外部資金を恒常的に受け入れていることから、大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための収入の確保に努めていると判断する。

観点10-2-①：大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

【観点に係る状況】

地方公共団体における毎年度の活動の基本計画と言える予算については、学長と事務局による協議によって予算要求の原案を審議・作成し、県財政部局との協議・査定を経て県当初予算案にまとめられ、県議会での審議、議決を得ている。県当初予算案は、群馬県のウェブページに掲載されるとともに報道発表も行い、県民への周知が図られている。また、本学の予算については、予算成立後、各学部の教授会に報告することによって、各教員への周知を行っている（http://www.pref.gunma.jp/cts/PortalServlet?DISPLAY_ID=DIRECT&EXT_DISPLAY_ID=U000004&CONTENTS_ID=61362）。

【分析結果とその根拠理由】

本学の予算は、多くの関係者により十分に検討された上で成立しており、その内容は、報道発表、ホームページへの掲載等により、大学関係者だけでなく、広く県民にも明示されていると言える。

観点10-2-②：収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

【観点に係る状況】

経常的収入及び群馬県一般会計予算（一般財源）により、支出超過はない。

【分析結果とその根拠理由】

本学は、公会計のため、収入と支出は各年度とも均衡しており、支出超過はないと判断する。

観点 10-2-③：大学の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対し、適切な資源配分がなされているか。

【観点に係る状況】

県が非常に厳しい財政状況であることを受けて、本学においても、歳出額の削減及び歳入の確保を推進しているが、毎年度、教育研究活動に支障が生じないよう、一定の額を確保している。各支出項目毎の経常的経費に対する割合で見ると、人件費が特に高い（表 10-2-③-1）が、これは、本学が徹底した少人数教育を特色として、大学設置基準を大幅に上回る教員数を確保しているためである。人件費は教育研究活動に対する資源配分を含んでいると言え、本学の教育内容に即した必要な資源配分を行っているものである。

また、本学の教育研究の充実を図るため、多額の費用を要する施設設備整備についても、計画的に整備している。平成17年度には、国際コミュニケーション学部設置に合わせ、研究棟にCALL教室3教室を整備し、国際コミュニケーション学部学生が学年進行に伴い増加する平成18年度には、6階建ての新館を建設、CALL教室を1室増加した。新館は平成19年度に供用開始し、教育研究施設は大幅な充実をみている。

表 10-2-③-1 歳出予算の配分実績

(金額単位:円)										
		平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度		
		金額	割合(対経常経費)	金額	割合(対経常経費)	金額	割合(対経常経費)	金額	割合(対経常経費)	
経常的経費	教職員給与 運営管理	786,808,000	74.7%	828,188,000	75.5%	841,776,079	76.5%	845,622,000	76.3%	
		149,882,000	14.2%	157,562,000	14.4%	162,082,921	14.7%	167,767,000	15.1%	
	研究費	教員研究費	30,948,000	2.9%	31,521,000	2.9%	31,521,000	2.9%	32,301,000	2.9%
		外国語教育研究所	3,380,000	0.3%	3,221,000	0.3%	2,290,000	0.2%	2,257,000	0.2%
	小計		34,328,000	3.3%	34,742,000	3.2%	33,811,000	3.1%	34,558,000	3.1%
	教育費	新学部運営推進	36,000,000	3.4%	26,634,000	2.4%	17,861,000	1.6%	15,664,000	1.4%
		学生経費	46,703,000	4.4%	49,154,000	4.5%	44,494,000	4.0%	44,401,000	4.0%
		小計	82,703,000	7.8%	75,788,000	6.9%	62,355,000	5.7%	60,065,000	5.4%
	計		1,053,721,000	100.0%	1,096,280,000	100.0%	1,100,025,000	100.0%	1,108,012,000	100.0%
臨時的経費	施設整備	103,900,000	9.0%	256,982,000	19.0%	995,428,000	47.5%	15,000,000	1.3%	
合計		1,157,621,000	109.0%	1,353,262,000	119.0%	2,095,453,000	147.5%	1,123,012,000	101.3%	

【分析結果とその根拠理由】

大学全体の予算が、群馬県の予算編成方針により減少する状況にあつて、予算の範囲内で適切な資源配分を行い、教育研究活動の充実に努めているが、大胆な事業を展開する為には、絶対的な予算不足の感は否めない。

観点 10-3-①：大学を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

【観点に係る状況】

県を設置者とする公立大学であるため、財務諸表は作成していない。なお、本学の収支予算・決算を含む群馬県の予算及び決算については、県議会で審議、承認を受け公表されている。

【分析結果とその根拠理由】

公会計のため財務諸表は作成していないが、収支の状況は県民一般に広く公表されていると言える。

観点10－3－②： 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

【観点に係る状況】

地方自治法第233条第2項の規定により、毎年度、県監査委員による本監査と、県職員による行政監査（事務監査）が実施され、その結果が県議会で審議、承認され、公表されている。また、地方自治法第252条の27第1項の規定に基づく公認会計士や弁護士等による包括外部監査が平成15年度に行われており、その結果が県議会に報告された他、県民にも公開されている。

【分析結果とその根拠理由】

地方自治法に基づき適正な手続きがとられていると言える。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ① 群馬県設置の公立大学であることから、収入と支出は均衡しており、地方自治法に基づいた監査により適正な経理が確認され、公表されている。
- ② 本学は、大学改革に積極的に取り組んでいることから、毎年多数の受験者及び入学者を確保しており、経常経費に占める自主財源の割合は高い。
- ③ 支出については、全ての歳出予算について、県の財政当局の審査・査定を経ている。近年の財政難から、無駄な支出は一切行っておらず、教職員が一丸となって効率的な予算執行に碎身している一方、教育研究に対しては、本学の教育の特色に即した予算配分を行っており、厳しい予算ながらも教育研究活動を重点に運営している。
- ④ 科学研究費補助金等の競争的補助金への申請を行い、例年数件の採択を受けている。また、公開授業に係る企業からの寄附金受入れを積極的に行っている。

【改善を要する点】

本学では大学改革を進めながら、事務の無駄を省き、不必要な支出の見直しなどを徹底することにより、活力ある大学づくりに邁進しているところであるが、県財政が厳しいなか、大胆な事業展開が難しい場面も多い。今後本学がさらに活力ある大学として飛躍するためには、充実した予算の確保が望ましいと考える。

（3）基準10の自己評価の概要

本学は、公立大学であり、収入と収支が均衡しているため、教育研究活動を安定して行える状況にあると言えるが、設置団体の財政状況は厳しく、充実した予算の確保が課題となっている。

法律に基づいた監査による適正執行、県予算査定による歳出の見直しを行い、本学は群馬県設置の公立大学としてのメリットを最大限に生かしながら、特色ある教育研究活動を行うことにより、毎年度、多くの受験者及び入学者を確保し、外部資金の導入についても積極的に行いながら安定的な教育を遂行している。

基準11 管理運営

(1) 観点ごとの分析

観点11-1-①： 管理運営のための組織及び事務組織が、大学の目的の達成に向けて支援するという任務を果たす上で、適切な規模と機能を持っているか。また、危機管理等に係る体制が整備されているか。

【観点到係る状況】

大学の管理運営機関としては、部局長として、学長、文学部・国際コミュニケーション学部の両学部長、文学研究科・国際コミュニケーション研究科の両研究科長、外国語教育研究所長、群馬学センター長、附属図書館長を置き、事務局には事務局長と管理部長を置いている。また、各学部には学科長（文学部）、課程長（国際コミュニケーション学部）を置いている。加えて、これら部局長と学長が、コミュニケーションを密に協議しており、大学を運営している（基準2 表2-1-②-1）。

さらに、合議機関としては、管理運営上の重要事項の審議機関として、群馬県立女子大学条例第8条（基準2 表2-2-①-3）の規定により評議会（表11-1-①-1）を置き、一方、学部及び大学院研究科の管理運営を行う機関として、教授会及び研究科委員会を各々置いている。評議会は、年2回の開催であり、通常の大学運営事項は、学長を中心とした部局長との協議により方針を決定し、評議会や教授会の承認を求めていく方式が本学においては通例である。教員数50名程度の小規模大学において大学の目的の達成のために適切な運営規模となっている。

事務局組織には、事務局長・管理部長・管理部次長以下、総務係（4名）、会計図書係（5名）、教務係（8名）、学生係（5名）、研究所係（2名）の5係体制となっており、総勢27名の事務職員が置かれている（基準3 表3-4-①-1）。

危機管理体制としては、群馬県立女子大学防火管理規程に基づき、学長を委員長とする防火管理委員会が置かれており、防火管理計画（表11-1-①-2）を策定している。火災等の緊急時には、同規程第9条の規定により、事務局長を隊長とする自衛消防隊（表11-1-①-3）が組織され、緊急時に自衛消防隊組織が迅速かつ適切に行動できるよう習熟することを目的として消防訓練を実施している。消防訓練は、自衛消防隊となる職員に係る各種の訓練のみならず、全学生の避難訓練も併せて行い、地元消防署長からの評価を受けている。また、火災以外の様々な緊急時への対応に備え、緊急連絡網が整備され、教職員へ周知している。これらにより、各種の緊急事態に対して迅速かつ適切な対応が可能となっている。

基準7で述べたセクシュアル・ハラスメントへの対応も、危機管理体制の一環である。

表11-1-①-1 評議会構成員

各 号	職
1号 (大学の教職員)	学長 文学部長 国際コミュニケーション学部長 文学研究科長 国際コミュニケーション研究科長 附属図書館長 外国語教育研究所長 事務局長
2号 (県議会議員)	
3号 (県民の代表)	
4号 (県職員)	副知事

表 11-1-①-2 防火管理計画

実施項目	概 要	回 数	実施時期(月)
消防用 設備点検	総合点検	2 回	9
	外観及び 機能点検		12
自主検査	建物、設備の全般について、防火管理の面から職員による検査を行う。	6 回	4、6、8、10、 12、 2
消防査察	研究室及び各クラブ室を対象に火気、電気の取り扱い及び戸締まりについて職員の立ち入り検査を行う。	2 回	8、 2
学内通知	春季及び終期火災予防運動に合わせて、防火意識の高揚のため、学内あて火気、電気の取り扱い及び戸締まり等について周知する。	2 回	11、 2
消防訓練	自衛消防隊員の任務について隊員に周知するとともに、防火意識の高揚のため訓練を行う。	1 回	11

表 11-1-①-3 県立女子大学自衛消防隊組織及び任務分担表

組 織	責任者等	任 務
隊 長	事務局長	隊の総括
副 隊 長	各学部長、各研究科 長、附属図書館長、 事務局管理部長	隊長の補佐
総 務 班	班長：事務局次長 総務係長	各班との連絡調整、消防署への通報、学内通報連絡、消防隊到着時の誘導及び他班に属しない事項
消 火 班	班長：教務係長	消火器、屋外消火栓等による消火活動及び排煙窓の開放
避難誘導班	班長：会計図書係長	避難施設等の操作及び避難者の誘導
救 護 班	班長：学生係長	負傷者等の応急手当並びに消防隊との連絡及び誘導
搬出警備班	班長：研究所係長	学内の警備、構内交通整理並びに非常持出物、重要物品等の搬出及び監視

【分析結果とその根拠理由】

管理運営のための組織及び事務組織は、教員数50名程度の小規模校として適切な規模と機能を持っていると判断する。

また、危機管理等に係る体制は、学内規程に基づき、火災をはじめ各種緊急事態に対して適切な行動が取れるよう整備されていると判断する。

観点 11-1-②：大学の目的を達成するために、学長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える組織形態となっているか。

【観点に係る状況】

一定の大学運営上の重要事項は評議会において、また学部運営上の重要事項は各学部の教授会において審議され、各々の重要度等に応じ、各々の委員会において審議されているが、本学の大学運営上重要な案件はもとより、日々起きる数々の出来事について、学長と部局長により、必要に応じて他の教員や事務局員も参加して頻繁な打

ち合わせが行われる他、評議会の各委員との意見交換も頻繁に行い、学長のリーダーシップの下、柔軟かつ迅速な意思決定がなされている。

【分析結果とその根拠理由】

柔軟な組織により、教員数が50名程度の本学のような小規模大学が大学の目的を達成するために、学長のリーダーシップの下で効果的な意思決定を行っていると言える。

観点 11-1-③： 大学の構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者のニーズを把握し、適切な形で管理運営に反映されているか。

【観点に係る状況】

3年毎に1度、大学教育全般についての教育評価アンケートを行っている。平成17年度に行われたアンケートにおいては、学生から出された各種の意見に対して、学長の指示により事務局において緻密な対応を行い、学内の学習環境の改善を行った。具体例としては、CALL教室の不足による自由パソコンルームの設置、教室研究棟の施設改善（照明設備・トイレ・空調）の改善等が挙げられる（基準9 資料9-1-②-1）。

また、毎学期、個々の授業について、履修者全員を対象とした学生による授業評価アンケートを行っており、授業及び授業環境についての学生ニーズを把握している他、授業評価アンケートにおいては、各教員から、各々の担当授業についてのアンケート結果に対するコメントの他、担当する授業全体を通して、授業の改善に対する対応策を提出させている（基準3 資料3-2-②-2）。これは、アンケートの結果による教員の反省を促す機会であるとともに、授業における教員からの要望把握の場ともなっている。この他、学生ニーズの把握のために、学生意見目安箱を平成20年度から設置し、日常の学生生活における学生ニーズの把握に努め、そのニーズを管理運営に反映させている（基準9 表9-1-②-1）。

これらのアンケート結果や学生からの意見については、学長が事務局や教員に対して改善指示する他、必要に応じて学長自ら委員長を務める自己点検・評価運営委員会における審議や評価に付すことにより、大学運営に直ちに反映させている。

この他、学外関係者からニーズを把握する手段として、本学では、県議会議員及び県民代表等の学外者を含む評議会を設置しており（表11-1-①-1）、大学運営の重要事項について審議が行われている。また、就職専門員による企業関係者との面談時において随時行われている他、卒業生（同窓会）を対象として学長及び教員との意見交換会を行っている。意見交換会では、和やかな雰囲気の中、本学に対する要望、意見などが卒業生から出され、活発な議論が展開された（基準6 表6-1-⑤-2）。

さらに、本学においては、多くの公開授業及び公開講座を開設し、一般県民に広く大学を公開していることから、これら参加者からの意見が随時事務局や担当教員に伝えられることもあり、これらの意見も積極的に管理運営へ反映するよう努めている。

【分析結果とその根拠理由】

授業評価アンケートのみならず、教育評価アンケートの実施、卒業生懇談会の実施など、多種多様な方法でニーズの把握を行い、それらの結果に基づいて、学長が積極的に大学運営に反映させていることから、本学は、学外関係者のニーズを積極的に把握し、その結果を適切に大学運営に反映させていると言える。

観点11-1-④： 監事が置かれている場合には、監事が適切な役割を果たしているか。

【観点到係る状況】

本学は、地方公共団体が設置する公立大学であり、群馬県の一機関である。監事は置かれていないが、県立大学として、地方自治法に基づく監査委員の監査や群馬県財務規則に基づく会計局職員による会計検査が行われるとともに、県議会における予算、決算の審査を受け、必要な部分は県民に公表される等、適切な事業及び会計の執行についての公正、公明なシステムが構築されている。

また、各収入支出関係書類は、群馬県財務会計システムに基づきデータ管理されている。

【分析結果とその根拠理由】

本学は、群馬県の事業予算を基に運営されていることから、県の監査制度等の対象とされており、これらの制度が本学のチェック機関として適切な役割を果たしていると言える。

観点11-1-⑤： 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

【観点到係る状況】

本学職員は、群馬県職員であるため、群馬県で実施する各種研修を受けている。特に新任係長及び新任管理職研修は、職員の必修研修となっていて、マネジメント能力の強化が図られている。また「組織経営能力等向上研修」などが任意で受講でき、コミュニケーション能力、ファシリテーション能力、コーチング能力等、組織運営に必要な能力の強化が図られている（表11-1-⑤-1）。

【分析結果とその根拠理由】

群馬県で実施する各種研修が充実しており、管理運営の為の組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができ、職員の資質向上のための取組が組織的に行われていると判断する。

表 11-1-⑤-1 「組織経営能力等向上研修」の例

研修コース	対象者	実施日（会場）	日数	人員	主 な 内 容
会議運営力向上コース	受講希望者	8月5日（センター）	1	30	チームや組織の能力を最大限に引き出すための効果的効率的な会議運営のスキルを学びます。
コミュニケーションコース （合同研修）	受講希望者	年2回開講 (1)7月11日（センター） (2)1月22日（県庁281A）	1 (2)	15 (30) [90]	職場内及び住民との円滑な意思疎通を図るためのコミュニケーションスキルについて学びます。
ファシリテーションコース （合同研修）	受講希望者	年2回開講 (1)7月18日（センター） (2)1月23日（県庁291）	1 (2)	12 (24) [72]	住民や関係者との会議や協議の時に、参加者からの意見を引き出し、議論をまとめるための手法を学びます。
コーチングコース （合同研修）	受講希望者	11月27、28日（センター）	2	15 [45]	職場の人間関係やコミュニケーションの質的向上を図りつつ、相手の能力を引き出すための手法を学びます。
クレーム対応指導者養成コース （合同研修）	受講希望者	年2回開講 (1)7月24、25日（センター） (2)1月29、30日（県庁291）	2 (4)	15 (30) [90]	住民からのクレーム対応を中心に、研修受講者が各職場で指導的役割を果たせるような内容で実施します。
サテライト研修 （合同研修）	受講希望者	年12回10日開講 注2	1 (10)	15 (180) [540]	クレーム対応やプレゼンテーションスキルなど、地域の要望によるテーマで県内各地にて計10日開催します。

※研修ガイド 2008（群馬県自治研修センター）

観点11-2-①： 管理運営に関する方針が明確に定められ、その方針に基づき、学内の諸規程が整備されるとき、管理運営に関わる委員や役員の選考、採用に関する規程や方針、及び各構成員の責務と権限が文書として明確に示されているか。

【観点に係る状況】

本学の管理運営組織については、群馬県の一機関として、群馬県行政組織規則に定められているほか、群馬県立女子大学条例第8条に基づき評議会が設置され、学則第4条の規定に基づき職員組織が置かれている。

大学の管理運営に関する事項の協議を行う部局長の選考、大学における特定の事項を審議する各種委員会委員については、各々学内規程により明文化されている（表11-2-①-1）。

教授選考、教員の採用・昇任については、教授選考に関する規程、教員選考基準に基づき教授会での投票に基づく議により学長が候補者を決定し、県への内申を経て知事に任用される。

なお、事務職員等は、群馬県の職員採用試験を経て採用され、女子大学に配置されている。

【分析結果とその根拠理由】

県立の大学として、県の条例・規則、並びに評議会若しくは各教授会において審議・承認された規程等に基づき管理運営が行われていると言える。

表 11-2-①-1 管理運営、採用に関する規程等一覧

組 織	全 学	(1)群馬県立女子大学評議会運営規程(評14-1)
		(2)群馬県立女子大学自己点検・評価運営委員会規程(評14-5)
		(3)群馬県立女子大学地域文化交流委員会規程(評14-6)
		(4)群馬県立女子大学国際交流委員会規程(評14-7)
		(5)群馬県立女子大学情報システム委員会規程(評14-8)
		(6)群馬県立女子大学広報委員会規程(評14-9)
		(7)群馬県立女子大学学生委員会規程
		(8)群馬県立女子大学就職対策委員会規程
		(9)群馬県立女子大学昭和57年度以降における入学選抜試験についての確認事項
		(10)群馬県立女子大学大学入試センター試験実施委員会要項
	文学部	(1)群馬県立女子大学文学部教授会規程
		(2)群馬県立女子大学文学部教務委員会規程
		(3)群馬県立女子大学文学部入学試験委員会規程
		(4)群馬県立女子大学文学部教養教育運営委員会規程
		(5)新学科設置準備委員会
	国際コミュニケーション学部	(1)群馬県立女子大学国際コミュニケーション学部教授会規程
		(2)群馬県立女子大学国際コミュニケーション学部教務委員会規程
		(3)群馬県立女子大学国際コミュニケーション学部入学試験委員会規程
		(4)群馬県立女子大学国際コミュニケーション学部シラバス検討委員会規程
	文学研究科	(1)群馬県立女子大学大学院文学研究科規程
		(2)群馬県立女子大学大学院文学研究科委員会規程
		(3)群馬県立女子大学大学院文学研究科入学試験委員会規程
		(4)群馬県立女子大学大学院文学研究科教務学生委員会規程
		(5)群馬県立女子大学大学院文学研究科委員会規程に関する申合せ事項について
	国際コミュニケーション研究科	(1)群馬県立女子大学大学院国際コミュニケーション研究科規程
		(2)群馬県立女子大学大学院国際コミュニケーション研究科委員会規程
		(3)群馬県立女子大学大学院国際コミュニケーション研究科入学試験委員会規程
		(4)群馬県立女子大学大学院国際コミュニケーション研究科教務学生委員会規程
	外国語教育研究所	(1)群馬県立女子大学外国語教育研究所規程
		(2)群馬県立女子大学外国語教育研究運営委員会規程
	群馬学センター	(1)群馬県立女子大学群馬学センター規程
		(2)群馬県立女子大学群馬学センター運営委員会規程
	附属図書館	(1)群馬県立女子大学附属図書館運営委員会規程
		(2)群馬県立女子大学紀要に関する申合せ事項
人 事	全 学	(1)群馬県立女子大学学長選考規程(評14-2)
		(2)群馬県立女子大学教員の選考等に関する規程(評14-4)
		(3)群馬県立女子大学名誉教授に関する規程
		(4)群馬県立女子大学客員教授規程
		(5)群馬県立女子大学外部評価委員委嘱要綱
	文学部	(1)群馬県立女子大学文学部長選考規程
		(2)群馬県立女子大学文学部教員選考規程
		(3)群馬県立女子大学文学部教員の採用及び昇任の発議についての確認事項
		(4)群馬県立女子大学文学部教員採用及び昇任基準に関する申合せ事項
		(5)群馬県立女子大学文学部学科長に関する申合せ事項
		(6)群馬県立女子大学附属図書館長候補者の選考に関する文学部申合せ事項
		(7)群馬県立女子大学文学部非常勤講師の定年に関する申合せ事項
		(8)群馬県立女子大学外国語教育研究所研究員の英語指導講師委嘱に関する申合せ事項
	国際コミュニケーション学部	(1)群馬県立女子大学国際コミュニケーション学部長選考規程
		(2)群馬県立女子大学国際コミュニケーション学部教員選考委員会規程
		(3)群馬県立女子大学国際コミュニケーション学部教員選考基準
		(4)群馬県立女子大学国際コミュニケーション学部課程長選考等規程
		(5)群馬県立女子大学附属図書館長候補者の選考に関する国際コミュニケーション学部申合せ
	文学研究科	(1)群馬県立女子大学大学院文学研究科長選考規程(評17-1)
		(2)群馬県立女子大学大学院文学研究科人事委員会規程
		(3)群馬県立女子大学大学院文学研究科教員選考委員会規程
		(4)群馬県立女子大学大学院文学研究科研究指導及び授業担当教員等の資格認定のための審査基準
		(5)群馬県立女子大学大学院文学研究科専攻主任に関する申合せ事項
	国際コミュニケーション研究科	(1)群馬県立女子大学大学院国際コミュニケーション研究科長選考規程(評20-1)
		(2)群馬県立女子大学大学院国際コミュニケーション研究科研究指導及び授業担当教員等の資格認定のための審査基準
		(3)群馬県立女子大学大学院国際コミュニケーション研究科専攻主任に関する規程
	群馬学センター	(1)群馬県立女子大学群馬学センター教員選考委員会規程
		(2)群馬県立女子大学群馬学センター教員選考基準
		(3)群馬県立女子大学群馬学センター長選考等規程
	附属図書館	(1)群馬県立女子大学附属図書館長選考規程(評16-1)

観点 11－2－②： 大学の活動状況に関するデータや情報が適切に収集、蓄積されているとともに、教職員が必要に応じて活用できる状況にあるか。

【観点に係る状況】

大学の規程等は、大学規程集としてまとめられ、教職員の閲覧に供している他、大学の目的や活動状況については、大学案内に掲載するとともに大学ウェブサイトにより随時公開している。大学ウェブサイトに掲載する情報の量は膨大であるが、必要に応じていつでも容易に閲覧することが可能である（資料 11-2-②-1）。これらの情報は、学内の関係各部署において蓄積されている。

【分析結果とその根拠理由】

大学のデータや情報は、学内の各部署において蓄積され、毎年、大学案内、広報誌及び大学ウェブサイトに掲載されることによって学内及び学外で活用可能な体制となっていると言える。

観点 11－3－①： 大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われており、その結果が大学内及び社会に対して広く公開されているか。

【観点に係る状況】

本学における自己点検・評価事業は、学長自ら委員長を務める自己点検・評価運営委員会が中心となって、大学全体の自己点検・評価を実施している（資料 11-3-①-1）。

授業評価アンケート、教育評価アンケート結果の評価の他、大学の現状を客観的に評価し、自己点検を実施しており、様々な大学改善を実現している。自己点検・評価運営委員会の活動として実施した授業評価アンケート結果とアンケート結果に対する教員のコメントは、学内において閲覧に供されており、公開授業等により来学する一般県民も自由に閲覧することができる。

平成 21 年に独立行政法人大学評価・学位授与機構による認証評価を受けるに当たり、併せて行っている自己点検・評価の結果については、大学ウェブサイトにより公開する予定である。

【分析結果とその根拠理由】

各種データに基づいて、学長自ら委員長として自己点検・評価を行っており、組織的・機能的に取り組んでいると言える。大学としての自己点検・評価に関する報告書は作成していないが、授業評価アンケート結果等の個別の内容は、学内において学外者も対象として閲覧に供していることから、自己点検・評価の結果を学内及び社会に対して公開されていると言える。

観点 11－3－②： 自己点検・評価の結果について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による検証が実施されているか。

【観点に係る状況】

県民代表を含む評議会による審議を経ることで、重要事項の実施に際しての外部者の検証は行われているが、自己点検・評価の結果という点に限って言えば、平成 21 年に実施する独立行政法人大学評価・学位授与機構による認証評価が初めてである。

【分析結果とその根拠理由】

認証評価により、外部者による自己点検・評価に対する検証が行われる予定である。

観点11-3-③： 評価結果がフィードバックされ、管理運営の改善のための取組が行われているか。

【観点に係る状況】

自己点検・評価運営委員会の委員長に学長自ら就任していることから、評価結果に対する問題意識が非常に高く、アンケート等の現状把握の結果により明らかになった問題点について、学長が部局長等と協議し、改善策を指示しているほか、目安箱に投函された意見については、全て学長自ら確認し、必要に応じて事務局及び教員と協議し、きめ細かな対応をしている（基準9 資料9-1-②-1）。

【分析結果とその根拠理由】

評価結果が直接管理運営の改善に繋がっており、多くの大学改善がなされていることから、評価結果がフィードバックされ、管理運営の改善のための取組が行われていると判断する。

観点11-3-④： 大学における教育研究活動の状況や、その活動の成果に関する情報をわかりやすく社会に発信しているか。

【観点に係る状況】

大学における教育研究活動の状況や、その活動の成果に関する情報の社会への提供は、主に大学ウェブサイト及び新聞等のメディアの報道により行っている。大学ウェブサイトは、専門業者へ委託せずに、本学職員が作成・更新しているが、学内情報や教育研究活動について詳細な情報提供がなされている（表11-3-④-1）。

また、本学は、各種の大学改革を推進しており、取組状況については地元紙をはじめとする各種新聞報道により一般県民に広く周知されている。また、学長自らコメンテーターを務める地元テレビ番組やパーソナリティを務めるFMラジオ番組、そして新聞の連載コラムなど、学長の各種県内メディアへの露出も多く、学長自ら率先して大学の教育研究活動の状況やその活動の成果に関する情報をわかりやすく社会に発信している。

その他、本学の学長が提唱し、その推進に取り組んでいる「群馬学」の中心となる群馬学シンポジウムの概要をまとめた記録集『群馬学の確立に向けて』を現在までに3巻まで出版し、一般書店にて販売している（表11-3-④-2）。

表11-3-④-1 大学ウェブサイト トップページ

訪問者別 MENU ⑨ 学部に入学を希望の方 ⑩ 大学院に入学を希望の方 ⑪ 在学生の方 ⑫ 卒業生の方 ⑬ 企業の方 ⑭ 地域の皆様

大学案内 学部案内 大学院案内 入試情報 留学・学生生活 就職情報 公開講座 図書館・研究所

Gunma Prefectural Women's University

新着情報

- ① インフォメーション
- ② イベント・講演会
- ③ セミナー・講習会
- ④ 募集

2009/01/28 ① 大学院入試(文学研究科・学内進学選抜)に関するお知らせについて

2009/01/27 ① 一般選抜試験(前期日程・後期日程)志願状況を公表しています

2009/01/26 ② 本学OGによるグループ展「Caminote exhibition vol.2」のご案内

2009/01/22 ① 小山八郎記念奨学金留学生に国際コミュニケーション学部2年生が選抜

2009/01/21 ① 第7回吉野彰雄顕彰短歌大会において、本学学生が入賞しました

2009/01/21 ③ 平成21年度後期聴講生・科目履修生・研修生募集のご案内

2009/01/13 ③ 平成21年度教員免許状更新講習の開講について

2009/01/08 ③ 1月1日から付属図書館新システムが稼働しました。

2009/01/05 ③ 「グローバルカフェ」平成21年1月以降のスケジュールを掲載しました。

2009/01/05 ③ 公開授業「芸術の現場から」近藤謙氏の講義が、1月29日(木)4時限(14:40～16:10)に決定しました。

Google カスタム検索
サイト内検索

募集要項・大学案内の請求

文学部
総合教養学科
2008年4月開設

文学部

国際コミュニケーション学部

表 11-3-④-2 群馬学シンポジウム記録集

群馬学連続シンポジウム記録集

『群馬学連続シンポジウム 群馬学の確立にむけて』好評発売中！！

第1回から第3回までの群馬学連続シンポジウムの内容を分かりやすくまとめた『群馬学連続シンポジウム「群馬学の確立にむけて」』が上毛新聞社出版局から発売されています。

基調講演やパネリストによる基調報告、意見交換などを含め、白熱したシンポジウムの内容を、図表や参考資料なども豊富に盛り込みながら、読みやすく掲載しています。



『群馬学の確立にむけて』

編集 ▶ 群馬県立女子大学
発行 ▶ 上毛新聞社出版局
発行日 ▶ 平成17年3月19日
サイズ ▶ 21 cm × 15 cm
総頁数 ▶ 197頁
ISBN ▶ 4-88058-930-6
定価 ▶ 1,575円(本体1,500円+税)

【分析結果とその根拠理由】

大学ウェブサイト及び各種メディアにより、大学における教育研究活動の状況や、その活動の成果に関する情報をわかりやすく社会に発信していると言える。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ① 管理運営体制は、群馬県の一機関として、適切な規程類に基づき整備されており、その運営は、小規模な大学にとって適切な形で極めて効率的に行われている。
- ② 大学の設置目的や諸活動状況は、大学ウェブサイトに詳細に掲載され、教職員が自由に閲覧できるとともに社会に対しても広く情報を公開しているほか、本学が積極的に取り組んでいる「群馬学」については、その概要を書籍にまとめ、出版している。
- ③ 自己点検・評価については、学長自ら自己点検・評価運営委員会の委員長を務め、評価結果を大学運営に直接反映させ、効率的な大学改善事業を実施している。全体として、大学の規模に応じた、柔軟で機動的な運営がなされている。

【改善を要する点】

現在までにおいて、大学全体に関して第三者による自己点検・評価を受けておらず、21年度に受ける独立行政法人大学評価・学位授与機構が実施する機関別認証評価が初めての第三者評価となる。今後さらに群馬県立女子大学が改革を進め、これに併せて行っている自己点検・評価の結果を広く社会に公表する予定である。

(3) 基準11の自己評価の概要

本学の管理運営組織については、群馬県の一機関として、群馬県行政組織規則に定められている他、群馬県立女子大学条例、学則及び各種学内規程に基づき設置運営されている。

教授選考、教員の採用・昇任については、学内規程に基づき行われ、教授選考に関する規程、教員選考基準に基づき教授会での投票に基づく議により学長が候補者を決定し、県への内申を経て知事に任用される。

大学運営においては、学長のリーダーシップが発揮されており、評議会の助言を十分参考にしながら、極めて柔軟かつ迅速な意志決定がなされている。

授業評価アンケート及び学生意見目安箱により学生ニーズを把握している他、卒業年次の学生も対象に含む教育評価アンケート及び卒業生懇談会により学外者の意見を運営に反映させている。また、学外に広く門戸を開いている県立大学であることから、一般県民からの意見も常に受け入れている。

地方公共団体が設置する公立大学であり、監事は置かれていないが、法律に基づき適正に会計面の監督を受けている。

職員研修は、群馬県の専門部署が企画する各種マネジメント能力向上の為の研修を受けることが可能である。

管理運営組織は、各種学内規程により適正に定められており、学内情報は、担当部署が蓄積し、ウェブサイト に詳細に掲載され、学内のみならず社会一般に広く公開している。

これらの情報に基づき、学長が委員長を務める自己点検・評価運営委員会が中心となって自己点検・評価を行い、効率的に大学改善にフィードバックしている。